

文教福祉委員会会議録

1 日 時 令和6年5月8日（水曜日）

開会 午前 9時58分

閉会 午後 5時25分

2 場 所 第1委員会室

3 出席又は欠席した委員の氏名

(出席)	委員長	溝手宣良	副委員長	山名正晃
	委員	小野耕作	委員	仁熊進
	〃	萱野哲也	〃	村木理英
	〃	頓宮美津子		

(欠席) なし

(その他出席者) なし

4 職務のため出席した議会事務局職員の職氏名

議会事務局長	西村佳子	同次長	宇野裕
同主幹	岩佐知美		

5 説明のため出席した者の職氏名

副市長	中島邦夫	政策監	難波敏文
政策調整課長	林啓二	総務部長	内田和弘
財政課長	岡真里	文化スポーツ部長	林直方
スポーツ振興課長	高谷正樹	生涯学習課長	小原純
保健福祉部長	横田優子	健康医療課長	白神洋
健康医療課主幹	今若睦也	健康医療課主幹	竹下あけみ
こども課長	木田美和		
教育長	久山延司	教育部長	江口真弓
教育総務課長	藤原直樹	部活動地域移行推進室長	矢吹慎一
学校教育課長	村山俊	学校教育課主幹	伊藤隆広
学校教育課主幹	中原邦明	こども夢づくり課長	大西隆之

6 調査事項及び報告事項その結果

調査事項

(1) 病院施設整備補助金の交付を受けた長野病院の運営状況について

(2) 地域子育て支援拠点事業について

(3) 放課後児童クラブについて

報告事項

(1) 2024そうじゃ吉備路マラソンについて

(2) 体育施設使用料の改定について

- (3) 新型コロナウイルスワクチン接種について
- (4) 令和6年度総社市立中学校・義務教育学校の部活動の地域移行推進について
- (5) 令和6年度昭和五つ星学園開校後の状況について
- (6) 令和6年度保育所・認定こども園・幼稚園入園状況及び待機児童等について

7 議事経過の概要
別紙のとおり

8 その他必要な事項
別紙のとおり

開会 午前9時58分

○委員長（溝手宣良君） ただいまから文教福祉委員会を開会いたします。

本日の出席は7名全員であります。

これより、所管事務調査を行います。

それでは、報告事項の(1)、2024そうじゃ吉備路マラソンについて、当局の報告をお願いします。

スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（高谷正樹君） それでは、お手元の資料4を御覧いただければと思います。

報告事項(1)、2024そうじゃ吉備路マラソンについて報告させていただきます。

2024そうじゃ吉備路マラソン大会結果になります。令和6年2月25日に開催いたしましたこの大会は、フルマラソン、ハーフマラソン、10km、5km、3kmの5種目と1.5km、800mの2種類のランニングイベントの7種目を完全復活して開催いたしまして、エントリー数は1万2,015人で、出走者数は1万956人になりました。

2. スタート時間・制限時間から次のページの9. 参加者数推移までは2月の所管事務調査の際に申し上げましたとおりですけれども、7. 新たな取組の③ランナー応援イラストにつきましては27事業所などから183点の作品を出品いただきまして、原本につきましては先月の4月18日から4月21日までの4日間限定になりますけど、フォトコンテスト入賞の15作品と合わせまして198作品を総合福祉センター3階大会議室でアート展を開催し展示いたしました。また、これら198作品をパネル化しまして、先月の4月18日から庁舎工事の仮囲いの正面玄関前から北面にかけて展示しております。

また、同じく④ドクターランナー・メディカルサポートランナーにつきましては、ドクターランナーは出走16人、メディカルサポートランナーは出走132人となりました。

続きまして、10. 2024大会での運営等に対する参加者からの意見集約について、要約を御報告いたします。ランナーによるアンケートは、回収率としては3%程度になりますが、よかった点としては、沿道、地域住民の方々からの演奏つきの応援が力になったという声を数多くいただいております。また、給食関連の好評をいただいております。これに対して、次のページになりますが、よくなかった点としては、終わってからの食べ物が見つけれなかったなど、会場やコースの案内表示に関するものや雨天時の対策に関するものが多く、改善策をしっかりとめて次回開催時の質の向上につなげてまいりたいと考えております。

11. 2024大会でのチャリティーブースの結果でございますが、寄附額36万7,766円となりました。多くの方々からの御賛同をいただき、能登半島地震の被災者の支援に活用してまいります。

続きまして、12. 2024大会での経済波及効果でございますが、約5億2,000万円となりました。コロナ禍前の2019大会の約7億円には及びませんでしたけれども、にぎわいが戻ってきているというような傾向が感じられます。今後の大会開催に向け、日本陸連のガイドラインに沿って、安全確保を最優先事項といたしまして、ランナーやボランティアなどみんながいろんな役柄で参加できる

満足度の高い大会を目指し、さらに改善やアイデアを加え盛り上げてまいります。

以上で、報告事項(1)、2024そうじゃ吉備路マラソンについての説明を終わります。

○委員長（溝手宣良君） これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

山名副委員長。

○委員（山名正晃君） 吉備路マラソンお疲れさまでしたということで、お聞きしたいんですけども、今回、出走者、エントリー数、この表をいただいているんですが、その中で3kmと5km、これが少なかったという、前もこれは質問させていただいたんですが、実際に出走された方、85.1%、77.4%ということで、年齢区分というのも前と変えてまして、3kmとかが中高生にとっては短か過ぎるのかな、でもそこを小学生が走るにはちょっと長いのかなという、いろいろ安全面のところもあって今回は小学生は外したんですというふうになりました。この3kmと5kmというのがすごく中途半端な距離というふうになるんですが、これは次回、2025年に対して、これをまた考えていくのか、もてなしの部分もそうなんですけども、種目というのも考え直す必要があるんじゃないかなというふうに少し思うんですが、そのあたりはどうお考えですか。

○委員長（溝手宣良君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（高谷正樹君） 山名副委員長の御質問にお答えいたします。

3km、5km、特にエントリーの少なかったというようなこと、それから中学生、高校生だけに絞ったことで少なくなったのではないかなというような御見解をいただきました。

こちらについて、どのような形で今後、参加者の準備というのか、進めていくのかということ、また実行委員会のほうに諮らせていただきまして、改善できる部分、それからこういった形で対象を増やしてはどうかとか、そういった今後の議論につきましては6月に開催予定の実行委員会で諮らせていただいて、御提案させていただきながら議論を深めてまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（溝手宣良君） 他に質疑はございませんか。

萱野委員。

○委員（萱野哲也君） 吉備路マラソンお疲れさまでした。今日は報告事項ということで、こういう結果でしたということで、事務方の皆さんには、部長、課長においては粛々とやっていただいたということで、以前、私、一般質問の通告を出して取り下げてるんですよね。これ、大会会長が公の放送、FM岡山で何と言ったか、もう御存じですよ、皆さん。弱小吉備路マラソンを見捨てないでというふうに、募りながら、もう弱小なんでって、あまり参加者が少ないんで、ぜひ参加者、来てくださいというふうに、大会会長がそういうふうな士気の下がるような募集の仕方をしたことに対してかつて一般質問したんですけど、今回こういった所管の委員会なので、こういったところで聞いてもいいかなと思いつつも、市長の政治的姿勢というか、ところなんで、ここでお答えができる範囲でも結構なんですけど、やっぱりこういう結果を踏まえて、事務方の皆さんやボランティ

ア、そして参加者の皆さんが一生懸命やられてるのに、大会会長である方が「弱小吉備路マラソン」って、何か僕は違和感を感じてますし、そういうことを大会会長が言うことというのは、やっ
てる人たちにとっての士気が下がる発言だと思うんですよ。そういうことについて、今後、この結
果も踏まえて、大会会長である方がもっともっと吉備路マラソンってこういうところがいいんです
よというような、弱小でって同情を募るような選手の集め方というのはいかがかなと思いますけれ
ども、ここに市長はいませんが、どのようにこのことを市長にお伝えをして、市長がどのよ
うに今後方針を変えていくか。考え方は変えなくていいというて、本人がもう弱小だから同情をあ
おって選手を集めるんだと言えばそれで結構なんですけれども、それじゃあ僕は士気が下がると思
いますし、同意見の方が多分に多いと思うんですよ。そういったところを次の6月でしたか、実行
委員会がある、次にあるようにお聞きしますので、そこでそういうふうなことが、この委員会
で萱野が発言してたということがあることも含めて、今後の大会会長である市長の吉備路マラソンに
対する考え方というものを、しっかりとしたものを持ってやっていただきたいと思うんですけれ
ども、これは部長、課長のレベルでお答えできるものではないと思うんですけれども、お答えがで
ければ答弁をいただきたいと思いますけれども。

○委員長（溝手宣良君） 副市長。

○副市長（中島邦夫君） ありがとうございます。市長のそういった発言は、参加者の集まりが少
なかったことからそういった言葉が出たんじゃないかと思っております。そして、また担当部とい
たしましては、市長とも協議をしながら、定員は2万2,000人、昨年というか2024は2万2,000人
にしておりましたが、結果としてエントリー数が1万2,000人程度。これを増やすというのは、な
かなか現実的には難しいんじゃないかなという思いも我々は持っております。ですから、そうした中
で、マラソンの運営自体、こういったものの質を上げていきたいとは思っております。こうしたこ
とが市長との協議の中でも出ております。そうした中で、先ほど質問もいただきました、3km、5
kmの問題、こういったことも当局といたしましては何らかの改善策を提案していきたいと思っ
ておりますので、そうした観点から質を上げていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（溝手宣良君） 他に質疑はございませんか。

村木委員。

○委員（村木理英君） 2点お尋ねします。

まず、アンケートなんですけど、ボランティアのアンケートはどのように取られて、どのように
まとめられておられますか。

また、経済波及効果なんですけども、どのような実際の試算をしているか。例えばおかやまマ
ラソンと比べてどうなのか。おかやまマラソンの金額と比べてどうなのかとか、そのあたりを計算さ
れてますか、どうでしょうか。

○委員長（溝手宣良君） 文化スポーツ部長。

○文化スポーツ部長（林 直方君） 村木委員の御質問にお答えさせていただきます。

まず、ボランティアのアンケートなんですけれども、紙でやった方法も今まで取ってはあったんですけれども、QRコードをつけておりまして、そのQRコードから読み取ってもらって回答していただくという方法を取っておるようにしております。

また、おかやまマラソンのほうは、今すぐは数字が出ませんが、結構大きな数字が出てたと思います。それに対して、そうじゃ吉備路マラソンの経済波及効果なんですけど、これもある一定の方式に当てはめていって出しているものでございます。例えば宿泊者が何人で、どこの地域が何人であったからとかということで計算しているものをそのまま出している数字でございます。先ほど、担当課長のほうから報告もありましたけれども、前回の7億円という数字に比べれば5億2,000万円ということで減ってはいるんですけれども、その減っている部分というのはやはりランナー数が減っている部分で移動のところは減っていると思いますけれども、逆に言うと沿道のにぎわいというのは相当戻っているのではないかというふうに感じております。

以上でございます。

○委員長（溝手宣良君） 村木委員。

○委員（村木理英君） ボランティアのアンケートをどのように集計されておられますか。そのボランティアの、次年度の大会に対してボランティアをどのように集めるための材料として工夫に生かされるかどうか、その辺を検討されておられますかということと、それと吉備路マラソンがあるから本当に経済が助かってるという話を全く聞かないんです。経済波及効果と言ったところで、市外のところでお金が幾ら落ちたのかといったら総社市はあまりメリットがないと思うんですけど、経済波及効果という言葉、この数字だけに踊らされているような気がしてなりません。総社市で、市内でどれぐらいの実際の経済波及効果があったのか、どうもここが見えてこない。その辺をどのように分析されておられますかということです。

○委員長（溝手宣良君） 文化スポーツ部長。

○文化スポーツ部長（林 直方君） 村木委員の再度の御質問にお答えさせていただきます。

まず、ボランティアにつきましては、皆様からいろいろな意見をいただいているもの、危ない箇所があったのではないかと、ちょっと時間が長過ぎるとか、いろんな意見を聞いております。それについては考えながら、また実行委員会に諮っていかうと考えております。貴重な意見をいただいているのを大切にしていこうと思っております。

また、経済波及効果につきましては、例えばなんですけれども、総社市内でやっているまる得！サービス、今回は約400万円の効果がございました。前回では200万円ぐらいでしたので、それに比べると、まる得！サービスで言うと200万円ぐらい上がっているということでございます。

以上でございます。

○委員長（溝手宣良君） 村木委員。

○委員（村木理英君） ボランティアが非常に集まりにくい環境になってるわけです。御高齢にな

っていて、非常に拘束時間が長くて、吉備路マラソンのボランティアは本当にしんどいなという声が挙がってきているという現状がある。そこをどのように今後ボランティアを集めていくという工夫に生かされるかどうか。

それと、先ほど申し上げましたが、吉備路マラソンがあつて本当に助かっていると、経済効果があつて本当に助かっているという話を全く聞きませんので、単にランナーが大勢来て、ごった返して、ボランティアが疲れて終わりという声が私のほうには多々集まってくるわけです。その現状をどのように捉えて、今後どのように対策をされるかということがあればお答えください。

○委員長（溝手宣良君） 文化スポーツ部長。

○文化スポーツ部長（林 直方君） 村木委員の再度の御質問にお答えいたします。

まず、ボランティアについてなんですけども、今回、2,611名という多くのボランティアをいただきました。結構担ってくださっているのが大学生とか企業からも結構出させていただいておりますので、これからも大学との連携であるとか企業との連携とかを大切にしながら、もちろん地元の人たちにも参加できる場所をお願いするようにして、みんなでつくり上げていくという大会にしていこうと思っております。さらに言うと、経済効果なんですけども、みんなでつくり上げていくという中で、ランナーだけではなく応援する人、ボランティアする人が、やってよかったな、来年もやりたいな、こんな楽しいことがあったなというような大会を目指して頑張っていこうと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（溝手宣良君） 他にございませんか。

頓宮委員。

○委員（頓宮美津子君） 2点。参加者の方のよかった点、よくなかった点がここに挙げられてますが、こちらの主催者側の、今回新しく取組をしたことがあったりとかしましたけど、その点に対してよかった、これはちょっと失敗だったから次年度はやめようとか、主催者側のよかった点、悪かった点があれば聞きしたいということと、それから参加人数、申込み人数、年々減っておりますが、これはいろんな諸事情があると思うんですが、この中でフルマラソン、ハーフマラソン、10kmだけでいいので、総社市民の走ってる方が何人いるのか教えていただけますか。

○委員長（溝手宣良君） 文化スポーツ部長。

○文化スポーツ部長（林 直方君） 頓宮委員の、まず最初の参加者がどういうところがよかったかについて、私のほうからお伝えさせていただきます。

実際に聞いた声といたしまして、今回の長い距離につきましては給食を充実しております。

（「主催側として」と呼ぶ者あり）

○文化スポーツ部長（林 直方君）（続） 主催側として聞いております。その中で……。

（「違う違う。主催者側のいいと思ったこと」と呼ぶ者あり）

○文化スポーツ部長（林 直方君）（続） いいと思ったこと。もちろん声を聞いている中で、給食サービスを充実させたところが大きかったと主催者側のほうも思っております。今までだと、限

られたパンとか果物とかだけだったところを、距離にもよりますけれども、例えば大判焼きであったり、おそばであったりとかというのを出すことによって、それがランナーの方にすごく好評だと思っております。また、この給食を行うに当たって、今までは例えば沿道のお店は、この吉備路マラソンのときに、なかなか今日はお店が休みになって困るなという話だったんですけれども、そのお店の方に少し補助金を出しますので、そういう給食物を提供しませんかということでさせていただいておりますので、そういう点でもすごくよかったと思っているので、これは継続していこうと思っております。

以上でございます。

（「部長、よかった点じゃなく、改善点とか主催者側で悪かった点というのは何もねえわけ」と呼ぶ者あり）

○委員長（溝手宣良君） 文化スポーツ部長。

○文化スポーツ部長（林 直方君） 申し訳ございません。頓宮委員の質問に補足させていただきます。

改善点といたしましては、今回もなんですけど、少しトイレが足りないというお話とかもいただいたりしてたので、トイレを全て増やせばいいということではないかもしれませんが、そういうところを改善していけたらなと思っております。

また、もう一つは、どうしても受付とかの混雑があるというところがありますので、そういうところはいかにスムーズにできるかというところも改善点だと思っております。

以上でございます。

○委員長（溝手宣良君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（高谷正樹君） 頓宮委員の二つ目の御質問にお答えさせていただくところなんですけれども、すみません、今すぐ手元に市民の方のランナーという数字がございません。後ほど答えさせていただこうと思います。申し訳ありません。

○委員長（溝手宣良君） 頓宮委員。

○委員（頓宮美津子君） 悪かった点というか改善点。今回、雨が降りました。待っている時間、並んでいる時間、雨に打たれておられました。雨が降る予想は立ててあったので、ランナーの方がぬれないような雨対策みたいなものは考えておられなかったんでしょうか。それが、準備としてはもう少しランナーを守る、走る前に体の体温を下げないようにという何か配慮があってもよかったかなというのは思いました。

それから、さっき村木委員がおっしゃってた、ボランティアの方の悪かった点、よかった点って答えいただきましたっけ。なかった気がするので……。

（「集計してない」と呼ぶ者あり）

○委員（頓宮美津子君） 集計、いや、私、ボランティアしてましたから、改善点いっぱい書いて出したんですけど、ボランティアの人たちの改善点が主催者側の改善につながると思うので、これ

は集計が今分かる範囲であれば、恐らく雨対策のことを私は書きましたので、その辺のことがあったと思うんですが、今分かっている範囲で例えば教えていただければ。

○委員長（溝手宣良君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（高谷正樹君） 頓宮委員の引き続きの御質問にお答えさせていただきます。

現在、アンケートにつきまして、まだ分析、分類の最中になっております。次回、実行委員会に諮らせていただくときにはもちろん大切な御意見として議論の題材に挙げさせていただくことに、まとめさせていただこうと考えております。いましばらくお時間いただきながら進めさせていただければと思います。

以上です。

○委員長（溝手宣良君） 頓宮委員。

○委員（頓宮美津子君） ありがとうございます。先ほど、なぜ総社の市民の人数を聞いたかと言いますと、結局、総社市民が本当にこの吉備路マラソンを、自分が走る、マラソンが好きな市民がいて、自分が走りたいと思っている市民がどれだけいらっしゃるのかなというのと、ともすれば総社市外の方のためにいろいろボランティアも動き、大会をやっていることに少し疑問が私は残るので、総社市民が自分が走りたいと思えるようなマラソンだったらもっといいんじゃないかなという気はするんですね。その辺で、総社市民ももっと走ってもらえるような改善をしていただきたいなと思ったのでお聞きしました。なので、吉備路マラソンの目的、本来の目的は市民の皆様も喜んでいけるような大会であれば、自分が走って総社のコースがいいなと思えば、県外の友人、知人に、ぜひそうじゃ吉備路マラソン走ってという勧誘ができるぐらい、そういった大会であればもっと進むのではないかなと思うので、それでお聞きしましたので、後ほどでいいから教えてください。

それと、あともう一点、吉備路マラソンの経費、総社市の人口比で言えばかなり高くなっていると思うんですけど、もし今後、少し軽減、経費削減をすとか、少し規模を縮小するとすると、どの項目を減らすことで一番経費削減につながるかというお考えはありますか。

○委員長（溝手宣良君） 文化スポーツ部長。

○文化スポーツ部長（林 直方君） 頓宮委員の御質問にお答えします。

まず、どうやって総社市民に走ってもらうようにするかなんですけども、やっぱり魅力を伝えていくことが大事だと思っておりますし、このマラソン全体を総社市でやっているんだというふうなことにしていかなきゃいけないと思っております。今回もあまり浸透はしてなかったかもしれませんが、みんなで参加というところで、みんなで走ってもいいし、ボランティアでもいいし、観客でもいいし参加しようよということを打ち出していきました。その中で走りやすくするために、例えばハーフマラソンの時間を長くすとか、800mだったら車椅子の人でも出れますよとかというのをやっていたんですけども、まだまだ浸透していない部分もあるし、市民の人にももっともっと走ってよということをこれからPRしていく方法を一生懸命考えていこうと思っております。

また、経費のほうにつきましては、削るとすると、やはり会場の設営のところをどう削っていくかになるんですけれども、ここの部分につきまして安全面というのを最優先しなきゃいけないし、ランナーの分かりやすい誘導、それからボランティアとかにも参加しやすいようにするためにはどういうふうな削り方をするかというところが大事になってくると思いますので、しっかりその辺については、削れるところになるとやはりその辺になってくると思いますので、安全面を最優先にしながら、参加しやすいところを優先しながら、削れるところは見直していこうと思っております。ありがとうございます。

○委員長（溝手宣良君） 他にございませんか。

なければ、私より。この吉備路マラソンについて、川西地区、池田地区、昭和地区ではどういった、経済でもいいですし経済じゃなくてもいいんですけど、どういった効果がこういった地区にはありましたでしょうか。要は全然マラソンにほぼ関係ない地区ですね。マラソン大会について、交通規制もかかってなければ、恐らくまる得のお店もほとんどなかったような地区などはどういった効果があったのか。総社市の市民の一体感を醸し出すというのが多分一番の目的なのかなとは思っているんですが、そういったところについての配慮はあったのかどうか1点目。

2点目は、先ほど頓宮委員の質問にもありましたが、当日かなり前日から雨が降っておりましてコンディションが悪かったんですが、駐車場で利用されたグラウンドはいつ復旧したんでしょうか。学校等を使ってたと思うんですが、当然翌日にはグラウンドはとても使える状態ではなかったと思うんですが、体育の授業であつたり部活動で普通に使えるような状態になるまでにはどれほどの時間を要して、どういった方がそこに尽力をされて復旧したのか。要は学生はどれだけグラウンドが使えないという状態で待たされたのかというのを教えてください。

文化スポーツ部長。

○文化スポーツ部長（林 直方君） 委員長の御質問にお答えいたします。

まず、川西地区等への配慮なんですけれども、実際にじゃあどれぐらいに経済波及効果があったかと言われると、それは申し訳ないところだとは思っております。一方で、我々も川西地区で例えば小さなお祭りがあったとしても、呼び出されることがあれば、その地区へ行って、こういう吉備路マラソンがあるので一緒に参加してもらえませんかということをPRさせていただくこともございますし、また小学校、中学校、幼稚園等につきましても同じように吉備路マラソンをするので参加しませんかという御案内をさせていただいております。なかなかコースが通ってないところもありますけれども、同じようなPRはさせていただこうとは思っております。

2点目なんですけども、雨対策について、学校のほうにも駐車場、大変御迷惑をおかけしております。教育委員会の協力をいただきまして、学校のほうで結構整備をしていただくようなことをしていただいたことに我々は深く深く感謝しているところでございます。できるだけ早い復旧をということで学校のほうもしていただいたんですけど、もちろんうちの職員も行きながら、学校の方に手伝ってもらいながらということで、できるだけ早く使えるようにしようということでさせていた

できました。

以上でございます。

○委員長（溝手宣良君） 波及効果、経済効果、その他いろいろな効果についても、どうしてもそこで差を感じていると思いますので、そういったところにも配慮していただかないと、なかなか総社市全体を挙げての大会にはなっていないのかなというような感じがいたしております。

もう一点、先ほど申し上げたグラウンドですね。晴天であっても当然傷みますし、悪天候であれば当然ものすごく傷んで、相当な期間ちゃんと使えなかったんじゃないかと思うんです。それが学校の都合で使えなかったんであれば仕方がないでしょうけど、学校の都合ではない都合で使えない期間があって、当然学校の先生であったり、恐らく生徒とか児童とかもグラウンド整備には関わっているんじゃないかなと思うんです。そういったところまで影響があるんだよということはしっかり認識をしていただきたいというふうに思います。総社市を挙げてのイベントであるのであれば、そこで何で私らが、僕らがここのグラウンドを整備せにゃあいけんのんじゃないかということにならないように配慮をいただきたいというふうに思います。よろしくお願いいたします。

文化スポーツ部長。

○文化スポーツ部長（林 直方君） 委員長の再度の御質問にお答えいたします。

本当に自分たちで、今みんなでやっていこうという話をしている中で、みんなでというのは総社市全体というふうに考えれば、本当に子どももそうだし学校もそうだし、それから地域の人もそうです。そういうことをもう一度肝に銘じながら、しっかりやっていこうと思います。ありがとうございます。

○委員長（溝手宣良君） 他に質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（溝手宣良君） ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

本件については報告を受けたということにいたします。

次に、報告事項(2)、体育施設使用料の改定について当局の報告をお願いします。

スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（高谷正樹君） 体育施設使用料の改定についてでございます。

さきの2月定例市議会の際に御質問いただきました体育施設使用料の改定につきましては、検討を重ねております。体育施設条例の一部を改正する条例を令和6年6月定例市議会に議案として提出する準備を進めております。改定の案、概要的なことだけ、理念的なことだけ申し上げますと、改定率を150%で、10円未満は切り捨てる。施行時期につきましては、基本的に令和7年4月1日。プールにつきましては、今期、令和6年7月からということを考えております。

以上で、報告事項、体育施設使用料の改定についての説明を終わります。

○委員長（溝手宣良君） これより、質疑に入りますが、質疑していただいているんですが、6月議会に上程予定ということですので、いわゆる事前審査に当たらない範囲での質疑にいただき

たい。要は細かい予算になってくると事前審査に当たるかもしれませんが、そうでない範囲での質疑、そこまで細かい予算を聞かないように気をつけていただいて、しっかり質疑をしていただきたいというふうに思います。よろしくお願いいたします。

それでは、これより質疑に入ります。

質疑はございませんか。

萱野委員。

○委員（萱野哲也君） 事前審査にならないようにということで質問します。

プールは今期からということで、この夏からなんで、6月に議会で認定、議決しないと駄目なのは分かるんですが、その他は4月1日、来年度からということで、6月から言えばまだまだ時間がある中で、早急にやる理由、プールだけはしないといけないと思うんですけど、これからの経済状況も見ながら、これから物価高騰もまだまだ僕はあるというふうに思っている中で、本当に今この時点で、結局、変えれば変えたで、上げたら上げたで、すぐ簡単に上げ下げできるものではないとは思ってるんですけども、もうちょっと時間をかけてもいいのかな。経済状況が本当に今、円高、円安も激しく動く中で、条例なので、丁寧にやっていただいていると思うんですけども、この体育施設が来年4月からであれば、まだ猶予があってもいいのかなと思うんですけど、この時期に挙げる理由というものをお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（溝手宣良君） 文化スポーツ部長。

○文化スポーツ部長（林 直方君） 萱野委員の御質問にお答えいたします。

来年の4月1日、早いのではないかという話があるんですけども、結構、体育施設の利用って前々から押さえる傾向が強くなるんです。なので、我々とするとも早めに上がりますよということをお知らせしておくという必要があるかと思って、この6月というのを選びました。

以上でございます。

（「じゃあ、プールは整合性が取れんが。いいですよ、独り言です。

結構です。分かりました」と呼ぶ者あり）

○委員長（溝手宣良君） 他に質疑はございませんか。

山名副委員長。

○委員（山名正晃君） 確認ということをさせていただきたいんですけども、今回、体育施設の使用料を変えるということで、これは総社市体育施設条例に載っている全ての料金を変えるという認識でよろしいですか。先ほど萱野委員が今言われたようにプールだけをするのであれば、もう条例を全部変えるんで、ここにある使用料ですとか備品の使用料、この全てを変える、それを150%アップという認識でよろしいですか。ちょっと確認。

○委員長（溝手宣良君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（高谷正樹君） 山名副委員長の御質問にお答えいたします。

正式に総社市体育施設条例の、こちらに出ている料金を原則的に一律、を考えておるところでござ

ざいます。

以上です。

○委員長（溝手宣良君） 他に質疑はございませんか。

村木委員。

○委員（村木理英君） プールに関しては、6月議会の議決後すぐ7月からということなんで、これは周知の時間があるのかなということが非常に私自身は危惧するところです。その点はどのように考えられているのか。

私自身は、使用料、手数料の見直しというのは、これは必要だと思います。これは時代の趨勢もあって、これは必要だと思います。ただ、今回は体育施設だけになってるんですけど、ほかの市の施設も一斉に上げるべきじゃないかなと思うんですけど、なぜ体育施設だけにしたか、その辺の考えがあれば教えてもらいたい。

○委員長（溝手宣良君） 文化スポーツ部長。

○文化スポーツ部長（林 直方君） 村木委員の御質問にお答えいたします。

まず、ほかの施設につきましては結構団体予約とか事前予約とかが入っているんですけども、プールにつきましてはまだそういう予約が入っておりません。ただ、おっしゃるとおりプールのオープンが7月末ぐらいになりますので、今から周知していくことによって、議決後、しっかり料金アップについては周知していこうと考えております。

また、ほかの施設も一体でという話もあるんですけども、この前の2月議会の中でも体育施設の料金が安過ぎるんじゃないかなということがあったところと、実際に体育施設につきまして、今、指定管理にも出しておりまして、指定管理側とも話をする中で、ここで上げたほうがという話になりましたので進めていったところです。

以上でございます。

○委員長（溝手宣良君） 村木委員。

○委員（村木理英君） ここに挙がっているのは体育施設の使用料に関してのみなんで、これ以上言いませんけども、上げるときには全体を見て上げるという方向が市民に対して説明が付きやすいんじゃないかなという点が一つと、プールに関して団体予約がないからって言われてるんですけど、やはり期間が短いんで、どのように周知していくかという方法を考えておられるか、その方法があれば教えてください。

○委員長（溝手宣良君） 文化スポーツ部長。

○文化スポーツ部長（林 直方君） 村木委員の再度の御質問にお答えいたします。

プールの周知につきましては、総社市公式LINEなどを使うことはもちろんなんですけども、各学校にはいつも周知のほうをさせていただきますし、また公共施設のほうとかにもしっかりとそういうPRをしていこうと考えております。

以上でございます。

○委員長（溝手宣良君） 他に質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（溝手宣良君） ないようでございますので、これをもって質疑を終結いたします。

本件については報告を受けたということにいたします。

この際、しばらく休憩をいたします。約10分間。

休憩 午前10時42分

再開 午前10時50分

○委員長（溝手宣良君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（高谷正樹君） 頓宮委員からの御質問をいただいておりますが、こちらお答えさせていただきます。

総社市民のランナー数ということで御質問を頂戴しております。

申し訳ございません、種目別の内訳が現在集計できてないんですけれども、総社市民ランナー総数2,228名の方が出走されたという形になります。おおむね出走者数の2割になります。

以上です。

○委員長（溝手宣良君） 頓宮委員、よろしいですか。

○委員（頓宮美津子君） はい。

○委員長（溝手宣良君） 次に、調査事項(1)、病院施設整備補助金の交付を受けた長野病院の運営状況についての調査に入ります。

では、当局の説明を願います。

健康医療課長。

○健康医療課長（白神 洋君） 調査事項(1)病院施設整備補助金の交付を受けた長野病院の運営状況について御説明いたします。

資料は1番になります。1番の資料を御覧ください。

市が求める六つの医療機能の実施状況でございますが、(1)2次救急医療機能について、こちらは長野病院の実施の状況の前に、まず総社市の救急搬送の状況を御説明いたしたいと思っておりますので、総社市内の救急搬送件数の推移、このグラフのほうを御覧いただきたいと思います。

昨年でございますが、令和5年の実績では救急搬送の総人員、こちらは3,202人、市内搬送と市外搬送の比率につきましては、ほぼ半々程度、若干市内搬送が市外搬送を上回っていると、そういった状況でございます。過去5年を比べてみますと、平成31年では市内が2割、市外が8割弱、そういった状況ございましたが、近年、市内搬送が増えております。

また、表の右側でございますが、令和5年の長野病院の移転開業前の1月から7月と移転開業後の8月から3月のグラフを見比べていただきますと、移転開業後は市内搬送が55%ということで、市外搬送を10%上回っているといった状態でございます。

次に、下のグラフでございますが、傷病別の搬送人員でございます。

令和4年と令和5年を見比べていただきますと、市内搬送は軽症者受入れが628人から895人に増えておりまして、また中等症の患者、こちらも540人から621人に増えているといった状況です。また、逆に重症者でございますが、こちらの重症者の受入れは66人から48人に減っているという状況でございます。軽症者と一部の中等症の患者を市内で受け止め、重篤な患者は市外の大病院へ搬送するという総社市の目指す医療提供体制、こちらが進んでいる状態でございます。

一方で、令和5年度の円グラフ、こちらを見ていただきますと、市外に搬送される軽症の患者さん、濃いめの青色で示しておりますが、こちらがまだ578人いらっしゃる。この578人という数字、全体のパーセンテージで申しますと全体の18%という形になりますが、そういった形でまだいらっしゃるということでございますので、データ上ではございますが、市内で受け止めができる患者さんがまだ多くいるといった状況でございます。

こういった状況のほうを踏まえまして、右のページでございますが、長野病院の2次救急の実施状況でございます。

こちら、1月から3月の状況を記載しておりまして、1月が26件、2月が25件、3月が19件で、3箇月間の合計で70件の救急の受入れを行っております。また、資料のほうは記載しておりませんが、4月の状況も分かりましたので併せて申し上げますと、4月は24件の救急の受入れでございました。

その下の救急搬送の内訳、また日中、夜間の受入れ、応需率につきましては、記載のとおりでございます。

その下の診療時間外の患者の受入れ、ウオークイン患者でございますが、こちらは3箇月間で65件を受け入れておりまして、ほぼ救急搬送と同程度の数の受入れを行っているといった状況でございます。

その下の疾患や患者の状況、入院者数は記載のとおりですが、患者の状況で中等症の患者、こちらの受入れが一定数あること、また入院に至った患者、3箇月間で31人だということ、こういった状況から、救急の優先病床3床をやりくりしながら夜間や休日など診療する医療機関が少ないときに新たな救急診療の受皿として御対応いただいていると考えているところでございますが、4月から医師の働き方改革、こちらも始まっておりますので、この受入れ状況につきましては今後も注視をしていきたいと思っております。

1ページお開きいただきまして、(2)回復期リハビリテーション機能でございます。

この機能につきましては、長野病院が新たに病床13床を地域包括ケア病床に変更しまして、その10床分を回復期リハビリの機能に充てているといったところでございますが、まずこの回復期リハビリテーション病床につきまして、圏域の状況、県南西部の医療圏域でございますが、こちらの状況を見てみますと、構想区域別許可病床数の現況と必要病床数推計の比較の表、こちらの黒囲みをしております不足数のところですが、回復期の病床は令和7年の必要数と比較しましてまだ圏域で

1,291床足りないと、そういった状況でございます。

次に、下のグラフでございますが、こちらはこのたび倉敷中央病院、川崎医科大学附属病院、倉敷平成病院に御協力のほうをいただきまして、救急車で総社市から搬送された患者さんが急性期を脱してどこの地域の病院に転院しているのかという資料でございます。それを集計したグラフでございますが、結果といたしましては青色が総社市内の病院に転院、緑色が市外の病院に転院といったことございまして、総社市内への転院が38%、人数で言うと93人、市外、総社市以外でございますが、こちらの病院への転院が62%、153人という結果でございました。この結果につきましては、様々要因はあると思っておりますが、要因の一つとして圏域的にも回復期の病床、こちらが不足している中で、市内に回復期のベッドがなかなか空きがないと、そのためなかなか市内へ転院できないと、そういった状況があるのではないかと考えているところでございます。

こういった状況を踏まえまして、右のページでございます。

長野病院の地域包括ケア病床の利用の状況でございますが、新規入院患者数は1月が9人、2月は15人、3月が11人で、3箇月間で35人の受入れを行っております。また、記載してはおりませんが、このうち8人が市外の病院からの転院という報告を受けております。

次に、長野病院の新たな特色でもございます心大血管リハビリテーション、心臓リハビリでございますが、この実施状況でございます。入院患者や外来患者に対して記載している数を実施されているところでございますが、この心臓リハビリの参考に御覧いただきたいのは、次のページの5ページでございますが、主な死因別割合のグラフでございます。こちらのグラフを見ていただきますと、心疾患でお亡くなりの方、こちらはがんに次いで多いという状況でございまして、しかも令和4年度、こちらは総社市でかなり高まっているという状況でございます。高齢化が進む中で、今後こういったことがさらに増えていくものと思いますので、多くの患者さんの回復のために、また在宅復帰のためにも、この心臓リハビリ、実数を伸ばしていただきたいと思いますところでございます。

4ページにお戻りいただきたいと思います。

(3)地域連携室機能でございます。

こちらにつきましては、転院などに伴う受入れに伴って記載のとおり医療機関での調整数も増えてきているといったところございまして、1月が66件、2月が74件、3月が88件という結果でございました。

1ページお開きいただきまして、(4)緩和ケア機能でございます。

主な死因割合で、こちらのほうは表も見ていただきましたが、がんでお亡くなりになる方、こちらが一番多いという状況でございまして、その下のがん患者数の推移、こちらを見ていただいても、平成30年度から、こちらのグラフで示しておりますが徐々に増加しているという状況でございます。ですので、がん罹患されて緩和ケアを必要とされている患者さん、こちらは増えてきているものと考えています。こういった状況も踏まえまして、長野病院の緩和ケアの実施の状況でござ

ございますが、外来患者に対する投薬治療など、こちらにつきましては3箇月間で28人、おおむね一月に9人から10人に実施しておりまして、入院患者、こちらは月末人数ですが、4人から7人にこちらは実施したところでございます。

右のページに移っていただきまして、(5)災害拠点機能でございます。

こちらは、前回2月7日の所管事務調査の際に、3月15日に病院、消防、そして市で合同で災害の対応訓練を行う予定ということをお願いしたところでございますが、実際には病院の診療時間の関係などから訓練を2日に分けて実施をしております。3月15日に消火、避難訓練を、またその1週間後の3月22日に災害対応訓練を実施したところでございます。15日の消火、避難訓練につきましては、病院と消防で写真にありますように実施されております。また、3月22日の災害対応訓練でございますが、こちらは病院が考えたプログラムによって行ったところでございますが、市の危機管理室もオブザーバーとして参加いたしまして、必要な助言といったところを行ったところでございます。内容としましては、病院内の各班による発災後の初動の訓練や避難所の開設、発電機などを実際に設置して起動させ通電させる訓練、また折り畳みベッドの設置、段ボールベッドの組立て、また災害時のトイレの処理、そういったことを写真にありますよう様々行ったところでございます。

1ページお開きいただきたいと思います。

(6)健診センター機能でございます。

健診につきましては、病気になる前の予防ということで市が主体となって取組を進めているところでございますので、受診率をさらに伸ばしていきたいと思っております。

まず、総社市の健診の状況について少し御説明させていただきます。

まず、左の図でございますが、国保の特定健診、こちらは40歳以上の国民健康保険の加入者が対象の健診ということでございますが、こちらは令和2年度までは受診率25%台ということで、目指せ30%というスローガンを掲げまして受診率向上に努めてきたところでございますが、近年、医療機関の御協力のほうもございまして、現状35%を超えるといった状況でございます。そういったこともありまして、本年度からは目指せ40%ということで目標を上方修正しまして取組を進めているといったところでございます。

右の図に移りまして、後期高齢者健診でございますが、こちらは75歳以上の方の健診ということですが、こちらも年度で異なりはしますが、受診率は上昇傾向でございます。

また、下の5がん検診でございます。先ほど緩和ケアの説明の中で資料も見いただきましたが、がんによる死亡者が多いという状況でございますので、検診による早期発見が重要と考えております。グラフを見ていただきますと、現状、集団検診は一定数受診者がおるというところでございますので、今後、特に医療機関の検診、現在徐々に数は伸ばしているんですが、こちらをさらに医療機関の先生方に御協力いただきまして伸ばしていきたいと考えております。

このような検診の状況のほうを踏まえまして、長野病院の健診センター機能の実施の状況でござ

います。右のページでございますが、この表の中で見ていただきたいのが、一番右のほうの令和4年度実績と令和5年度実績の比較になります。

まず、上からいきますと、国保の特定健診でございますが、こちらは令和4年度では27人であったのが令和5年度は65人に増えております。

また、後期高齢者健診につきましては令和4年度が12人であったところが令和5年度は34人に、またがん検診につきましては令和4年度が40人であったところが令和5年度は223人にということで、全ての健（検）診で受診者数は伸びているという状況でございますが、特に下のほうでございますが、乳がん検診また子宮頸がん検診、こちらは新たに実施したものでございますが、乳がんの検診につきましては67人、子宮頸がんの検診につきましては49人の方が受診されたところでございます。

先ほど御説明いたしました、それぞれの健（検）診の受診総数、こちらと比較しますとまだまだ多くの受入れをしていただきたいと考えているところでございますが、健（検）診を1度受けたところで次の年も受けることが多いということでございますので、初年度に受診された方が翌年度も追加になって、さらに新規の方が加わって、年々そうやって受診者が増えてくるといったことを期待しているところでございます。

以上が長野病院の運営状況の説明でございますが、また長野病院とは別件にはなるんですが、併せて補助事業関連ということで、薬師寺慈恵病院の補助申請の経過について少し御説明させていただきますと思います。

前回の所管事務調査のときに、薬師寺慈恵病院から病院施設整備補助金の交付申請があった旨、報告のほうをいたしましたところでございますが、3月に正式に申請のほうを受理いたしまして、現在、申請内容について確認のほうを行っているところでございます。本件につきましては、来週5月14日でございますが、病院施設整備補助事業審査委員会のほうを開催いたしまして、その後、継続して審議のほうをしていく予定としているところでございます。

御説明は以上でございます。

○委員長（溝手宣良君） それでは、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

萱野委員。

○委員（萱野哲也君） まず1点目です。将来目標値、市内搬送率70%ということで、7割を目指しますよということによろしいんですね。なんですが、僕、12月の一般質問でしたか、質問のときに、市長は倉敷ケーブルテレビで、5度目の当選で聞くということで、市内搬送率を50%、せめて半分にはしていかないといけないと。あの10月3日か4日が選挙が終わってすぐのライブ放送だったんで、その時点では市長は3割が市内搬送率ですよって言ってたんですね。それは市長、違いますよと、12月に僕は御指摘したんですよ。あなた、考え方違いますよと。3割じゃないです。今、半分なんですよということを言って、市長との話合いというのは共通の認識を持たれてるん

でしょうか。市長は、病院補助金についても多々勘違いというか、執行部と言うことが多々違うことがあったんですね。多分、皆さん御認識だと思います。なんですけれども、これ、70%というのは、市長は10月3日、4日のときには半分を目指したいと公で公表してるんですよ。それが70%になってる。その当時も50%行ってたんですけど、そのあたりの市長との話合いというか、きちんとコンセンサスを取られて、こちらで70%というのを総社市として目標を挙げているのが事実なんですか。そこがまずお尋ねしたいことと、あともう一点、前回の議会するときでも、長野病院の救急の受入れが少ないよということで、村木委員もせめて3分の1は市内で持っていただきたい、それを長野病院に強く言っていたきたいという意見もあって、それは長野病院のほうへお伝えをしたんでしょうか。それで、お伝えをしたのは誰がどのようにお伝えをして、どういうふうな反応があったのか。今後そういうことも踏まえて70%という数字が出てきたんでしょうか。お尋ねをいたします。

○委員長（溝手宣良君） 健康医療課長。

○健康医療課長（白神 洋君） 萱野委員の御質問にお答えいたします。

まず1点目でございますが、70%という数字について市長ともお話ということでございますが、こちらは市長とも数字のことについてはお話のほうをいたしております。そういった上で、2月の議会におきまして70%という答弁をされたところでございます。

2点目でございます。2点目でございますが、せめて3分の1の受入れということでございますが、受入れを増やすといったことにつきましては、長野病院の院長先生、山崎院長でございますが、院長先生と上田保健福祉部長、私でお話のほうはしております。そういった反応でございますが、4月に向けて医師の働き方改革等ございますので、そういったことに対応できるような形の医師というのを考えていくし、また現状の夜間救急の対応について、再度、救急医療について受け入れるということを周知していくというといったことを言われておられます。

以上でございます。

○委員長（溝手宣良君） 萱野委員。

○委員（萱野哲也君） ありがとうございます。2ページのほうには、長野病院救急搬送受入れということで、1月、2月、3月で、4月のほうも24件という報告をしていただきました。あと、他の長野病院、森下病院、まだほかにもあると思う、市内。そこらの状況を教えてください。全体的なものとして。それも踏まえて、きっと上がっていくべきものだとは僕は思っているんですけど、そのあたりの他の病院との比較をお尋ねいたします。

○委員長（溝手宣良君） 健康医療課長。

○健康医療課長（白神 洋君） 萱野委員の御質問でございます。

他の病院との比較ということでございますが、1月から3月が今出ておりますので、そちらで答えのほうをしたいと思います。

森下病院につきましては、1月が52件、2月が35件、3月は41件の受入れでございます。

また、薬師寺慈恵病院でございますが、こちらは1月が86件、2月が67件、3月は65件の受入れでございました。

以上です。

○委員長（溝手宣良君） 萱野委員。

○委員（萱野哲也君） ありがとうございます。やっぱり薬師寺慈恵病院、森下病院の受入れが大きいなというところで、長野病院はちょっと少ないなというふうに認識はしましたということで、森下病院については、2次救急やってくださいと1億円なんですけど、これは分類が違って、今の新しい補助金とは要綱やものが違って上限1億円、今回の10億円とはものが違うんですけれども、これを見てみると、この補助金を受け取って、これは10億円のうち積算の中で約3億円が長野病院の救急に対する補助額だったと思うんです。補助金の中身だったと思うんですよ。なんだけれども、これは少ないよということで、それで先ほど報告があったように薬師寺慈恵病院もまだ補助金を受け取ってませんよと。申請はあるけどまだ受け取ってない中で、ずば抜けた数字の中で、これから70%を目指していく上で、この10億円の補助金については薬師寺慈恵病院と長野病院なんですけれども、私が思うのは薬師寺慈恵病院がなぜそんなにこの2次救急の受入れが大きいのかというのは、多分皆さんも御認識だと思うんですけど、その院長先生の専門家としての、もしくは士気の高さとか志の高さ、2次救急に対する思い入れ、専門医であるということが随分大きいんだと思うんですよ。となれば、これに基づいて今回は補助申請がありましたよと。それじゃあ、薬師寺慈恵病院もまだ数字が上がっていく。そこで70%を目指すんですか。じゃなくて、全体的な底上げをしていく、薬師寺慈恵病院が受け入れますよって言えばそれはいいんですけれども、そうじゃないですよ。補助金を最初につくったのは、長野病院と相談しながら、これでということで、長野病院の建て替えに伴う補助要綱だったんで、やっぱり長野病院に頑張ってもらわないといけないと思うんですよ。そこに立て続けに薬師寺慈恵病院が手を挙げて、同じ要綱で手を挙げてきて、薬師寺慈恵病院はまだ上がっていく余地は、それはもちろん薬師寺慈恵病院にはほかのこともやっていただきたいし、6項目の中のいろんなところを上げていってほしいんですけれども、この70%を上げていきますよという中で、どこの病院にどういうふうに持っていただきたいのかって。まだ薬師寺慈恵病院にこれだけ持っていて、補助金の交付要綱が決まって申請、新しい病院になったら薬師寺慈恵病院だけで70%でいいのかということなのか、そのあたりの数字、せめて3割持っていてくれということをこの前言ったんで、そのあたりをどのように長野病院にお願いをしていくのか。どういうふうな、70%という数字の、その根拠、どのようなお考えで70%というのが出てきたのかお尋ねいたします。

○委員長（溝手宣良君） 健康医療課長。

○健康医療課長（白神 洋君） 萱野委員の御質問でございますが、先ほども御説明しましたように、現状で既に55%という市内の搬送率になっているところでございます。それで、先ほど申し上げましたように、令和5年の軽症者、こちらがまだ578人いるということで、こちらは18%でござ

います。ただ、この数が全て総社で受け止められるかどうかというのは状況によりけりでございますが、理論上はこの18%を足し込みましたら70%に至ると思っているところでございます。

以上でございます。

○委員長（溝手宣良君） 萱野委員。

○委員（萱野哲也君） 今言ったのは、そうなんです。その18%。その18%をどのように病院にお願いする、薬師寺慈恵病院がまた建て替えて、薬師寺慈恵病院にもっともっとお願いしますよって言うんではないと僕は思ってた、そこの薬師寺慈恵病院や森下病院にももうちょっと受け入れてほしいですよとか、長野病院にもやっぱり少ないんで受け入れてほしいですよとか、そういうふうな、どこにどの程度診てもらおうかというようなのは考えているんですか。この18%、もちろん計算上で18%診てもらえればそうですよ。この18%をどこの病院に持ってもらおうんですかということを考えておられるんですか。

○委員長（溝手宣良君） 健康医療課長。

○健康医療課長（白神 洋君） 萱野委員の再度の御質問でございますが、どこに持っていただくかというのは非常に難しい話かと思っております。軽症でございますんで、入院が伴わないということでございます。受入れにつきましては状況によりけりというのは先ほども申し上げましたが、どこの病院でも受け止めができる患者と考えているところでございます。

また、3病院それぞれということで、やはり特色がございます。薬師寺慈恵病院は救急が非常に強い病院でございます。先ほど委員の御説明があったように非常に熱意を持ってやっていただいておりますので、非常に助かっているところでございます。ただ、長野病院につきましても、もともと療養型の病院でございますので、そっちのほうで救急も今回始めたといったことでございます。やはり強いところというのが、長野病院であればどっちかというと回復期、また検診、そういったところになってくるところでございますので、3病院それぞれのバランスというものを取りながらと考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（溝手宣良君） 萱野委員。

○委員（萱野哲也君） 今、課長が言われました、それは、いろいろ、療養型の病院なんでと、そこは強くないよというようなことなのかもしれませんけれども、6項目でやってくださいよという条件で10億円出しますよと言ったんだったら、やっぱりそれなりのこともしてもらわないと、結局2次救急をやってもらいますよと、6項目の中でやってくれますよ。だけど、やっぱり専門的じゃないので、2次救急のところは小さいんで少なくてもいいんですよって、ほかに診てもらおうんですよじゃあ駄目じゃないですか。6項目をやってくださいよというお願いの中でやるんだったら、6項目全てがレベルアップしていかないと、ベースアップしていかないといけないじゃないですか。だから、今は2次救急の話の中で、あと18%上げていくという中で、どのように長野病院に、いや、もう長野病院は今言うようにもういいんだと、2次救急は強くないんでって、ほかのところ

しっかりカバーしてもらえればいいんだというお考えならそうですかとしか言いようがないですけども、今2次救急の話をしてるので、2次救急に関しては長野病院にはどの程度まだ負担を、受入れをお願いするのかということ言ってるんです。その18%を上げていく上で、そういうことを総合的に考えて70%という数字が出たんじゃないんですか。長野病院はもういいんだと、ほかの3病院だけじゃないところでも救急を受け入れるというか軽症を受け入れることもあるので、そこにも周知徹底していきますよ。もう長野病院はそれでいいんだというお考えなんですか。

○委員長（溝手宣良君） 健康医療課長。

○健康医療課長（白神 洋君） 萱野委員の再度の御質問でございますが、この数でいいという形には思っておりません。さきの委員会のほうでも保健福祉部長のほうから答弁ございました。まず、目標としましては1日1件、1箇月で30件、こういったものを目指していただくといったことが重要かと思っております。そういったことで30件診てもらえれば年間で350件の受入れ。350件という数字、全体搬送が3,200件でございますので、1割程度、大きい数字になってまいります。こういったことをまず目標としてやっていただきたいと考えておるところでございます。

以上です。

（「取りあえず以上で」と呼ぶ者あり）

○委員長（溝手宣良君） 他に質疑はございませんか。

村木委員。

○委員（村木理英君） 三つあるんですが、まず回復期リハビリテーション機能についてお尋ねいたします。

円グラフの総社市から市外3病院に搬送された方の転院状況なんですけども、青色の38%、総社市内の病院へ転院となってますけども、これは長野病院、大体どのぐらい転院されてるんでしょうか、長野病院へ。そこからお伺いします。

○委員長（溝手宣良君） 健康医療課長。

○健康医療課長（白神 洋君） 村木委員の御質問でございますが、実は3病院、倉敷にも3病院ございますが、こちらからの回答のほうがまちまちといたしますか、統一したものでなかったのも、そういったことが分かるのは実は倉敷中央病院だけなんですけども、倉敷中央病院だけでお答えしたいと思います。倉敷中央病院からの転院でございますが、こちら、長野病院が13件、森下病院が25件、薬師寺慈恵病院が5件でございます。

以上でございます。

○委員長（溝手宣良君） 村木委員。

○委員（村木理英君） 長野病院は回復リハビリをやるということなんで、やはりこの数字、倉敷中央病院だけの数字ですけども、若干少ないなというのは否めない。この辺は、当局はどんなふうに考えておられますか。

○委員長（溝手宣良君） 健康医療課長。

○健康医療課長（白神 洋君） 村木委員の再度の御質問でございますが、おっしゃるようにまだまだ伸びる余地というのはあると思っておりますので、こちらのほうは伸ばしていただくような形で長野病院のほうと協議のほうを行っていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（溝手宣良君） 村木委員。

○委員（村木理英君） ベッド数は何床のうち何床ぐらいがこれは占めてますか、この13件。

○委員長（溝手宣良君） 健康医療課長。

○健康医療課長（白神 洋君） 長野病院でございますが、ベッド数は86床でございます。そのうち、療養がほとんどでございますが、13床分、こちらを地域包括ケア病床として使っておるという状況でございます、この13床のうちの3床は救急の優先病床になっておりますので、実質使える病床としましては10床でございます。

以上でございます。

○委員長（溝手宣良君） 村木委員。

○委員（村木理英君） 10床しかないというふうに言ってもいいのかなと思うんですけども、それでやりくりしなきゃいけないという現状が一つあるということです。

次に、心臓リハビリ実施状況に延べ人数ってありますね。入院患者が1月119人、外来患者が1月103人とありますけども、延べ人数となってるんで実際の患者数というのが見えてこない。いわゆるレセプト数ですね。これは何人の患者なのか。これは延べで一月なんで、1日換算で言うと3人から5人ぐらいかなと、入院も外来もです、というぐらいの数字じゃないかなと思うんですけど、その数字、分かりますか。

○委員長（溝手宣良君） 健康医療課長。

○健康医療課長（白神 洋君） 実際の数字というところは確認のほうができないところでございますんで、今後、また確認をしていきたいと思っておりますのでございます。

○委員長（溝手宣良君） 村木委員。

○委員（村木理英君） これは実際の患者数が分からないと話ができないと思うんですね、実際。これはきちんと数字を押さえていただきたい。その実際の患者数を把握してじゃないと、これは評価できないと思います、実際の病院の、どのぐらい患者が来られてるかというのをね。そこはきちんと数字に根拠を持って話をしないと、何をやってるか分からないというふうになるんで、これは直ちに数字をきちんと調べていただきたいと思います。

それと、健診センター機能がありますね。この表には令和4年と令和5年が比較してあると。実際、令和5年の実績というのは、長野病院が実際に新病院を造られてどのくらい実績が上がってるか、受診数の向上にどの程度寄与しているかというのが分かるようで分からないようになってるんですね。ここを説明してください。

○委員長（溝手宣良君） 健康医療課長。

○健康医療課長（白神 洋君） 村木委員の御質問になりますが、健診センター機能の令和4年度実績、令和5年度実績ということで、こちらの実績につきましては市の健（検）診といったところでございますので、実施が6月から2月までの時期にこの数、記載のある数、こちらを長野病院が健（検）診した数ということで比較のほうはできるかと思いますが、全体の健（検）診の中での寄与といったことにつきましては、左にありますような、このグラフにあります集団健診、人間ドックとか、こういったところを足し合わせたものとの比較をしないと分からないといったところでございますので、そういった表がついてないということで、このたびはつけてないところでございますが、そういったところも注意していきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（溝手宣良君） 村木委員。

○委員（村木理英君） 委員会としても、やはりきちんと数字を押さえて、その数字をきちんと把握しないと、これは議論できないと思いますので、その資料の作成が、いろんな壁があって出てこない可能性もあると思いますけども、まず御認識を持っていただきたい、当局に。その数字を持って委員会でいろんな評価をさせていただきたいと、このように考えていますのでよろしくお願いしたいと思いますが、何かお考えがあればお答えください。

○委員長（溝手宣良君） 健康医療課長。

○健康医療課長（白神 洋君） 委員のおっしゃるとおりでございまして、まだ令和5年度のほうが確定値が出ていないということもありまして、令和4年度のものしか特定健診等の資料が用意できなかったところでございますが、今後そういったことにも留意いたしまして、資料のほうは作成したいと思います。

以上でございます。

○委員長（溝手宣良君） 他に質疑はございませんか。

仁熊委員。

○委員（仁熊 進君） 2ページの2次救急の状況についてお伺いいたします。

ここにある応需率なんですけども、この応需率というのは、言葉からすると長野病院に救急搬送されて長野病院が受け入れられた数と認識しますが、それでよろしいですか。

○委員長（溝手宣良君） 健康医療課長。

○健康医療課長（白神 洋君） 仁熊委員の御質問でございしますが、そのとおりでございます。そういった数でございます。

以上でございます。

○委員長（溝手宣良君） 仁熊委員。

○委員（仁熊 進君） 例えば1月では44%、2月では53%と、長野病院に搬送されても半分の方は受入れができなかったということになるんですが、これはあまりにもひどいなという思いがするんです。例えば3月の68%にしても、3人に1人は帰らされてるというか受け付けてもらえてない

というところで、2次救急の、本当に10億円を出して、先ほど言った萱野委員と重なるかも分かりませんが、その対応ができていないんじゃないかなというか、それだけの機能を持ち合わせてないということですか。この原因は分かりますか。中身ですけど。

○委員長（溝手宣良君） 健康医療課長。

○健康医療課長（白神 洋君） 応需率につきましては確におっしゃるとおりでございますが、1月、2月、3月、4月も、状況は分かるんですけど、徐々に上がっては来ております。1月は44%のものが3月が68%、4月は67%という形でかなり応需率は高まってきているものと思います。また、他病院を見ましても、薬師寺慈恵病院、こちらは本当に応需率がすごく高いわけです。80%を超えてるといった状況でございますが、他病院と比較して非常に低いかというと、そうでもないという状況でございます。

また、お尋ねの断った理由ということでございますが、長野病院でありますと専門医がいないので処置ができないといったこと、またベッドが満床であったとか、そういったものが主な原因という形になっているところでございます。

以上でございます。

○委員長（溝手宣良君） 仁熊委員。

○委員（仁熊 進君） 68%は高いのか低いのか、その病院との絡みもありますが、引き続きこれは改善していただくように、長野病院ともしっかりと協議していただきたいと思います。

もう一点お伺いいたします。

3月に消防合同訓練と、それから災害対応訓練を行われております。市のほうからも出向かれて、これを一緒にやられたということなんですけども、災害対応訓練について、これは長野病院ではきちとした設備を持って対応されてると思うんですけども、問題点がなかったか、きちっと通常どおり災害に対応できるものであったかどうかということをお尋ねいたします。

○委員長（溝手宣良君） 健康医療課長。

○健康医療課長（白神 洋君） 仁熊委員の御質問でございますが、災害の対応訓練でございますが、今回、それこそ新病院になって初めてされたといったことでございますので、まだ対応について十分かという点と不十分な点というのはあったかと思います。院長先生の総評の中でもそういった話がありまして、あくまで今回1回やった。やったけど、ここで課題が見えただろうと。そういうところをまたクリアしていきながら積み重ねて、こういった訓練を行っていく、そういったことが必要だといったようなことは言われているところでございますので、今後またこういった訓練を実施していくと、そういったレベル感を上げていってほしいと思っているところでございます。

以上でございます。

○委員長（溝手宣良君） 仁熊委員。

○委員（仁熊 進君） ありがとうございます。ここは高い場所でもあり、周りが、金井戸地区も井手地区も含めて低いところにありますので、いざといったときには災害の避難場所にもなるとい

うことで喜ばれているようなところもあります。しっかりと、今、課題が見えてきたというところなので、これからも引き続きその課題の克服によりしくお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（溝手宣良君） 答弁はよろしいか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（溝手宣良君） 他に質疑はございませんか。

頓宮委員。

○委員（頓宮美津子君） 今聞かれた災害対応のことですけれど、3月15日と22日、それぞれ地域の方が参加されてはなない。もし参加されてるんであれば何人かと思ったので。なぜかという、この地域の方たちから、あそこが避難場所になっているけれど、いざというときどこから入ればいいのか分からないとか、そういう御意見もあったので、避難訓練されるんであれば地域の方が一番に避難されてくる可能性もあると思うので、地域の方との連携もすごく大事なんじゃないかと思うんですが、今後その計画というか方向性があれば教えていただけますか。

○委員長（溝手宣良君） 健康医療課長。

○健康医療課長（白神 洋君） 頓宮委員の御質問でございますが、前回も少しお伝えはしたんですが、やはり医療機関ということで、診療中にやるということでございますので、なかなか一般の市民を入れながらの対応というのが難しかったといったところで、今回は一般市民の方は参加しない形で、傷病者につきましては職員が傷病者とか避難者、そういったことになって訓練をされたところでございます。

今後そういった市民を招き入れるということをするかどうかということでございますが、まだそういった具体なところにつきましては病院のほうから聞いてはなないところでございますが、できれば近隣の住民からそういった声があるといったところは病院のほうにもお伝えしたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（溝手宣良君） 頓宮委員。

○委員（頓宮美津子君） やはり補助金の中の1項目でありまして、それは住民の方もよく御認識されていて、そういったことを聞かれてきますので、当然病院だから避難訓練もというのは分かるんですけど、実際にもし災害が起きたときに入院患者がいますからできませんってことにはならないはずなので、少人数だけでも、例えば地域の長の方だけ集めるとか、何らかの形で地域の方がよく御存じいただけるような対策は必要じゃないかなとは思っていますので、よろしく願いいたします。

○委員長（溝手宣良君） 健康医療課長。

○健康医療課長（白神 洋君） 頓宮委員の再度の御質問でございますが、災害のときにどこへ逃げればいいのかといったことは非常に重要なことになってまいりますので、そういった声もあった

ということもお伝えしたいと思います。

ただ、1点確認のほうで申しますが、長野病院でございますが、こちら基本は福祉避難所という形で、1次避難ではなくて2次避難所としての市の指定になっているところでございます。近隣住民につきましては、長野病院はそういった方も受け入れたいという意向を持っておりますのでそういった受入れはされると思いますが、市の指定といたしましては福祉避難所ということでございます。

以上でございます。

○委員長（溝手宣良君） 頓宮委員。

○委員（頓宮美津子君） 福祉避難所であればなおさら、もし地震が想定された場合に、おけがをされた方、あるいは建物が倒れてきて骨折をされた方とか、そういった方たちが逃げたいといった場合に御近所の方に支えられて来るとすれば福祉的なことだと思うので、仕組みだけでも、そういった場合は看護師さんがいますとか情報だけでも、あの地域だけでなく福祉避難所としてどういうことをしていただけるのかという情報は必要じゃないかなというふうには思います、なおさら。

○委員長（溝手宣良君） 健康医療課長。

○健康医療課長（白神 洋君） 頓宮委員の再度の御質問でございますが、確かに傷病者であったり、そういった方の病院でございますので、そういった方に御対応いただくといったことも重要なことだと思っているところでございます。

また、福祉避難所ということで、少し御説明のほうをさせていただきますが、こちらは福祉避難所ということで、通常の指定避難所、こちらには長期滞在が難しいような方、酸素が要るとか介護が必要とか、そういった方についての2次的な避難所というようなことでの指定のほうがされているところでございます。

以上でございます。

○委員長（溝手宣良君） 他に質疑はございませんか。

萱野委員。

○委員（萱野哲也君） 災害拠点で私も質問させていただきます。

考え方を变えて、まず1点目なんですけど、3月15日の消防合同訓練というのは、これも災害拠点機能ということで、国の補助金を交付する上で、これも目的とされているんでしょうか。これ、消防合同訓練、自分のところが火事になったよって、小学校でもどこでもやる。もしくは老人ホームだってこういうこともやらないと、自分たちの身を守らないと駄目なのでやりますよということなので、災害拠点機能ということで、これはそもそもこの項目に挙がってますけれども、これも一つ重要なことなんじゃないでしょうか。本来、病院として当然としてやるべきことだとは思わなくても、これも一つの項目として重要視されるんでしょうか。

○委員長（溝手宣良君） 健康医療課長。

○健康医療課長（白神 洋君） 萱野委員の御質問でございます。

確かに避難訓練でございますので、災害拠点機能の中で補助金ということに絡むかということ、そんなに大きな絡みはないのかなと思っているところではございますが、ただもちろん災害拠点機能、こちらのほうは要綱の別表などを見ましても、病院自体の強靱化を図りといったことも記載しているところでございますので、病院自体の被災とか罹災とかしたときの訓練というものも大切ということで、こちら、掲載しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（溝手宣良君） 萱野委員。

○委員（萱野哲也君） そういうことで、強靱化と書かなくても、今言うように小学校や中学校、幼稚園でも当然のようにやるべきことなので、これは特段強靱化をするためのことじゃなくて、やって当たり前。これからさらにレベルアップをしたものは強靱化と言われるものであって、本来どこの企業、組織でもやるべきことなので、それを強靱化と言われるのであれば、これよりもっとレベルアップをしたものをしていただきたいと思います。

もう一点は、災害対応訓練ということで、今、福祉避難所ということなんですけど、余談にもなりますけど、うちの町内会でも防災計画をつくろうよということなんですけれども、おじいちゃん、おばあちゃん、いるよと。どうするかねと。避難勧告が出たよと。一番最初にどこに介護をしているような人をしますかといったとき、困っているんです。今それができないんですよ。それが進んでないんです、うちの町内会でもね。いや、これ、連れていくぞと。じゃあ、うち、清音、ほんならグリーンアンドリバーホームへ連れていきやあええじゃねえかと。そういうわけにいかないよと、勝手にね。じゃあ、ここも、これから6月定例市議会になって、7月があって、これから平成30年度の豪雨災害もあって、ナーバスになってる方もおられるんで、じゃあそこで避難勧告なんかが出たときには早急にここで、福祉なりそういった人の、酸素が必要だとかそういう方を受け入れる体制はもう既にできているんでしょうか。この6月、7月6日、7日が平成30年豪雨でしたから、これからやっぱり不安に思われてる方もいると思うんですね。なので、それはもう去年の8月、9月からオープンで、もうこれは補助要綱に基づいてやってるんで、それはもう受入れができるんでしょうか。もしできるのであれば、そういったところも総社市内のそういった方々、町内会や何やかんやに言っていただければ、困っている人がいれば受け入れるということができると思うんですけれども、これはもう豪雨災害、雨季には対応はできるんでしょうか。

○委員長（溝手宣良君） 健康医療課長。

○健康医療課長（白神 洋君） 福祉避難所の対応でございますが、現状ホームページにも掲載されているところでございますので対応のほうも可能かと思いますが、詳細につきましては危機管理室に確認を取らないと答弁のほうができないところでございますので、お時間をいただいて確認のほうをさせていただきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（溝手宣良君）　今のは後ほど答弁いただけるということでいいですか。

健康医療課長。

○健康医療課長（白神　洋君）　今から危機管理室に確認のほうをいたしたいと思っているところでございます。

以上でございます。

○委員長（溝手宣良君）　それでは、他に質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（溝手宣良君）　ないようでありますので、この際、私より申し上げます。

本件についてさらに調査を行う必要がある場合は、委員間で自由討議を行う場を持ちたいと思いますが、いかがいたしましょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（溝手宣良君）　ないようでございますので、それではこれをもって質疑を終結いたします。

本件については、本日はこの程度にとどめたいと思います。

次に、報告事項(3)、新型コロナウイルスワクチン接種について当局の報告を願います。

健康医療課長。

○健康医療課長（白神　洋君）　報告事項(3)新型コロナウイルスワクチン接種について御説明いたします。

資料のほうは6番でございます。

新型コロナウイルスのワクチン接種につきましては、令和3年の感染拡大以降、吉備医師会をはじめ、吉備歯科医師会、また薬剤師会の先生方の御協力を得ながら、昨年度末まで全額を公費で行う特例臨時接種として実施したところでございまして、この間、1の総社市の新型コロナワクチン接種状況にありますように7回にわたり接種を行い、延べ人数にはなりますが3月22日時点で総接種人数23万7,904人と本当に多くの方に接種を行ったところでございます。

その新型コロナウイルスのワクチン接種でございますが、2の岡山県の新型コロナウイルス感染状況にありますように、矢印のところが現状でございますが、現在、感染状況が落ち着きを見せていることなどから、蔓延予防上の緊急の必要性があると認められる状況にはないという国の判断によりまして、令和6年3月31日をもって特例臨時接種を終了しまして、今年度からは3の令和6年度以降の接種方針にありますように、定期接種、高齢者のインフルエンザの予防接種などと同じ取扱いとなったところでございます。その新型コロナウイルスの定期接種の概要、今年度からの接種といったところでございますが、対象は65歳以上の方が対象で、こちらに加えまして②の60歳以上65歳未満の方であって、記載しております心臓や腎臓などの疾患等により障がい有する方が対象になります。接種の時期及び接種回数は、毎年度秋から冬の期間実施し、回数は年に1回の接種となります。また、接種費用、こちらは国が示している現状の見込額というところですが、1回当た

り1万5,300円程度の接種費用になるということでございます。このうち、国からの助成金が8,300円という説明のほうを受けておりますので、接種者の自己負担額としましては7,000円程度の御負担になるといったことではございますが、自己負担額7,000円という接種費用は既存の定期予防接種、高齢者のインフルエンザ等になりますが、そういったものに比べかなり高額となりますので、対象の方々の円滑な接種のためにも、現在、他市の状況などを調査しながら、接種費用の一部を市費によって負担する方向で検討のほうをやっているところでございます。接種は秋からということでございますので、早急にこれら接種に係る経費を整理いたしまして、今後、必要な予算を上程させていただきたいと考えているところでございます。

説明は以上でございます。

○委員長（溝手宣良君） これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

山名副委員長。

○委員（山名正晃君） この新型コロナウイルスワクチンのことに関してなんですが、今先ほど説明のありましたように、高齢者の予防接種、インフルエンザとか肺炎球菌とか、そこら辺と同じになりますよということで、令和6年度の予算調書にも、事業実施のための課題のところにも書かれておりまして、新型コロナウイルス感染症ワクチンについては令和6年度から定期接種化され、秋頃開始予定であり、それに伴う予算については直前の状況を踏まえ補正予算にて計上予定というふうに実はここに書かれていたんですね。こうなりますと、インフルエンザのことに関しては受験応援ということで中学校3年生の子は今接種が多分補助で入ってたと思うんですけど、これはそちらがどういうお考えになるかは分からないんですけども、新型コロナウイルス感染症に関してもかかってしまった場合は受験が受けられないとか、学校を休まなければいけないとか、そういう状況が発生すると思うんですけども、そこに関しては、これ、事前審査に当たらなければいいんですけども、答えられる範囲で、どこまでのお考えを持っているか聞かせてください。

○委員長（溝手宣良君） 健康医療課長。

○健康医療課長（白神 洋君） 山名副委員長の御質問でございますが、現在、定期接種ということでございまして、こちらは秋からでございます。対象は65歳以上、また60歳から65歳の疾患を持たれている方が対象ということで、この定期接種の枠に入らない方、こちらは任意接種といった形になります。先ほど申し上げました1万5,300円程度の費用といったことになってくるかとは思いますが、病院ごとで細かいことは違うと思うんですが、そういった方に対する支援といったことにつきましては、現状まだ考えていないところでございます。

以上でございます。

○委員長（溝手宣良君） 山名副委員長。

○委員（山名正晃君） 分かりました。

定期接種に関して自己負担が7,000円程度になるということで、今、高齢者の予防接種の部分を

見てると2,250円だったり、対象によっては1,200円だったりという、これと同じような幅を持たせてくるのか、そこら辺はどうですか。

○委員長（溝手宣良君） 健康医療課長。

○健康医療課長（白神 洋君） 山名副委員長の再度の御質問でございます。

まだ金額的なものというのは他市の状況を見ている状況でございますが、幅というところにつきましては、やはり高齢者のインフルエンザと同様の形にしていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（溝手宣良君） 他に質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（溝手宣良君） ないようでございますので、これをもって質疑を終結いたします。

本件については報告を受けたということにいたします。

先ほどの御答弁ですかね。

健康医療課長。

○健康医療課長（白神 洋君） 福祉避難所の稼働、長野病院でございますが、こちらについて確認をしました結果でございますが、現在も稼働は可能といったところでございます。

また、この施設につきましては市の要請に基づいて開院をするといったことになっているようなことでございますので、開院されればこちらのほうでも受入れのほうが可能になるといったことでございます。

以上でございます。

（「委員長、今の答弁についての質問なんですが」と呼ぶ者あり）

○委員長（溝手宣良君） 萱野委員。

○委員（萱野哲也君） 受入れ可能ということで、具体的にとやかく聞くのは程々にしておきますけれども、受入れ体制ってどのくらい確保してるのでしょうか。避難所としてどの程度確保できるのでしょうか。ここを開院したよと、市の要請を受けて受け入れますよといったときに、一斉に電話があって、総社市内の2,000人も3,000人も来られたら困るでしょうけど、どの程度の規模を想定されてるのでしょうか。

○委員長（溝手宣良君） 健康医療課長。

○健康医療課長（白神 洋君） 萱野委員の御質問でございますが、災害時の使用の方法といったところになってくる話でございますので、そのあたりにつきましても健康医療課のほうではその詳細は把握してないところでございます。

以上でございます。

○委員長（溝手宣良君） では、この事項についてはここまでとしてください。

それでは、先ほど申しました、報告事項(3)を終結いたしました。先ほどの御答弁もいただきま

した。ということで、本件については報告を受けたということにいたしまして、しばらく休憩をいたします。再開は13時といたします。

休憩 午前11時52分

再開 午後0時57分

○委員長（溝手宣良君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、調査事項(2)、地域子育て支援拠点事業についての調査に入ります。

それでは、当局の説明をお願いします。

こども夢づくり課長。

○こども夢づくり課長（大西隆之君） 失礼いたします。調査事項(2)地域子育て支援拠点事業につきまして御説明させていただきます。

資料2の1ページを御覧ください。

1、事業概要でございます。

地域子育て支援拠点事業ですが、児童福祉法第6条の3第6項に基づきまして市町村が実施する事業でありまして、地域の子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安感等を緩和いたしまして、子どもの健やかな育ちを支援することを目的とした事業でございます。

次に、2、各施設の利用者数でございます。

まず、(1)地域子育て支援センターでございますけれども、市内5箇所で実施しておりまして、こども夢づくり課が所管となっております。

下の表を御覧ください。

センター事業の委託先は保育所となっております、ひかり保育園、第二ひかり保育園、すみれ保育園、太陽保育園、やまて認定こども園にて週5日実施しております。

また、その表の下にございます出張支援センターにつきましては、久代の西部親子ふれあいプラザにて、月に1回、委託先の5園が順番で実施しておりますところでございます。

令和元年から令和5年度までの過去5年間の年間延利用組数でございますけれども、令和2年度、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響もありまして利用組数は減っておりますが、令和4年度からは徐々に利用される方も増加しておりまして、令和元年度の利用組数に戻りつつございます。

次に、(2)つどいの広場ですが、市内4箇所で実施しておりまして、こども課が所管となっております。

下の表を御覧ください。

2法人に委託しておりまして、きよね夢てらす、リブ総社店、岡山県立大学、山手保健センターにて実施しております。開設日数につきまして、施設ごとで異なっており、記載のとおりとなっております。

令和元年度から令和5年度までの過去5年間の年間延利用組数ですが、つどいの広場につきまし

ても令和2年度、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響もありまして利用組数は減っておりますが、令和4年度からは徐々に利用される方も増えてきた傾向となっております。

続きまして、2ページを御覧ください。

3、特別支援対応をしている施設についてでございます。

まず、(1)の内容でございますけれども、特別支援対応につきましてはつどいの広場事業を山手保健センターで実施しておりまして、NPO法人ほっとはあとが令和3年度から実施しておるところでございます。実施事業としましては、総社市療育相談事業（P E C）、また個別及び集団の子育て発達相談、さらにはペアレントトレーニングを実施しているところでございます。

次に、(2)利用者人数（組数）とその推移でございます。

事業ごとに令和3年度から過去3年間の利用実績の推移を表に表しておるところでございます。療育相談事業、P E Cの事業につきましては毎年50人を超える延人数となっております、個別の子育て発達相談につきましては延組数が年々増加しているところでございます。また、集団の子育て発達相談、ペアレントトレーニングにつきましては、令和5年度からの実施となっております、それぞれ記載のとおりとなっております。

(3)事業の特色でございます。

保護者が子どもの発達につきまして1人で悩んだり抱え込まないよう、育児困難感の軽減を図るために発達相談を充実させております。また、発達の特性を理解しまして、早めの手だてを考え、必要な支援につなげることで、望ましい発達を促しているところでございます。

4、事業の広報の仕方についてでございます。

(1)SNSによる紹介につきましては、市のホームページにて事業や取組の紹介、また総社メールマガジンでの事業実施の案内も行っておるところでございます。

(2)通信の発行につきましては、毎月施設ごとに趣向を凝らした機関誌やイベントカレンダー等を作成しまして、事業の内容等を紹介しております。作成した通信は、市のホームページへの掲載をはじめ、市役所や親子ふれあいプラザ、また医療機関等へ設置するなど、各事業の取組を紹介しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（溝手宣良君） これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

村木委員。

○委員（村木理英君） 少しお尋ねいたします。そもそも(1)の保育所で行っている地域子育て支援センターと(2)のつどいの広場というのは何が違うのでしょうか。

○委員長（溝手宣良君） こども夢づくり課長。

○こども夢づくり課長（大西隆之君） 村木委員の御質問にお答えさせていただきます。

つどいの広場と地域子育て支援センター事業の違いですけれども、現在は両事業とも児童福祉法

第6条の3の第6項に基づきました子育て支援事業となっておりますが、もともとは別事業で整備されておりました。

まず、地域子育て支援センター事業ですけれども、1995年頃から始められまして、もともと保育所への委託事業として実施されておりました。保育を基軸としまして保育士などの専門職へ相談できるという立ち位置で実施しておりました。また、つどいの広場につきましては、2002年から創設されておりました。特定の専門機関に委託せず、NPO法人など、そういったところにも委託が可能となりまして、親子が集う場の提供という形で実施されておりました。それが2007年頃から目的を共有しつつ地域子育て支援の拠点事業として再編されまして、現在、取り組んでいるという状況となっております。

以上でございます。

○委員長（溝手宣良君） 村木委員。

○委員（村木理英君） お話を伺うと、地域子育て支援センターのほうが専門性が高いのかなというふうにも受け取れるわけですが、実際の利用組数の平均は、地域子育て支援センターがいずれも1日平均1組か2組ということなんですね。つどいの広場は約10組から17組ということで、10倍から20倍ぐらいの開きがあります。これは、なぜこういうことになるのでしょうか。

○委員長（溝手宣良君） こども夢づくり課長。

○こども夢づくり課長（大西隆之君） 村木委員の御質問にお答えいたします。

まずもって、つどいの広場に比べまして地域子育て支援センターの認知度が低いということも考えられますので、こちらにつきましては地域子育て支援センターの周知の方向性として強化してまいりたいと思います。

また、地域子育て支援センター事業につきましては、本市だけではございません、全国的にも非常に低い利用者数となっておるところは一応統計では確認しております。ただ、地域子育て支援センター事業につきましては、通常、ほかの園児が通う保育園での実施という形にもなっておりますので、なかなか敷居が高いというような声も一部聞いているところもございます。ですが、園庭の開放ですとか給食体験、また出前保育ですね、こういった保育園でないとできない事業もございますので、そういったところを生かしながら今後周知等を進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（溝手宣良君） 村木委員。

○委員（村木理英君） つどいの広場のほうは手軽感があって通いやすい環境があると。しかし、地域子育て支援センターのほうは敷居が高いということで、なかなか利用者が集まらないということではないかなと、そのように思うわけです。

先ほど御説明いただいたように、周知、説明、広報活動をいろいろやられているというようなお話がありましたが、実質的に地域子育て支援センターのほうには利用者がなかなか集まらないような現状になってるんじゃないかなと。ここは、もう制度設計を見直す時期にそろそろ来てるんじや

ないかなと、私はこう思います。実際、未就園児を家で保育されている親子が通う場所ということだと思います。保育所の入所児童は、どんどん増えてきているという現状があると。こうした施設に通う子どもの数は減ってきているのではないかと、もともとですね。利用するという利用者数自体が減ってるんじゃないかと。保育所に通う人数は増えてるということがあるのではないかなと。今後もこれだけの地域子育て支援センターの運営が実際に必要なかどうかというのを言わざるを得ない。その辺のいろんな検討をされているということはあるですか。まだ検討はされてないですか、どうですか。

○委員長（溝手宣良君） こども夢づくり課長。

○こども夢づくり課長（大西隆之君） 再度の村木委員の御質問にお答えしたいと思います。

地域子育て支援センターの必要性があるかどうかというところでございますけれども、地域子育て支援センターにつきましては令和5年度の利用組数は5事業所の合計が2,754組となっております。1日平均確かに2組強という状況にはなっております。つどいの広場事業と比較すれば大変少ないような状況にはなっておりますけれども、やはり保育所での実施というところで、その特性を生かしながら、今後もそれを必要とする親子の方々がたくさんおられますので、組数が1日2組といってもたくさんおられますので、そういった方々の御利用が1組でもあれば、その継続を検討のほうをしていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（溝手宣良君） 村木委員。

○委員（村木理英君） その利用される方1組ないし2組の方が、こういった理由でここを利用されているのかという現状を確認する必要があると思うんですね。そのことを十分に把握して、こういうメリットがありますよ、ですからこの施設を使ってくださいねという、そういう広報が要るんじゃないかなと思うわけです。何となく2本立てになっていて、何となくやっているような感を私は受けるんですけど、その辺のお考えはないですか。

○委員長（溝手宣良君） こども夢づくり課長。

○こども夢づくり課長（大西隆之君） 村木委員の御質問にお答えしたいと思います。

確かに1組、2組かもしれませんが、そういった声を、私たちも現場に足を運んで声を聞きながら、本当にどういった形が必要なのか、場合によってはつどいの広場でもその代用がいけるのか、保育所で実施の地域子育て支援センターの特性というものを皆さん期待してこられているという形で感じておりますので、そのあたり、先ほどの声も改めて聞いていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（溝手宣良君） 村木委員。

○委員（村木理英君） せっかくつくっている施設でありますので、やはりここは丁寧に把握をして、もっと利用者が集まるように工夫する必要があると、そのように考えますので、よろしくお取り計らいをお願いしたいと、このように思います。

○委員長（溝手宣良君） こども夢づくり課長。

○こども夢づくり課長（大西隆之君） ありがとうございます。そのように今後対応していきたいと考えています。

以上です。

○委員長（溝手宣良君） 頓宮委員。

○委員（頓宮美津子君） この地域子育て支援拠点事業については何度か一般質問させていただきましたが、今、村木委員もおっしゃったように延人数ですので、1日2組強と言われても、その方が同じ方、親子ということも当然あり得ますけど、今お声をとおっしゃいましたが、私のほうには利用された方の御不満の声は結構入ってまいります。例えば他市から移住された方なんかもしらっしゃると思うんですけど、地域子育て支援センターがあるからといって、行ってみたら誰もいなくて、おもちゃもそんなになくて、保育士さんが来られて、ここで遊んでてねって、私は本所のほうに行きますからといって、その後は何もしてもらえなかったというような声もあったり、なので現状を、どこの地域子育て支援センターとは申し上げませんが、それは1人、2人ではないので、様々な御意見がありまして、これは800万円以上、国と県と市の3分の1ずつの予算が出ています。これが5園となると4,000万円以上、そのうちの3分の1ですからかなり総社市としても負担は大きい。この辺の部分も、県も少し調査をしてみようかというお声もちょっとお聞きはしましたので、この方たちの満足度、何が足りないのかということ。先ほど、今、地域子育て支援センターとつどいの広場事業があまり差はなくなっているとは言いつつも、つどいの広場事業は倍以上来られてる方がいらっしゃるわけです。これも延人数なので、延利用者なので分かりませんが、その辺もはっきりした中で、しっかり市の税金が投入されていますので、この総社全体感として、地域子育て支援センター数とかいろんなことを有効的に使えるようにやっぱり考えていったほうがいいと思いますし、ある物を減らすということではなくて、どんどん今子どもが増えてるというわけではありませんけれど、出生率がそんなに他市に比べて、どんどんどんどん減っている自治体がある中で、この20年間ほぼ500から550の間を推移している自治体って少ないわけですよ。そういう状態の中で、さらに子育て王国として来られた方が、地域子育て支援センターに行ってみただけでも何か行っても面白くないし楽しくないからって、行かなくなってるケースもあるんじゃないかなと思うんですよ、コロナ禍だけでなく。なので、現場の声、それから利用者のお声、それから全体的に、全国的に減ってるとおっしゃいましたが、地域によっては、できれば私、地域子育て支援センターを視察に行きたいとは思っているんですが、人気のところなんかは1日60組来るところはざらにあります。なので、じゃあ総社市は子どもが全くいないのかっていったらそうでもないですし、そういったところを考えると工夫を凝らしていただきたいし、開設日数も平日とは限らない、土日もあるわけなので、国の規定では。なので、土日開設してくれるところとか、土曜日が日曜日、どちらか1日とあと平日、週5日というのが規則なので、土日も含めた開設が可能かどうかというようにところも地域子育て支援センターにはお聞きしていただいたりするのも、今

後、利用者を増やすということも大事ではないかなと思いますし、また一般質問で、この5園が集中しているのではないかと、エリア的に。出張で地域子育て支援センター、月に1回ありますけど、利用者数が少ないのでという、以前、誰かの一般質問で御答弁いただいた気がしますが、月に1回、日にちが決まっていたら、絶対にその日が目当てというわけにはいきません、子育て中にしてみれば。今日、子どもの御機嫌がいいので行ってみようかと思ったときには開いてなかったということもありますし、車社会ですから遠くてもいいのではないかなというのものもあるかもしれませんが、お天気がよければ乳母車を引きながらゆっくり歩いていけるところがあれば私はいいいのではないかなと思うと、今、総社市は市の北部あるいはそういったところに力を入れてますけど、川西エリアにもやっぱりそういういつでも行けるようなところがあってほしいし、また車社会といっても駅前とか便利のいいところにもしそういう施設があれば、そういったところも視野に今後ぜひ入れていただけて考えていただきたいなと思うんですが、その辺の、今後、支援センターの増設とか、そういうお考えは全くないんでしょうか。今、現状維持で工夫をしていくというだけでしょうか。

○委員長（溝手宣良君） こども夢づくり課長。

○こども夢づくり課長（大西隆之君） 頓宮委員の御質問にお答えしたいと思います。

そういった新規の事業の参入につきましては、国の地域子育て支援拠点事業実施要綱、こちらに基づきまして、こちらのほうに書かれてあります基準、実施方法、そういったものに沿った事業であるとかどうかというのが第一原則になっているものです。それによりまして、市での内部協議であるとか内部機関の協議ですよね、そういったところも積み重ねていく中で、本当にその施設が参入の必要性があるかどうか、また地域や家庭を支援できる取組かどうか、そういったところを見極めながら参入については考えていきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（溝手宣良君） 頓宮委員。

○委員（頓宮美津子君） エリアに関してはどうでしょうか。平等性を考えて、どうでしょうか。

○委員長（溝手宣良君） こども夢づくり課長。

○こども夢づくり課長（大西隆之君） 頓宮委員の再度の御質問にお答えしたいと思います。

エリアにつきましては、確かに今こちらの東地区、こちらのほうに集中しているところがあると思います。西部の拠点としましては、月に1回、久代のほうでゆめいろたまてばこという出張センターのほう、こちらのほうを設置しておりますが、こちらは月に1回の実施となっております、昨年度も38組ですかね、そちらのほうの実績が令和5年度では出ております。こういったところもニーズ、北部であったり西部、そちらのニーズに耳を傾けながら、そういったことの必要性があれば既存センターと併せて紹介のほうをさせていただければと思います。まず、ニーズを確認した上で、どういったニーズがあるのか、そういったところも併せて、ただ既存のセンターの利用というところが一番になってくるのかなと思いますので、そのあたりをまた検討させていただきたいと思っています。

以上でございます。

○委員長（溝手宣良君） 頓宮委員。

○委員（頓宮美津子君） ニーズの確認とおっしゃいましたが、ニーズってどのようにお取りになるのでしょうか。

○委員長（溝手宣良君） こども夢づくり課長。

○こども夢づくり課長（大西隆之君） 頓宮委員の再度の御質問にお答えしたいと思います。

そのニーズですが、例えば放課後児童クラブ、こういったところを利用されてる方とかで、そういった保育所の地域子育て支援センターとかの設置もしてほしいんだという声も以前聞いたことがございまして、その方の場合は北部での利用を、要望ではないですけどもされていた経緯がございます。そういったところもありますので、うちのほうから率先して聞くということはなかなか難しいところはございますが、そういったニーズの声があれば耳を傾けて、そちらのほうの対応のほうをしていきたいと考えています。

以上でございます。

○委員長（溝手宣良君） 頓宮委員。

○委員（頓宮美津子君） つどいの広場あるいは地域子育て支援センターは、幼稚園や就学前、幼稚園や保育所も含めて就学前の子育て、あるいは初めてのお子さん、第1子のお子さんを持っていて、仕事も辞めて、お子さんで子育てしたい、保育所に入れないで幼稚園までとか、そういった方もいらっしゃるのではないかなと思うんですよ。そういった方が初めてのお子さんを、いろんな悩みの相談、子どものことがあって、今いっぱいネットもありますし雑誌や、あるんですけど、やっぱり生の声をお聞きしたいって、保育コンシェルジュとか専門員を配置するというのが一応ルールにはなってますからね、保育士とか。そういった方たちの生のお声を聞きたいという思いで来られる方もいらっしゃるんじゃないかなと思うんですね。そうすると、例えば1歳半健診とか、健診時に簡単なつどいの広場事業を利用したことがありますかとか、地域子育て支援センターって知ってますかとか、そういった簡単なチラシやアンケート、何か御要望があればとか、そういったことを初めて不特定多数の人たちからお聞きするというのが、ある意味ニーズ調査できるんじゃないかなと思うんですね。本当に1度も使ったことがありません、それはどういう施設ですかというお母さんもいらっしゃるかもしれませんし、そういったところも大事なんじゃないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（溝手宣良君） こども夢づくり課長。

○こども夢づくり課長（大西隆之君） 頓宮委員の御質問にお答えしたいと思います。

おっしゃられるとおり、健診とかそういった現場、市のほうがさせていただく健診とかの現場でそういったニーズを確認したり、あと市のほうでもアンケート調査、こういったところを保育士であつたり、そういった現場で実施のほうをさせていただいた上でニーズ調査を必要であればさせていただこうというふうに考えています。

以上でございます。

○委員長（溝手宣良君） 他にございませんか。

山名副委員長。

○委員（山名正晃君） この地域子育て支援センターとつどいの広場なんですけども、うちはつどいの広場に大変お世話になりまして、うちの子ども、就園をしたんでもう行ってはないんですが、この地域子育て支援センター、これはセンター型と言われるもので、つどいの広場はひろば型、国の定義でいくとこれはこういうふうに変わってくるんですが、ここでセンター型の中に、これは専従者には保育士が必要というふうにあるんですが、ここの5園の中で、この事業のために保育士を配置しているというところがありますか。もうその方が専任なのか、兼任なのかというところをお聞かせください。

○委員長（溝手宣良君） こども夢づくり課長。

○こども夢づくり課長（大西隆之君） 山名副委員長の御質問にお答えしたいと思います。

基本的には専任という形で2名以上の配置をさせていただいております。ただ、保育園の範囲でしておりますので、その場所でさせていただいておりますので、保育のほうが急遽人手が足りなくなったと、そういった場合にはそちらの応援に行く場合もございます。

以上でございます。

○委員長（溝手宣良君） 山名副委員長。

○委員（山名正晃君） 先ほど頓宮委員のほうからもありましたけど、行ったけど誰も人がいないというのはその状況なんですね。つどいの広場のほうに関しては、僕はリブ総社店のほうに行ってるんですけど、常にここは職員の方がいらっしゃって、子どももお母さんも一緒にいて、みんなで常にわいわいしてる感じ。どちらかという、この地域子育て支援拠点事業というのが、子どもの遊びもそうですけど、どちらかといえば親ですね。親がいろんな話をしたり、同じ年の子ですかとか、一緒に幼稚園になりますねとか、いろんな保育所の情報交換したりですとか、そういうのをやったりするところもあって、割と親同士というのがつながりが必要なんですね。ですんで、このつどいの広場、地域子育て支援センター、保育所の中になると、人が少ないとなれば親も少ないので親同士の交歓というのができない。だから、子どもを見てもらうというよりは親をどういうふうに引き込むかというのが課題だと思いますんで、それが一つの課題だということも認識をさせていただきたいということと、先ほども言いました、保育士の方が兼任という状況になってるので空いてしまう、そういう状況をつくらないように、つくらないようにという人がいなければ確かにそこにずっと保育士がついていたって無駄な時間になってしまうので、そういう時間をつくらないように、保育園のほうがどんどん人を呼べるような、そういう取組ですとかそういうのもやっていかなければ、ここの必要性がどんどん、先ほど村木委員も言いましたけど必要性がなくなってくるので、そこら辺のところを考えていただきたいなというところがあります。

○委員長（溝手宣良君） こども夢づくり課長。

○こども夢づくり課長（大西隆之君） 山名副委員長の御質問にお答えしたいと思います。

まずもってセンターの魅力、こういったものを今後周知しながら、そちらの利用の増加をさせていただきよう取り組んでいきたいと考えています。

以上でございます。

○委員長（溝手宣良君） 山名副委員長。

○委員（山名正晃君） もちろんそれをしていただきたいというのがあるんですが、今、地域子育て支援センター、これは保育所でやっているからこども夢づくり課が所管されてるということで、つどいの広場に関してはこども課が所管されてる。ここのお互いの情報交換ですとか、いろんなことというのは、しっかりその中でもされてますか。教育部と保健福祉部にも分かりますので、ここら辺のところ、同じ事業を二つの部署でまたがってやっているというところがあるんです。ここをしっかりと連携をされておりますか。

○委員長（溝手宣良君） こども夢づくり課長。

○こども夢づくり課長（大西隆之君） 再度の山名副委員長の御質問にお答えしたいと思います。

こども夢づくり課とこども課は両隣に部署がございます。部は違いますが隣同士の部署でございますので、そういったところも連携を取りながら、今まではちょっと連携が少なかったかもしれませんが、連携を取りながら、地域子育て支援センター事業で補えるところは補っていききたいと、吸収できるところは吸収させていただいてという形で進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（溝手宣良君） 他に質疑はございませんか。

頓宮委員。

○委員（頓宮美津子君） 3 特別支援対応をしている施設について。

実施施設は、つどいの広場、山手保健センター会場で、委託先はNPO法人ほっとはあとなんですけど、ペアレントトレーニングは令和5年度から始められた。専門的な知識、経験を有する職員とありますが、具体的にどういう資格の方がいらっしゃるのかということと、これは延べ組数なので、例えば令和5年度の8組というのは1組が8回見えられたのか、それとも違うんでしょうか。

○委員長（溝手宣良君） こども課長。

○こども課長（木田美和君） 頓宮委員の御質問にお答えいたします。

特別支援の対応をしている施設ということで、つどいの広場の山手保健センター会場なんですけれども、職員のほうは山手保健センターの特定非営利活動法人ほっとはあとに勤めている保健師、それから社会福祉士が対応しております。それから、ペアレントトレーニング、延べの組数で書きましたけれども、実は4組で、開催のときに体調が不良で参加ができなかったという方もおられました。

以上でございます。

○委員長（溝手宣良君） 頓宮委員。

○委員（頓宮美津子君） この場合、年1回で3回コースですから、いわゆる3日間やっているということですね。ほかの発達相談、これは週2回。この決まった、これってカレンダーみたいな、ホームページにありますか。要するにいつ行けるのかとか、この日は開設をしてないという日があるじゃないですか。その日、そのときには、専門的な職員の方は特定非営利活動法人ほっとはあとがその日だけ派遣をしているということによろしいのでしょうか。つどいの広場事業としてしている、つどいの広場事業と同じ委託料みたいなのが発生しているんですか。少し教えてください。

○委員長（溝手宣良君） こども課長。

○こども課長（木田美和君） 頓宮委員の再度の質問にお答えします。

つどいの広場のちびっこひろばという通信が、紙ベースのもの、それからホームページ、それからインスタグラム、フェイスブック等で発信はしておりまして、すくすくほっと相談日という個別相談日が毎週月、木曜日、10時から12時ということで、要予約制で毎月開いておりますので、そちらのほうは周知のほうはできているかと思います。

ペアレントトレーニングにつきましても、P E Cを利用している保護者の方、もしくはそうでない方につきましても、つどいの広場のほうでペアレントトレーニングというものをするというところで、今年度初めて、令和5年度ですけれども、令和6年度は職員のほうがもっと研修を受けて、これを年2回、令和6年度は開催するというところで計画をしております。

それから、こちらについては子ども・子育て交付金のほうの、つどいの広場とは別に特別支援の加算ということで、プラスの交付金のほうを委託という形で支払いのほうをしております。

以上でございます。

○委員長（溝手宣良君） 頓宮委員。

○委員（頓宮美津子君） こども家庭庁もできて、あらゆるそういう施策に対して補助金が出ているのはとてもいいことですし、ペアレントトレーニングってとても今大事なことで、お子さんのことを見ると、これはお母さんにもかなり支援が必要だになってことが分かるので、年に1回、増やしていただくということはとてもいいことだとは思いますが、実際にはもっと本当は必要な家庭はいらっしゃるような気がする、この辺の積み上げをぜひしていただくことによって、将来のヤングケアラーだとかそういったことも防げるのではないかなと思うので、ぜひお願いしたいと思います。

○委員長（溝手宣良君） 答弁は求めますか。答弁よろしいですか。

○委員（頓宮美津子君）（続） はい。

○委員長（溝手宣良君） よろしいそうです。答弁されたい。

こども課長。

○こども課長（木田美和君） 頓宮委員の御質問にお答えいたします。

確かにペアレントトレーニング、保護者支援というものに力を入れて、この令和3年度、つどいの広場事業において地域の身近な場所で、そういった発達に特性を持っておられるお母さん、お父さん、本当に育児の困難さ、それから育児負担感が非常に大きいということで悩みを持っておられます。そういった御家庭を孤立させることなく、やはりこども課としては寄り添って伴走型相談支援をしていくということで、ペアレントトレーニングも研修を積んで、スタッフのほうの方がまたよりよい支援のほうができるよう市としても一緒に携わっていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（溝手宣良君） 他に質疑はございませんか。

仁熊委員。

○委員（仁熊 進君） 今、頓宮委員も質問されたんですけど、特別支援に対して質問させてください。地域子育て支援拠点事業の実施要綱を変えています。療育の子どもたちというのは、やっぱり親子そろって支援をお願いするとか相談に行く件もたくさんあると思います。その中で、実施事業の中で相談できる、その機会というものをここに設けてもらってると思うんですけども、この療育に必要な子どもたちの改善に関して、つどいの広場の特定非営利活動法人ほっとはあとがやっていますが、この改善もNPO法人ほっとはあとが引き続きやってくれるということは、山手保健センターに通うということによろしいんでしょうか。

○委員長（溝手宣良君） こども課長。

○こども課長（木田美和君） 仁熊委員の御質問にお答えいたします。

つどいの広場でしている特別支援対応の総社P E C、それから個別の子育て発達相談、集団の発達相談、ペアレントトレーニングにつきましては、委員おっしゃられたとおり、山手保健センターのほうに通っていただくということになりますけれども、市とつどいの広場のほうは連携のほうをしております、そういった方々が必要な、本当に専門の相談を受けたいというところになりましたら市の子ども発達相談のほうにつないでいただく、総合検診につないでいただくというふうな連携事業のほうをしておりますので、そういった意味で市の保健師も保護者の方とかはよく存じ上げ、もう妊娠期から関わっておりますので、そういったところで行くところがたくさんあるほうが選択肢が増えて保護者の方も喜ばれているところでございます。

以上でございます。

○委員長（溝手宣良君） 仁熊委員。

○委員（仁熊 進君） ありがとうございます。親御さんとしてみたら、相談も大事なんですけど、やっぱり子どもの改善というところで一番悩ましいところだと思います。うちの孫もこういう、倉敷市なんですけど、療育を受けてるんですけども、1週間に2日受けてますけども、それも1回が半日だけということで、これはもう少し回数が増えたらなというところも聞いてます。総社市では、これもやっぱり2日程度ですか、週に。療育の子どもの改善に向けて、見ていただける日数なんですけど、お願いします。

○委員長（溝手宣良君） こども夢づくり課長。

○こども夢づくり課長（大西隆之君） 仁熊委員の御質問にお答えしたいと思います。

療育の関係ですけれども、こども夢づくり課のほうでは児童発達支援、また放課後等デイサービス、こういったサービスの提供をさせていただいておるところでございます。そちらのほうにつきましては、月に原則５日という形で提供のほうをさせていただいておりますので、そちらの日数に応じて対応もさせていただければと思います。

以上でございます。

○委員長（溝手宣良君） 仁熊委員。

○委員（仁熊 進君） これは月に５日で、その症状の改善があるなしに関わらず月に５日で決めているというところでよろしいですか。

○委員長（溝手宣良君） 仁熊委員、あくまで子育て支援センターについてのことですか。それとも療育全般になってますか。

○委員（仁熊 進君） もう全般ですけど。

○委員長（溝手宣良君） 療育全般になると、今のこの調査の内容からちょっと外れるのかなというふうに思います。

○委員（仁熊 進君） 分かりました。それでは、質問を削除いたします。

○委員長（溝手宣良君） 改めまして仁熊委員。

○委員（仁熊 進君） 療育も含めまして子育て支援ということで、地域の子育て拠点というものをよく理解できましたが、なかなか今も、参加できる機会があるなしに関わらず、行きやすい場所、行きにくい場所があると思います。例えばつどいの広場なんかでも、きよね夢てらすやリブ総社店には行きやすいけども県立大学には行きにくいんだという話も聞いてます。これは広報の仕方一つだと思いますので、そこら辺も考えて、しっかりと使いやすい広報をしていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○委員長（溝手宣良君） こども課長。

○こども課長（木田美和君） ありがとうございます。やはり広報が第一と考えております。もう妊娠期、母子手帳発行時から、つどいの広場事業についてはプレママ教室ですとか、プレママ・パパタイムというふうなものから赤ちゃん訪問、全戸訪問行っておりますので、そこででも親子交流の広場があるよということを必ず広報、お一人お一人の御家庭にお伝えはしておりますが、場所的に交通手段がない方については雪舟くんを御紹介したり、なかなか人付き合いが苦手で自分１人ではよう行けないという場合にはアウトリーチ型でつどいのスタッフがおうちにお伺いして、関係性をつくってからつどいの広場へ一緒に行ってみようというふうな対応もさせておりますので、引き続き周知のほうを徹底してまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（溝手宣良君） 他に質疑はございませんか。

萱野委員。

○委員（萱野哲也君） 地域子育て支援センターについてなんですけれども、いろいろ過去のことを思い出してきました。これ、たしか10年ぐらい前、前の教育長がちょうど中央保育所の指定管理がどうたらこうたら、そして子育て支援センター事業もたしか中央保育所でやってましたよね、これは確か。それが、当時の教育長がはっきり言われました、この委員会の中で。当時ばちばちやったのを思い出してきたんですけど、これ、子育て支援事業に伴う、今言われた保育士が2名、それが保育所の運営に使われてるんだ、だから問題なんだってはっきりこの場で、委員会の場で言われたんですよ。だから中央保育所の子育て支援事業はやめるんだというふうに、確かそんなように僕記憶してて、だから多分この委員会で村木委員、頓宮委員もそうなんですけど、この事業は子育て支援センターのための事業じゃなくて、本来その事業でなくて保育園の事業のための補助金になってるんじゃないかという懸念がされてると思うんですね。でも、当時、教育長ははっきりこの場で言ったんですよ。だから、僕、その場で、その時点で、その後に中央保育所はやめましたけれども、その後、すみれ保育園にお願いしに行ったはずなんです、教育委員会がね。だから、その時点で、本来の保育園事業と子育て支援拠点事業というのは、あの時点で整理されているものだと僕はずっと認識をしてたんですよ。あの場で教育長がそのように言って、切ったんですから。整理されてるものだと思うんですけども、いまだにそういうふうな認識というのがあるんでしょうか。僕はもうその時点で整理されてて、そんなことはないだろう。自信を持って、そちらのこども夢づくり課もしくは総社市が責任持って、いや、そんなことはないよと。この事業のために、こういった保護者や子どものための事業だと、この支援事業なんだという認識を持ってやられているんですよ。改めて確認なんですけど、当時ここで一旦そのまま問題は整理されたと思うんですけども、まだそういうふうな問題を当局としてもお持ちなんではしょうか。

○委員長（溝手宣良君） 教育長。

○教育長（久山延司君） 萱野委員の御質問にお答えします。

この事業が当該保育園の運営に使われているんじゃないかということで、10年ぐらい前に整理されていると考えられていたということだったんですが、当然、現在もそういう整理をきちんと当局としてはしております。実際にこの利用者数、利用組数を見ると、1日につき2組少々ということ、利用されてない時間もかなりあるということで、その時間に保育のほうに助けに行っているという実体はあるのではないかということは思います。助けに行っちゃあいけませんよというふうには言うておりませんが、あくまでこれはこの事業のための人員でありますから、そこはきちっと整理する、園のほうに整理するように、これから改めて関係の園に教育委員会のほうからきちんと話をしていきたいというふうに思います。

以上です。

（「だったらいいんじゃないですか。オーケーです。」と呼ぶ者あり）

○委員長（溝手宣良君） 他に質疑はございませんか。

なければ、私から。

顧問委員の質問のときにお答えは一応あったんですが、要は拠点を増やさないかどうかといったときに、ニーズがあれば増やす検討をするというような答弁だったと思うんですが、要は今、川西という言い方が正しいかどうかは別として、川西地区で言うと久代で月に1度されてるだけですよ。北部、要は昭和地区とかはないですよ。要は人口減少地域に間違いなくないですよ、現在の時点で。これを、この事業だけに限った話ではないんですが、それで卵が先か鶏が先かみたいな話になりますが、なければ余計そういった地域に移住して子育てをしようという感覚にはならないということになると思うんです。ということは、今、人口減少地域において人口の減少を食い止めるんだというような言い方を市長はされますが、何かそれに貢献する気があるのかなというたら、これから見る限りはないですよ。増やすんですか、増やさないんですかと。増やさないんですね、これは。先ほどの答弁を聞く限り。そこをはっきりしていただきたい。ニーズがあればといって、今現在の時点で人数が少ないのに、それだけのニーズが上がってくるはずがないじゃないですか。何を持って川西地区、昭和地区はもう切ってるのか、そのあたりをお答えいただきたいと思います。

教育長。

○教育長（久山延司君） 切っているというわけではございませんが、先ほどもありましたように健診等でのニーズ、それはしっかり把握していきたい、実際にそういうところで調査をしてニーズを把握していきたいというふうに思います。あれば当然開設に向けて、これは支援センターもつどの広場も、そこには支援センターでつくりますとか、つどの広場につくりますとかではなくて、トータルしてつくりやすい形で、そこに合った形で考えていきたいというふうに思います。絶対つくらないと申し上げてるわけではございません。

以上です。

○委員長（溝手宣良君） もちろん私が最後にきつい言い方をしたので、そのような答弁を許してしまったなと私は反省をしておりますが、現実問題です。今の地区に合ったことをするのであれば、今の時点で人口が少ないんですから、子どもの数も少ないんですから、そういうニーズしか上がりません。だから、それを逆転させるような手を打たない限りは、川西地区であつたり昭和地区が今後人数が増えることはありません。これは言い切っても駄目ですけどね。もちろんその可能性がゼロなわけではないわけですから。でも、このままの状態を続けて、今の状態でニーズ把握を続ける以上は、このような状況が続きます。私はそのように考えますから、ニーズ把握をする、そしてその結果に応じたことで増やす検討をするというのは、それを否定するものではないですけど、現在ニーズがないところにもこういった事業を持っていくことによって、ここのほうが子育てしやすいですよとかといったことを考えるのも一つの手であらうかなと思います。なので、これは担当課のレベルでは当然話がないので今結論を出すのは難しいとはもちろん思いますし、答弁難しいと思いますが、そういったことも含めて検討を続けていっていただきたいというふうに思いま

す。いかがでしょうか。

教育長。

○教育長（久山延司君） 委員長の再度の御質問にお答えしますが、委員長おっしゃるとおり、ニーズがあるからつくるという考え方と、つくって人を回すといえますか、人口減少対策の一つとして、増加といえますか、その方策の一つとして考えていく、そういう考え方もちろんあると思います。両方から、両面から今後検討していきたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（溝手宣良君） なので、この事業だけではないんですけど、人口減少を食い止める政策の一つとして、ほかの事業も含めて、副市長、政策監もいらっしゃるので、よく御検討いただきたいと思います。このことについて、答弁結構でございます。

○委員長（溝手宣良君） 頓宮委員。

○委員（頓宮美津子君） すみません、1度、地域子育て支援センターの5箇所を見に行っていただけだと思います。最初のこの制度ができた頃に、別室を設けなければいけないということで、山手保育園がわざわざお部屋を造り直した経緯があります。ほかの地域子育て支援センターへ行ったこともありますけど、場所によってかなり、子どもがあそこに行きたいなって思ってもらえないようなところも何かあるような気もするので、本当に子どもが行きたいように、お金が大分出てるので、そういうセッティングがされてるかどうかというところも時々見に行っていたらと思うので、ぜひお願いします。

○委員長（溝手宣良君） こども夢づくり課長。

○こども夢づくり課長（大西隆之君） 頓宮委員の御質問にお答えしたいと思います。

ありがとうございます。5箇所中3箇所は拝見させていただいたんですけども、全部見切れてございませんので、保育所に沿った取組、そういったものは現場のほうへ行って、見ていきたいと思っています。ありがとうございます。

○委員長（溝手宣良君） 他に質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（溝手宣良君） ないようでありますので、この際、私より申し上げます。

本件についてさらに調査を行う必要がある場合は、委員間で自由討議を行う場を持ちたいと思いますが、いかがいたしましょうか。

（「自由討議お願いします」と呼ぶ者あり）

○委員長（溝手宣良君） それでは、自由討議を行いたい旨の意思表示がございましたので、全ての事項が終了した後、委員間で自由討議を行いたいと思いますので、本件に対する質疑を中断いたします。

なお、自由討議の後、必要がありましたら質疑を再開することといたします。

全ての事項が終了した後ですので、本件については一旦この程度にとどめます。

この際、しばらく休憩をします。約10分。

休憩 午後 1 時53分

再開 午後 2 時 1 分

○委員長（溝手宣良君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、報告事項(4)令和6年度総社市立中学校・義務教育学校の部活動の地域移行推進について当局の報告を願います。

部活動地域移行推進室長。

○部活動地域移行推進室長（矢吹慎一君） 報告事項(4)令和6年度総社市立中学校・義務教育学校の部活動の地域移行推進について御説明いたします。

資料7、1ページを御覧ください。

部活動の地域移行についての令和6年度の取組についてでございます。

1の主な推進項目につきまして3点挙げさせていただきます。

まず、①拠点校部活動参加制度のモデルケースとしての開始でございます。

令和6年度から総社西中学校ハンドボール部（男子・女子）を拠点校部活動に指定し、在籍校を変更することなく市内全域から入部可能としております。この制度を利用して、現在、女子1名が総社東中学校から入部されております。今後は、ハンドボールの全国レベルの強豪校である総社高校と練習などで連携し、拠点校部活動を活性化してまいります。

次に、②地域クラブ活動モデルケース検討でございます。

令和5年10月から総社中学校・五つ星学園義務教育学校のバスケットボール部の休日の活動をSOWAバスケットボールクラブとして地域クラブのモデルケースとして実施しているところでございますが、平日に地域クラブ活動を実施する場合の課題となる移動手段や活動場所の確保などについて、生徒のニーズや制度面、費用等について検討をしてまいりたいと考えております。

また、総社西中学校ハンドボール部、総社中学校・五つ星学園義務教育学校合同バレーボール部の地域クラブ化については、部活動の顧問の先生と相談している段階でございまして、生徒、保護者の理解、指導者の確保など、体制整備に向けて丁寧に進めてまいりたいと考えております。

次の指導者研修の実施については、連携協定に基づくACC、一般社団法人アスリートキャリアセンター委託による指導者研修を本年度も実施したいと考えております。

次の休日の部活動の地域移行への理解促進でございますが、他の種目でも指導者の確保など休日の活動における地域クラブへの移行の要件がまとまった種目から移行をしていこうと考えております。休日部活動の地域移行への理解促進のため、様々な会合等へ出向き、制度説明をしてまいります。

次に、③企業との連携モデルケース検討でございますが、市内企業、総社商工会議所、総社吉備路商工会等、地域連携、地域移行につきまして課題を共有した上で、指導者派遣等の協力についての意見交換をしてまいります。

また、企業版ふるさと納税の活用について検討を行ってまいります。

2、総社市部活動地域移行スケジュール（R6）についてでございますが、表のとおり大まかな本年度のスケジュールをお示しさせていただいております。引き続き部活動の顧問の先生と意見交換を行い、課題を洗い出すとともに、通年で種目別協議や、指導者向けや保護者向けの説明会などで休日の部活動の地域移行への理解を促進するとともに、指導者の確保に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（溝手宣良君） これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

頓宮委員。

○委員（頓宮美津子君） すみません、総社西中学校のハンドボール部、市内全域から入部可能っておりますけれども、さっき移動手段を言われてましたけれども、市内全域から入部といった場合、どういう移動手段、練習会場、総社西中学校まで、どのようにお考えになっているのかということが1点と、それから他の種目の検討と言われていらっしゃるんですけど、例えばサッカー部とかバスケットボール部とか、ほかに他の種目、どういった種目をお考えなんでしょうか。

○委員長（溝手宣良君） 部活動地域移行推進室長。

○部活動地域移行推進室長（矢吹慎一君） 頓宮委員から御質問いただきました拠点校での移動手段の方法でございますが、これは生徒、保護者自らの移動手段で移動していただいております。ただいま総社東中学校の生徒も自らの手段で移動していただいております。

他の種目をどのように考えている、検討しているものはあるかということでございますが、今進めてますものと、剣道部などを進めさせていただいております。また、文化部も話はしていけるものから、合唱部などをしておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（溝手宣良君） 頓宮委員。

○委員（頓宮美津子君） そういたしますと、総社西中学校のハンドボール部の活動に放課後となると、保護者が送り迎えできない場合は、例えばファミリーサポートセンターの送迎を利用したりとか、そういうふうに、保護者が送り迎えできない場合はそういう、あくまでも保護者が工夫をして送迎をするということになるんでしょうか。

○委員長（溝手宣良君） 部活動地域移行推進室長。

○部活動地域移行推進室長（矢吹慎一君） 再度、頓宮委員から御質問いただきました。

保護者の方自ら考えていただいて移動していただいております。自転車などの利用ということになっています。

以上でございます。

○委員長（溝手宣良君） 頓宮委員。

○委員（頓宮美津子君） そういたしますと、距離が例えば遠いところで、自転車で自分で行くから大丈夫って言われても、中学校ですと学校が終わってから行って、帰り、川西地区のほうに帰るお子さんとか、そういった人はかなり暗い中、帰っていったりとか、そういった部分が出てくると思うんですけど、何が言いたいかといいますと、総社中学校・五つ星学園義務教育学校の場合はバスがあるけれど、ほかの場合は完全に個人の努力による、その支援がない場合は参加ができない、諦めなければいけないという状況が起きる可能性はあるのかなと思いますが、その点どんなでしょうか。

○委員長（溝手宣良君） 部活動地域移行推進室長。

○部活動地域移行推進室長（矢吹慎一君） 頓宮委員から、移動手段でバスを総社中学校・五つ星義務教育学校は利用しているがほかでは考えられないかということだと思いますが、今現在は自らの手段で移動していただくということを考えております。

以上でございます。

○委員長（溝手宣良君） 頓宮委員。

○委員（頓宮美津子君） 分かりました。そうしたら、先ほど他の種目で剣道部と文化部では合唱部と言われましたが、サッカー部、バスケットボール部は今のところ検討はないということでしょうか。

○委員長（溝手宣良君） 部活動地域移行推進室長。

○部活動地域移行推進室長（矢吹慎一君） サッカー部、バスケットボール部のほうは、今、進んでない状況でございます。

以上でございます。

○委員長（溝手宣良君） 頓宮委員。

○委員（頓宮美津子君） サッカー部だと、例えば今、きびじアリーナ、ファジアーノ岡山NCPコンソーシアム総社でしたよね。

（「指定管理者」と呼ぶ者あり）

○委員（頓宮美津子君）（続） 指定管理者ですね。企業と連携という、一番きびじアリーナの指定管理者と連携を取ればという可能性もなきにしもあらずなんですけど、その辺は今のところ白紙でしょうか。

○委員長（溝手宣良君） 部活動地域移行推進室長。

○部活動地域移行推進室長（矢吹慎一君） 頓宮委員から御質問いただきまして、今後ファジアーノ岡山NCPコンソーシアム総社などのスポーツ運営団体とも協力して、指導者の派遣というのは協議をしてみたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（溝手宣良君） 他に質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（溝手宣良君） ないようでございますので、これをもって質疑を終結いたします。

本件については報告を受けたということにいたします。

次に、報告事項(6)、令和6年度保育所・認定こども園・幼稚園入園状況及び待機児童等について当局の報告をお願いします。

こども夢づくり課長。

○こども夢づくり課長（大西隆之君） 報告事項(6)、令和6年度保育所・認定こども園・幼稚園入園状況及び待機児童等につきまして御説明いたします。

資料9の1ページを御覧ください。

まず、①令和6年度保育所・認定こども園・幼稚園入園状況及び待機児童等一覧でございます。

下段には、参考としまして、令和5年度の一覧を記載しております。

まず、令和6年度4月1日現在で種別ごとに年齢別で表したものでございます。

表のまず一番上の行、未就学年代人口ですけれども、こちら、ゼロ歳児から5歳児までの総数が3,552名となっております。

その下の3行、こちらが保育所関係となりますが、保育所の計が1,318人、その下、公立の認定こども園の保育部が285人、またその下の行は私立の認定こども園ですが、今年度から開園しましたやまて認定こども園の保育部、こちらのほうが123人となっております、保育所関係の総数が、その横にあります1,726人となっております。

また、その下の3行が今度は幼稚園関係となっております、公立の認定こども園の幼稚部、こちらが119人、また今年度から新設となります私立のやまて認定こども園の幼稚部が5人、また幼稚園のほうが713人で、幼稚園関係の総数が、その横にございます837人となっております。

保育所関係と幼稚園関係を合わせますと2,563人の方が入園、入所している状況となっております。また、保育所関係と幼稚園関係の割合でいいますと、全体の割合が保育所関係が67%に対しまして幼稚園関係が33%、また3歳児以上の割合ですけれども、こちら、保育所関係が54%に対しまして幼稚園関係が46%となっております、下段にあります令和5年度の人数や割合と比較しまして未就学年代人口は減っておりますけれども、保育所の入園が増えているという状況になっております。

また、資料の中段付近にございます令和6年度待機児童につきまして、まず国定義の待機児童が9人、また希望される保育所に入所できていない児童数が124人となっております。こちら、年齢別で見ますと、1歳児、2歳児が多い傾向となっております。また、待機児童9人のうち3人、希望する保育所に入所できていない児童数124人のうち40人が市内の認可外保育所を利用されている状況でございます。入所を希望されている保護者の方々には、大変な御負担をおかけしております。今後、速やかに入所いただけますよう、引き続き園との利用調整を行ってまいりたいと考えております。

続きまして、2ページ目を御覧ください。

まず、②神在幼稚園の再開についてでございます。

令和5年度は在園児不在のため休園となっておりますが、令和6年度から再開となっております。4月1日現在で3歳児3人、4歳児3人、5歳児1人の合計7人が通園しておる状況でございます。

次に、③特区、小規模特認校、ロングタイム幼稚園の園児数でございます。

まず、特区ですが、今年度から開園しました昭和五つ星学園幼稚園、こちらをはじめ、池田幼稚園、山田幼稚園、新本幼稚園を含めた4園で実施しております。

次に、小規模特認校、区域外就園ですけれども、今年度から神在幼稚園、秦幼稚園、久代幼稚園の3園を指定しまして、大規模、中規模園からの就園が可能となっている状況でございます。

また、預かり保育を実施しますロングタイム幼稚園、こちらですが、本年度から神在幼稚園、秦幼稚園、こちらの2園を新たに加えて、記載しております11園で実施している状況で、午前8時からの早朝預かりを含めまして18時までの預かり保育を11園全てで実施している状況でございます。

続きまして、下の表につきまして御説明のほうをさせていただきます。

まず、特区につきましては、園児数は記載のとおりとなっております、特区としての区域外就園数ですが、昭和五つ星学園幼稚園が昨年度の3人から今年度は10人と増えておりまして、早速に五つ星効果が現れているところでございます。

次に、表の小規模／ロングにつきまして、こちらのほうは小規模特認校とロングタイム幼稚園の両施策を実施している園となっております。園児数は記載のとおりですが、区域外就園数につきましては神在幼稚園、秦幼稚園、こちらにおきましては区域外からの就園はございません。久代幼稚園につきましては5人の区域外就園がございますが、こちらの5人の内訳ですけれども、まず4人が新本、山田地区から預かり保育を必要とする方が利用されております。また、もうお一方につきましては、総社地区からの区域外就園となっております。区域外就園数の合計ですけれども、特区と小規模特認校、こちらを合わせまして合計23人となっております、今年度から始めた園もございますが、昨年度から9人増えている状況でございます。

次に、表のロングタイム幼稚園につきまして、先ほどの3園を含めました全11園での実施となっております。園児数は記載のとおりですが、預かり保育数の合計は346人、うち早朝預かりは146人となっております。昨年度と比較しまして、こちらから今年度から始めた園がございますけれども、預かり保育は51人、早朝預かりは75人が増えておる状況でございます。多くの方に利用していただいております。ただ、預かり保育の利用数は増加しておりますが、園児数全体としましては昨年度の725人から713人と12人の減少となっておりますので、今後、併せて幼稚園全体の園児数も増えるよう、幼稚園の魅力化の推進を図ってまいりたいと考えています。

以上でございます。

○委員長（溝手宣良君） これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

村木委員。

○委員（村木理英君） 一つずつ行きます。待機児童の考え方なんですけども、資料では国定義の待機児童は1歳児5人、2歳児4人、合計9人となっております。しかし、総社市のホームページの令和6年度保育施設入所可能状況一覧では、第2すずらん保育園では2歳児に1から3人の空きがありとなっておりますが、これはなぜでしょうか。

○委員長（溝手宣良君） こども夢づくり課長。

○こども夢づくり課長（大西隆之君） 村木委員の御質問にお答えしたいと思います。

こちら、4月1日現在では、待機児童、1歳児5人、2歳児4人という形で掲載させていただいておりますが、ホームページのほうが前後したタイミングでの掲載となっているかもしれませんので、そちらのほう、確認をまた改めてさせていただきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（溝手宣良君） 村木委員。

○委員（村木理英君） 次に行きます。昨年度は、待機児童9名になったのは11月だったわけなんですけども、年度末にはどれぐらいの待機児童を見込んでおられますか、今年度。

○委員長（溝手宣良君） こども夢づくり課長。

○こども夢づくり課長（大西隆之君） 村木委員の御質問にお答えしたいと思います。

待機児童ですが、年々増加している状況ではございませんでしたが、昨年度末ですか、22人ぐらいの待機児童が出ておりまして、今回、最終的に4月1日時点では9人となっております。本年度はどういう傾向になるか分かりませんが、保育所の待機児童の解消施策、また幼稚園の魅力化、こういった施策にも取り組んでまいりますので、そのあたりの傾向は不明ではございますが、なるべく皆さんが入れるような件数等にはしていきたいと考えています。

以上でございます。

○委員長（溝手宣良君） 村木委員。

○委員（村木理英君） 待機児童は増えてくるだろうということが予想されるわけです。そこで、認可外保育施設の補助が今年度から開始されると。現在の認可外保育施設の施設数と入所定員、これはどうなってますか。

○委員長（溝手宣良君） こども夢づくり課長。

○こども夢づくり課長（大西隆之君） 村木委員の御質問にお答えしたいと思います。

認可外保育施設ですけれども、本年度、助成のほうを予定しております。事業所数でございますが、うちのほうから助成する認可外保育施設につきましては6事業所でございます。こちらの定員が192人となっております。

以上でございます。

○委員長（溝手宣良君） 村木委員。

○委員（村木理英君） 今、施設数と入所の定員数を述べていただきましたが、補助を出すという以上、ここの定員数もきちんと把握して、そして待機に充てていくという方向もきちんと示していないと、なかなか補助を出してほったらかしになってしまうという傾向が強いかと思いますので、その辺、十分に確認をしていただきたい、このように思うわけです。

話が変わりますが、いじりの認定こども園の保育部、3、4、5歳の入所の申込みをしますと、入所ができずに幼稚園のほうへ行く場合は、いじりの認定こども園の幼稚部には入園できない。保育部というんですか、いじりの認定こども園の保育部に応募をしたけど、定員いっぱい、じゃあ幼稚園に希望を変えさせてくださいと、こうなったら、もう最初に保育園でペケになってから幼稚園のほうには入れないと。最初から幼稚部のほうへ入園を申し込まないと入れないというふうな説明を受けたというふうに聞いているんですけども、そういった実情があるんでしょうか、どうでしょうか。

○委員長（溝手宣良君） こども夢づくり課長。

○こども夢づくり課長（大西隆之君） 村木委員の御質問にお答えしたいと思います。

明確なことは不明でございますけれども、すみません、申請の内容がもちろん異なります。保育部と幼稚部では1号該当もしくは2号該当、3号該当、そういった申請の様式も若干変わってきますので、2号、3号該当、こちらが保育所になるんですけれども、そちらで申請をしてまして、それが1号該当の幼稚園のほうの申請内容に適合するかどうかというところにもなってくると思うんですけれども、多分その決められた申請、該当で申請していないとそこから移れないと、定員云々よりも恐らく申請内容になるかなと考えられると思います。

以上でございます。

○委員長（溝手宣良君） 村木委員。

○委員（村木理英君） 申込者の現実、そのようなことが起こっているということでありますから、認定こども園に行きたいということが一番の目標で、それでその中でさらに保育部が第1希望、第2希望が幼稚部となってくると、やはりそこは制度設計を変えていかないといけないのかなと思いますが、今後そのようなお考えはありますか、どうですか。

○委員長（溝手宣良君） こども夢づくり課長。

○こども夢づくり課長（大西隆之君） 村木委員の御質問にお答えしたいと思います。

そのあたり、国の制度的にもどういう形になっているのか確認しながら、国のほうでそういった取決めが可能なのであれば、市のほうも柔軟な対応というのを検討していきたいとは考えております。

以上でございます。

○委員長（溝手宣良君） 村木委員。

○委員（村木理英君） よろしくお願ひしたいと、このように思います。

○委員長（溝手宣良君） しばらく休憩します。

休憩 午後2時27分

再開 午後2時30分

○委員長（溝手宣良君） では、休憩前に引き続き会議を開きます。

他に質疑はありませんか。

村木委員。

○委員（村木理英君） 山手の話なんですけども、山手地区には公立の山手幼稚園と私立の認定こども園幼稚部の2園あると。どちらに行きたいかは保護者の選択によるものかどうなのかがまず1点。

私立の認定こども園幼稚部には、地区外からも来れるのかどうなのか、この2点をお聞きします。

○委員長（溝手宣良君） こども夢づくり課長。

○こども夢づくり課長（大西隆之君） 村木委員の御質問にお答えしたいと思います。

まず一つ目の山手の幼稚園もしくは認定こども園幼稚部、こちらは保護者の選択があるかどうかというところでございますけれども、こちら、ある程度、利用者、保護者の方の希望をお聞きしながら、入園については進めさせていただいたところもございます。

また、私立のやまて認定こども園ですね。こちら、地区外からも来れるかどうかというところにつきましては、ちょっと確認のほうをさせていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（溝手宣良君） 村木委員。

○委員（村木理英君） さらに神在の話なんですけど、神在幼稚園再開ということではありますが、就園されたお子さんは、特に4歳、5歳と、どこに通っておられたかと。それとも転入してこられたのか。この点をお尋ねします。

○委員長（溝手宣良君） こども夢づくり課長。

○こども夢づくり課長（大西隆之君） 村木委員の御質問にお答えしたいと思います。

神在幼稚園、7名の入園が本年度ありました。こちら、新入園は4名でございます、3名が別の幼稚園に通っていた園児となります。その3名につきましては、お隣の久代幼稚園、こちらのほうへ通っておられました。4名につきましては、こちら、同じ神在幼稚園の学区内の園児となっておりますのでございます。ですので、転入が久代幼稚園からの転入ということで、3名ですね。

○委員長（溝手宣良君） 教育長。

○教育長（久山延司君） 7名のうち3名が久代幼稚園、すみません、記憶なんですけど、久代幼稚園2名、山田幼稚園1名じゃなかったかと思います。あと4名のうち2名は転居です。神在地区に新たに居住されたということが2名、それからあと2名はもともと神在地区に住んでおられた方で、外国人の方ということで、どこにも行っておられませんでした。そういうことで7名ということでございます。

○委員長（溝手宣良君） 村木委員。

○委員（村木理英君） 分かりました。ということで、神在幼稚園は再開して利便性が高まったということですね。

次なんですけど、特区や小規模特認校、ロングタイム幼稚園と、幼稚園の児童数のアップに向けて様々な取組をされているということは理解できるんですけども、実際に小規模園の区域内、外からどんどん入ってくると。その区域内の保護者は、これからの園の在り方についてどのように考えているかという意見を聴取されたことがありますかどうかということなんですけど、いかがでしょうか。

○委員長（溝手宣良君） 教育長。

○教育長（久山延司君） 区域内の保護者お一人お一人に御意見をお聞きしたということはございません。ただ、幼稚園長に、そのことはこういうふうにすると、こういう制度を考えているということは早くから伝えてましたので、幼稚園の園長から保護者に御意見を聞いたり、それから広報紙にも載りましたので、そういうことで御意見があったりしたのではないかというふうには思いますが、その可能性もありますが、教育委員会から保護者に確認したということはございません。

以上です。

○委員長（溝手宣良君） 村木委員。

○委員（村木理英君） これは、ぜひ実際の区域内の保護者の方からの生の御意見を聴取していただきたい。園の先生方だとなかなか教育委員会には思ったことも言えないような環境もあるでしょうから、ぜひ生の意見を聞いていただきたいと思いますが、そのことについてどう思われますか。

○委員長（溝手宣良君） 教育長。

○教育長（久山延司君） ぜひ聞いてまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（溝手宣良君） 他に質疑はございませんか。

頓宮委員。

○委員（頓宮美津子君） まず1点目は、この待機児童ですが、保育士が足りなくて入れないために待機になっているというところがあれば教えてください。

それと、完全な待機児童9名は誰が見ておられるのかということと、それから認定こども園、幼稚園と保育部があって、きよね認定こども園が最初に一緒になったときに、保育部の3歳児の部屋と幼稚園の3歳児の部屋が別だったような気がしたんで、今、保育部に入れなかったからじゃあ幼稚園といったときに、人数枠があふれるから入れないというのが理解ができなかったんですよ。同じ3歳児で保育部と幼稚園が同じフロアというか同じところでもしされているのであれば、幼稚園教育の特質というのはどういった形で認定こども園の中でされていくのか、その辺が今、はてと思ったんですが、教えていただけますか。

○委員長（溝手宣良君） 教育長。

○教育長（久山延司君） 頓宮委員の御質問にお答えしますが、そのあたり、詳細を、先ほどの御質問と非常に密接な関係がございますので、調べておりますので、もうしばらくお待ちください。

以上です。

○委員長（溝手宣良君） しばらく休憩します。

休憩 午後2時40分

再開 午後2時44分

○委員長（溝手宣良君） 休憩を閉じて会議を開きます。

こども夢づくり課長。

○こども夢づくり課長（大西隆之君） 大変遅くなり申し訳ございませんでした。村木委員の御質問のほうにお答えしたいと思います。

2点ございまして、まず1点目がいじりの認定こども園ですかね。こちら、保育部のほうへ入所できなかった。結果、幼稚部のほうにも入所できないというような状況が起きてしまってるというところなんですけれども、こちら、今、確認させていただきましたが、定員はもちろんございます。定員はもちろんございますけれども、園区内の中であれば申請のほうが改めて可能という形となっておりますので、こちらは幼稚部のほうが断られたということにつきましては定員オーバーということが考えられるのと、もう一つが区域外の方かなというふうなことも想定できます。そちらが、すみません、回答になります。

もう一点目が、やまて認定こども園、こちらの幼稚部、地区外、区域外からの、市外ですかね、こちらの入園のほうなんですけれども、こちらは私立ということで、地区外からの入園のほうはオーケーという形で確認をさせていただきました。

以上でございます。

○委員長（溝手宣良君） 村木委員、今の御答弁でよろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（溝手宣良君） それでは、頓宮委員の質疑についてはもう少し時間がかかるということで、その間、他に質疑はございませんか。

もちろん頓宮委員がほかの質問でもいいですよ。今、頓宮委員の質問にお答えいただく前ですけど、そのほかの質問を頓宮委員がされてもいいですよということです。

他に質疑はございませんか。

○こども夢づくり課長（大西隆之君） 頓宮委員の三つのうち一つを。

○委員長（溝手宣良君） こども夢づくり課長。

○こども夢づくり課長（大西隆之君） 大変遅くなり申し訳ございませんでした。頓宮委員の三つのうち一つの御質問にお答えしたいと思います。

9人の待機児童がおられまして、3人が認可外保育施設、それ以外の6名がどういう状況であるかということなんですけれども、市が把握しておりますのが、市外の認可外保育施設もしくは保

護者の方が見ているという状況で確認のほうをさせていただいております。

以上でございます。

○委員長（溝手宣良君） では、しばらく休憩します。約10分間。

休憩 午後2時47分

再開 午後2時59分

○委員長（溝手宣良君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほどの件についての御答弁をお願いします。

こども夢づくり課長。

○こども夢づくり課長（大西隆之君） 頓宮委員の御質問にお答えしたいと思います。大変遅くなり申し訳ございませんでした。

2点ございまして、まず1点目ですけれども、待機児童の関係で、保育士が足りないということが原因であるかどうかということだったと思うんですけれども、ある程度定員どおり、100%定員どおりであれば保育士のほうは足りてるという現状でございまして、より多くの児童、園児を取ろうと思えば、ある程度不足してるという傾向もございまして。ただ、保育所ごとのスペース的な、場所的な問題もありますので、保育士をたくさん採ったからといってそのスペースが、保育できる場がなければ、結局、保育士を採ってもなかなか難しいところがあると思いますので、そういった現状でございまして。

もう一点目が幼稚園教育の特質というところで、認定こども園での現状ですね。そちらの内容についてでございますけれども、今、公立の認定こども園では同じ部屋で、幼稚部、保育部、同じ部屋で保育している状況でございまして。ただ、認定こども園の目的は幼保連携型という形になっておりまして、保育部に通いながらも教育が受けられるというところで、幼児教育という観点からはそれないような形で幼稚部のほうでも対応させていただいてますが、保育部のほうも併せてそういった幼児教育が受けれるというような環境にはなっております。

以上でございます。

○委員長（溝手宣良君） 頓宮委員。

○委員（頓宮美津子君） 分かりました。ありがとうございます。総社市、もともと幼稚園教育に力を入れてきた経緯がありますから、じゃあ認定こども園の場合の幼稚部に入った場合は、保育部でありながら幼児教育も受けられるという、それは保護者に伝わってますかね。今後そういうことを、ただでさえ認定こども園は人気なのであれなんですけど、総社市の特徴として周知を。

○委員長（溝手宣良君） 頓宮委員、今の、御答弁は要らない。

（「いいです」と呼ぶ者あり）

○委員長（溝手宣良君） 他に質疑はございませんか。

山名副委員長。

○委員（山名正晃君） この表を見ながら聞きたいんですけども、この表を全体的に見て、まず令

和5年度と令和6年度、未就学年代人口に関しては減してると。66人減してる。今度は、保育所を希望している全体数が、一定の全体数、これが1,726人で、令和5年が1,668人で増してるわけです。プラス56名増。3歳児以上を見ると、968人と969人で1名増ですけど、ほぼ変わらない。幼稚園のほうを見てみると、じゃあどうかと、幼稚部、幼稚園のほうをみてみるというと、令和5年度と令和6年度を比べると26名減してる。ここで、この表を見て、3歳以上というのが保育所が変わってないんですよ。これ、幼稚園もじゃあ給食を始めたり、ロングタイムを始めたり、早朝預かりを始めたりというのが、3歳以上の子を保育所から幼稚園に移すために始める。それを魅力化ということを含めてやっているという話だったと思うんです。じゃあ、これ、令和6年度にしたら1人しか変わらないですよ。でも幼稚園は減ってるんです。この現状を見て、それでさらに待機児童が9名出てる。でも、この待機児童の9人って3歳以上じゃないんです。1歳と2歳、5人と4人なんですよ。これ、希望する保育所に入所できてない児童数は40名と41名なんで、1名減にはなってます。これが、今、幼稚園の魅力化、3歳以上を取っていただいて、保育所の空きを入れて、ゼロ、1、2歳を取ってもらいましょうというこの部分ができているというふうに思われていますか。この数字を見て、どう分析されますか。すごくいい表だと思うんです。比較するにはとても見やすくいいなと思ったんです。そこを見て、どういうふうにお考えを持っていますか。

○委員長（溝手宣良君） こども夢づくり課長。

○こども夢づくり課長（大西隆之君） 山名副委員長の御質問にお答えしたいと思います。

山名副委員長が言われるように、実際、保育園のほうが増加しておりまして、幼稚園のほうが増減しているという現状でございます。この現状につきまして、確かに市のほうでは幼稚園の魅力化の推進ということで様々な取組をさせていただいている中で、結果そういう現状になってしまっているところではありますが、全体の未就学年代人口のほうは減少しているという中で、幼稚園の園児数が減少しているのは自然現象なのかもしれませんけれども、反面、保育園の園児数が増えているという現状にもなっております。こういった状況から、令和5年度からは幼稚園給食も始まりまして、預かり保育の拡充、区域外就園の弾力化、そういったことで幼稚園の魅力化を実施してきてはおりますが、さらにそういった取組が必要なかなというところで感じているところでございます。また、そういった取組につきましても、今後、幼稚園の教育、そういった質の向上を図れるようなそういった取組も、幼小連携、そういった取組も含めて今後の課題が見えてきたのかなと感じておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（溝手宣良君） 山名副委員長。

○委員（山名正晃君） 幼稚園の魅力化をして3歳以上に入ってもらおうという、それは分かるんですけども、これは今、待機児童が出てるというのが1、2歳なんですよ。だから、3歳以上ではなくて、ゼロ、1、2歳だと。希望する保育所に入所できない児童数も1、2歳がずば抜けて多いですよ。令和5年度、令和6年度を見たら57名と51名。令和5年度を見ても70名と27名で、令和5

年度を合わせたらここは103名、令和6年度はここを合わせると114名です。増えてます、ここ。それでもやっぱり幼稚園の魅力化を進めて、そこに入ってもらおうということをやって、ゼロ、1、2歳に対して、はっきりと言うとあれなんですけど、3歳以上のことと、ゼロ、1、2歳のことというのは別に考えなければならぬ。保育所と幼稚園というのは、そもそもそれぞれの役割が違うので、そこを考えたときに、幼稚園だ、幼稚園だ、幼稚園だ、幼稚園だってやってるのではなくて、保育所に対して、じゃあこれだけの希望者もいて、入ってる子もいて、なのに3歳以上はそんなに増えてなくて、待機も出て、これは令和6年度、4月1日の時点で出るというのは数年ぶりだと思うんです。以前は11名出たのは平成30年か平成31年かぐらいにありました。それからずっとなかった。これが久しぶりに出て、この数字を見て、それでもまだ危機感を感じないのかなというのが私の思うところなんですけど、報告ですから、報告を挙げてくるということはそれなりのことを思っているということだと私は認識してるんですけども、それに対して思うことはないんでしょうか。

○委員長（溝手宣良君） 教育長。

○教育長（久山延司君） 山名副委員長の御質問にお答えします。

大変危機感を感じておるところでございます。そういう中で、待機児童が1歳、2歳、そこへ集中している。幼稚園を魅力化して幼稚園がもし増えたとしてもこの待機児童は減らないんじゃないかということで一つあったと思いますが、その点については幼稚園を魅力化して3歳以上を増やすことによって保育園の3歳以上を幼稚園のほうへ吸収する。そうすると保育園がそれだけ余裕ができるということで、1歳、2歳あたりも受け入れやすくなる。そういう園全体のことを考えると、年齢は違いますが、幼稚園で少しでも多くの園児を受け入れることによって保育園でも受け入れやすくなる、1歳、2歳も受け入れやすくなる、そういう考え方でございます。実際にはそれが結果として表れてないということで、幼稚園給食、それから預かり保育の拡大、そういう魅力化に手を尽くしてきたんですが、それが数字として表れてないというのは極めて残念です。我々の計画やPRが不十分だったというふうに思っております。

それから、もう一つは、幼稚園がなぜ増えなかったのかということを考えたときに、保護者の考え方として二つあると思うんですね。園の魅力、魅力ある園に行かせたいという内容が一つ。もう一つは利便性。時間だとか、そういう活用しやすさ、そういう辺があって、内容だけではカバーできない部分があります。だから、もうちょっと我々としてもそういう、例えば朝の時間、早朝預かりにしても8時からです。実際には7時半じゃったら預けられるのと言われる方もおられます。そういう方をどうしていくのか。今、本当に僅かな数ですが実際にしているのは、認可外保育所で朝と夕方を見ていただいて、その間、幼稚園の時間は幼稚園に送迎していただく。そこには加算をしていくということなんです。そういうことも、まだ加算ということはできてないんですが、そういうことも若干はしていただいている。そういうことがもうちょっと広がっていくと随分違ってくるのかなと。利便性という点では少し魅力がアップするのかなというふうに考えます。いわゆる教育内容の充実、前もお話ししましたICTだとか英語だとか、そういうことも含めて研究を今し

ているところでございますが、その点と利便性をどういうふうにしていくか考えていきたい。幼稚園のほうは、そういうふうと考えていきたいと思います。保育園のほうは、もう少し総社市保育協議会ともしっかり協議しながら、待機児童解消に向けていろいろな角度から考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（溝手宣良君） 山名副委員長。

○委員（山名正晃君） 今、教育長からの話もありましたが、幼稚園というのはやっぱり教育の場ですんで、教育の力が入ってなければいけないんですけど、今、だからロングタイムですとか預かりですとか、先ほど言われたように認可外を使って朝と晩だけ預かってもらうというのって、それはもう幼稚園が、前に村木委員も言われましたよね、保育所化しているという点があって、それは本当にそうなんです。じゃあ、幼稚園を保育所がするんだったら保育所があればいいじゃないというふうな考えに至るんですよ。それじゃあそっちでいいじゃないって。幼稚園をそうするよりは。僕はそういうふうにと考えるところもあるんですけども、この場で、じゃあつくりますよ、つくりませんよという話には多分ならないのかなとは思います。先ほども言われたように総社市保育協議会とも協議が必要になって、その数字を見てみても、預かりですとかロングタイムということで前年度に比べれば51組増えて、早朝をやったのが75組が増えてるというふうになってます。ただ、自分、幼稚園に通わせてる身としましても、教育のほうに力を入れていただきたいというのが本場で、じゃあ幼稚園に何を求めていますかというのが、利便性なのか、教育なのか、それが両方だという話があるかもしれないんですが、教育だけを求めている人には利便性のほうは関係なくて、利便性だけを求めている人には幼稚園の教育は関係なくて、じゃあ保育園でいいです、保育所でというふうに至るんです。あくまでも今この総社市としては、幼稚園だ、幼稚園、幼稚園、幼稚園というふうに行くという考えでいいですか。これ、本当に最終で、幼稚園か保育所か、幼稚園だけなのか、そのところをもう一回お考えを聞かせていただけますか。

○委員長（溝手宣良君） 教育長。

○教育長（久山延司君） 山名副委員長の再度の御質問にお答えします。

結論からいいますと、幼稚園教育を大切にしていきたい、充実させていきたいというのが一番にあります。しかしながら、今の保護者のニーズ、保護者の考え方、それをアンケートを取ったわけではないですけど、聞こえてくる声からすると、内容も大切だけどやはり利便性を重視されてる、そういう傾向が、本市に限らず全国的にそういう傾向があるのが事実であります。だから、ある程度、幼稚園を充実させていくためには、入っていただかないと教育を充実させても意味がないわけですから、入っていただくためにはある程度はやっぱり利便性ということも、幼稚園の許される範囲といいますか、可能な範囲では追求していく必要があると思っています。それは、あまり追求し過ぎると保育園と一緒にじゃないかということになってしまいますから、ある程度はそこも全く無視はできない。どこまでが可能なのかということの研究しながら進めていく必要があります。最後に

申しますが、教育委員会としてはやはり幼稚園は教育内容が一番というふうに考えております。

以上です。

○委員長（溝手宣良君）　しばらく休憩します。

休憩　午後 3 時 17 分

再開　午後 3 時 17 分

○委員長（溝手宣良君）　休憩を閉じて会議を再開します。

他に質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（溝手宣良君）　ないようでございますので、これをもって質疑を終結いたします。

本件については報告を受けたということにいたします。

次に、調査事項(3)、放課後児童クラブについての調査に入ります。

では、当局の説明をお願いします。

学校教育課長。

○学校教育課長（村山　俊君）　失礼します。調査事項(3)、放課後児童クラブについて御説明いたします。

資料 3 を御覧ください。

1 ページは、市内14の放課後児童クラブ、令和 6 年 4 月 1 日現在の児童数、職員数、規約の有無等についてまとめたものです。また、令和 5 年度に開催しました運営委員会の開催回数と主な議題についても御覧のとおりであります。

2 ページは、指定管理委託料の算定方法についてです。算定方法は、こども家庭庁の子ども・子育て支援交付金の交付要綱に基づき積算しております。参考にお示ししているんですが、基本的に算定方法は①の基本額、児童数による基本額のほか、開所日や開所時間、障がい児受入れ人数等によって加算をしております。

下の例を御覧ください。

例えば開所日数が270日、年間平均児童数が40名、長期休業中には10時間開所、障がい児受入れによる専任職員を 1 名配置した場合の大まかな委託料の積算例です。基本額として40名で、そこに示してある数字。また、②の開所日数の加算、250日以上で20日間分の加算。また、長時間開所は、8 時間を超える開所で 2 時間分。また、障がい児受入れの加算等を加算いたしまして、合計で、例ですが、こちらに示してあるような金額になるという形です。このように、基本的には委託料は国の要綱に基づいて計算をしております。

続いて、3 ページです。

令和 4 年度の収支決算書を例としてお示したものです。このような、同様に全てのクラブから決算報告書を毎年提出してもらっております。各クラブの運営委員会には監査が置かれており、各クラブで会計監査を行った上で、こちらは出してもらっています。

続いて、4ページから5ページについては、運営委員会の規定の例でございます。こちらは、市内全てのクラブでこのような規定を定めておりますが、ここでは例として総社ひまわり児童クラブの規定をお示しをしております。

続いて、6ページから7ページにつきましては、同じく児童クラブの規約です。こちらも全てのクラブで定められており、運営委員会の規定と同様にひまわり児童クラブの規約を例としてお示しをさせていただいております。

最後に、8ページです。

令和6年度から開所いたしました池田小学校区の放課後児童クラブについて御報告いたします。

対象児童を6年生までとし、定員30名のところ、令和6年4月1日現在で26名の登録がありました。その内訳は御覧のとおりです。施設は、池田小学校内の空き教室を利用して運営をしております。

説明については以上です。

○委員長（溝手宣良君） これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

頓宮委員。

○委員（頓宮美津子君） 令和6年4月1日現在の状況、現在となっておりますが、児童数が130人で、これは所定の人数、定数を上回っているところがどこなのかとか、何名多いのかとか、6年生まで入ってるのかとか、3年生までしか入れてないとか、そういう状況はこれでは分かりにくいんですが、昨年度、いろんな課題が出まして、急遽3年生を入れないという通達が保護者に行ったところがあったりとか、いろんなことがあったんですが、今回はこの放課後児童クラブのことを所管事務調査にさせていただいたのは、運営状況が全くクラブによってかなり違っていたり、本当に子どもを安心して預けていられるのかとか、課題がどうなのかということを知りたかったために所管事務調査に入っていると思うんですが、これでは全然分からないんですが、児童クラブの待機児童がそれぞれあるのかなのか、まずそれをお聞きしてよろしいですか。

○委員長（溝手宣良君） 学校教育課長。

○学校教育課長（村山 俊君） 頓宮委員の御質問にお答えします。

令和6年4月1日現在で待機児童が出ておりますのは、ときわたんぼ児童クラブで16名です。そのほかでは今のところ把握はしておりません。ただ、欠席ローテーションという形でお願いをしているクラブがありまして、これは本年度も、ときわたんぼ児童クラブ、マザー・ブース浅尾児童クラブ、総社東キッズクラブ、阿曾鬼の城児童クラブの4クラブで欠席ローテーションをお願いしている状況です。

以上です。

○委員長（溝手宣良君） 頓宮委員。

○委員（頓宮美津子君） その欠席ローテーションなんですが、3年生だけなのか、1年生からも

欠席ローテーションを組まれてるところとか、差があると思うんですが、その辺はお分かりですか。

○委員長（溝手宣良君） 学校教育課長。

○学校教育課長（村山 俊君） 頓宮委員の再度の御質問にお答えいたします。

基本的には、全てのクラブ入所の利用者のほうにお願いをしています。ただ、阿曾鬼の城児童クラブでは、希望者に対して週1回、児童の欠席ローテーションを実施という形で、その分、保育料減額という形を取っております。

以上です。

○委員長（溝手宣良君） 頓宮委員。

○委員（頓宮美津子君） 分かりました。じゃあ、ローテーションしてもいいですかって聞いて、じゃあ週1回ぐらいならいいですよという希望ですね。分かりました。

来年度増設予定とお聞きしているのが、常盤小学校と総社中央小学校と総社東小学校と三つだけと思っていたんですが、阿曾鬼の城児童クラブも今待機があるということですね、欠席ローテーションを組んでおるということは。その辺をもう少し。

○委員長（溝手宣良君） 学校教育課長。

○学校教育課長（村山 俊君） 頓宮委員の質問にお答えします。

阿曾鬼の城児童クラブは定員が20名のところですが、そこに現在40名が入っておりまして、特に今年、去年はそんなことはなかったんですが、今年は希望者が非常に多いという状態で、今年は欠席ローテーションをお願いするという形になっております。

以上です。

○委員長（溝手宣良君） 頓宮委員。

○委員（頓宮美津子君） それと、何年も前ですけど、一覧で状況を教えていただいたときがあったんですが、そのときには人数と、それからこの運営委員会の開催はありました。あと、運営委員長長の報酬とか、それから指導員の処遇の詳しいことが書かれた一覧をいただいたことがあったんですが、運営委員会の、放課後児童クラブおひさまは1回しかしてませんが、あとは3回、6回というところもありますけど、この運営委員会というのは一応定期的に開催したほうがいいのではないかなと思うんですが、それと児童クラブの中では指導員の研修制度を設けていたと思うんですが、その参加率とか、1度も出ていないで子どもに当たっている指導員、支援員、補助員、支援員は有資格者になってますけれど、そういった研修実状況とか、そういったものの把握をされてますでしょうか。

○委員長（溝手宣良君） 学校教育課長。

○学校教育課長（村山 俊君） 頓宮委員の質問にお答えいたします。

まず、運営委員会の回数でございますが、一応こちらからは3回をというふうをお願いしております。ですので、実際としてその回数を満たしていないところは、今後もそうなるように指導し

ていきたいと思っております。

また、指導員の研修につきましては、全ての指導員が全員研修を受けるというのはなかなか現実的に難しい面がありますので、基本的に何名か来ていただいて、それを各クラブのほうで伝達をしてもらうようお願いはしております。どのクラブからも研修のほうに参加はしていただいて、参加していないというクラブはありません。ただ、今後、同じ職員ばかり来るというのもどうかなと思いますので、その辺の声かけをして、様々な職員が研修に参加できるようにしていきたいと思っています。

以上です。

○委員長（溝手宣良君） 頓宮委員。

○委員（頓宮美津子君） その研修というのは、総社市がやっている研修と、それから県が実施している子ども教室と放課後児童クラブ合同の指導員研修というのが夏休みとかに毎年1回やってたと思うんですけど、それにはあまり総社市内の方が来られてなかったような気がするんですけど、その辺はどうでしょう。

○委員長（溝手宣良君） 学校教育課長。

○学校教育課長（村山 俊君） 頓宮委員の質問にお答えします。

県のほうの研修につきましては、こちらでは把握等をしておりません。市のほうで研修を行って、資質、技能を高めていくという方針でやっております。

以上です。

○委員長（溝手宣良君） 頓宮委員。

○委員（頓宮美津子君） 県の研修は、本当にいい研修をしていて、放課後の子どもの特徴とか、放課後の子どもたちに与える放課後児童クラブの影響とか、専門家の本当にいい研修、私も何度か出たことがありましたけど、ありますので、それは促して、またコロナ禍があけて、再開になると思うので、それは促していただきたいなというふうに思います。

あと、放課後児童クラブによっては、今されてるかどうかはあれなんですけど、ひとり親家庭に対して保育費の支援をして、半額にしたりとかそういうところもあったんですが、総社市全体として、例えばひとり親家庭の保育料の減免とか、そういったところはお考えはないんでしょうか。

○委員長（溝手宣良君） 学校教育課長。

○学校教育課長（村山 俊君） 頓宮委員の御質問にお答えいたします。

全体としまして、特に各クラブにひとり親家庭の減免等という指示はしておりません。あとは各クラブでどうかというあたりになるんですが、市として減免するようにはしておりません。

以上です。

○委員長（溝手宣良君） 他に質疑はございませんか。

村木委員。

○委員（村木理英君） 決算書の例が出ておるんですけど、これを見ると非常に繰越金が昨年度に

比べて増えていると。令和4年と比べて200万円ぐらい増えてます。この繰越金ということは、運営委員会に使い方に関しては委ねているのか。これはどういうふうに繰越金というのは今後使われるのでしょうか。

○委員長（溝手宣良君） 学校教育課長。

○学校教育課長（村山 俊君） 村木委員の御質問にお答えいたします。

基本的に委託料というのは、先ほど申し上げましたように要綱に従いまして計上をしております。そちらから指導員ですとかの給与その他、維持等に支出が行われているわけでありまして。こちらの例でも積み積みもって徐々に大きくはなっているんですが、急遽何らか必要になったときに運用されるというふうなことは聞いておりますが、予備費という示し方ですんで、具体的にどうという運用ではありません。

以上です。

○委員長（溝手宣良君） 村木委員。

○委員（村木理英君） これは、学童保育というのはもうかる事業になってるわけですが、根本的に言えばですよ。制度設計的にですね。以前の総社市の制度がありますよね。料金制度というの、加算というか。これで十分にやっていける以上のお金が入ってきてるというふうに私は見えるわけです。実際これは指導員5人ってなってますけど、時給幾らなんのでしょうか。時給のバランスと利用料のバランスですね。これは運営、それぞれの学童保育によって差はあると思いますけども、ここへ例が書いてあるんで、その例を取ってみて言うとなんどのくらいの時給になるのか。そこからですね。

○委員長（溝手宣良君） 学校教育課長。

○学校教育課長（村山 俊君） 村木委員の再度の御質問にお答えいたします。

時給は、基本的には各クラブで定められてはいるんですが、おおよそですと、平均しますと950円から1,100円の間ぐらいになっております。どこのクラブもおおよそそのようなところですよ。

また、各クラブであまり差が生じないように、クラブ間で共有をして、どこかのクラブだけが大きくそれないようにというような情報の共有もいたしております。

以上です。

○委員長（溝手宣良君） 村木委員。

○委員（村木理英君） 岡山県の最低賃金というのはどんどん変わってきてるわけです。いつまでたっても時給を下げたままということではなくて、やはり時給を上げていくということをしていかないと、なかなか人材が確保できないという状況になってるわけですから。特に労働人口が減ってるわけですから。その辺はやっぱり制度を変えていくという必要があると思うんですけど、それと収益と人件費のバランスというのを考えて、やはり大体のめどは立てれると思うんですね。若干の差はあると思いますよ。地域性もあると思います。なかなか人が集まらないんで、時給を高くしないと集まらないところもあると思います。だけど、幾らから幾らぐらいの幅というぐらいのものは

あつてしかるべきじゃないかと思うんですけども、人件費の場合ですよ。利用料もそうですよ。ある程度の幅を持たせて、これからこれぐらいの間ということをやはり市が提案をして、そして健全な運用を促すようにしていかないと、なかなか運営委員会に全部任せてますということで任せていると、どんどんどんどん現状から離れていくようなことになりかねないと思うんですけども、その辺の感覚はいかがですか。

○委員長（溝手宣良君） 教育長。

○教育長（久山延司君） 御指摘ありがとうございます。まず、基本的なことからお話しさせていただきますと、繰越金ですね。この例で示したところは800万円以上の繰越金があります。繰越金が多いクラブはどういうところかと言いますと、施設が学校の中にある、学校校舎の施設を使っているところは比較的、軽微な修繕等は委託料で修繕していただいていますから、そういう必要がないので、繰越金が多くなる傾向があります。全てとは言えませんが、傾向があります。それから、児童数に対して、もちろん最低基準はクリアしていますが、指導者の人員数が多くない、比較的少ない、そういうところが繰越金が多くなる傾向にあります。先ほど御指摘の時給を、これだけ繰越金はある、余裕があつて儲かつとる。それだつたらもっと給料を上げていくべきじゃないかという御指摘ですが、本当にそのとおりだと思いますが、そういう先ほど申し上げたような条件のところとそうでない条件のところと、これもかなり差があります。そういう実体の中で、そういう余裕があるところだけを上げるということは難しいということがあります。

じゃあ、これからどうしていくのか、これはもう繰越金が多くなつていくばかりじゃないのか、そういうところはどういうことですが、それは利用料を下げっていくべきというふうに思います。保護者負担を下げっていくべきと。余裕があるなら。どうしても使わにゃあいけん大きな修繕とかがないクラブでしたら、保護者負担というのを一番に考えていくべきじゃないかと思います。そのあたりは、やはり個別に我々からクラブに助言していきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（溝手宣良君） 村木委員。

○委員（村木理英君） 児童クラブによっていろんな事情があると。一律にはなかなかならないと。だけど、十分繰越金が出るところもあれば出ないところもあると。となつたら、そういう制度をきちんと決めておかないと、同じ制度ですするというのは私は無理があると思うわけです。学童保育が始まって20年からはなるわけですから、もういろんな経験をしてるわけですから、やはり一律的な制度にするのではなくて、繰越金が出るようなところは指定管理料を落としていくとか、なかなか繰越金が出ないところは指定管理料を上げていくとか、そういった思い切ったことをやらないと、実際、運営自体は厳しいところは厳しいと。厳しくないところは何かお金がたまると。別に時給が上がるわけでもないし、子どもの利用料金が下がるわけでもないし、やはり総社市の利用者というものを一律の、対等に、公平に学童保育に行けるということにしないと、繰越金が出るところは安い料金で行けるけど、なかなかそうじゃないところは高い料金になつたりするというのは私は

どうかと思うんです、これは。そこは、やはり一律にするということは、利用料金を一律にするということが大前提だと思うんで、そうなるように根本的に指定管理料というものを制度を変えていって、これからの時代に合っていくような、その地域性に合っていくような学童保育でないと、やはり中心市街地に住まないとか割を食うでというふうにならないかということです。そういった考え方もあるということをお伝えしたいと、このように思います。

○委員長（溝手宣良君） 教育長。

○教育長（久山延司君） 利用料を一律にということであります。これは、これまでも何回か御提案、御意見いただいたところでございますが、指定管理という制度の在り方として、なかなかそこは難しい部分があります。そういう中で、根本的に指定管理という制度がどうなのかというところから、今、様々他市の状況ですとかそういうところも調べながら、今、研究しているところでございます。村木委員おっしゃられるように、利用料がかなり差があるとか、それから支援員の給料に差があるとかという、同じ市内でありながら地域で随分違います。そういう状況が望ましい形なのかというとは決して望ましいとは思っていないわけで、それをできるだけ平準化するといいますか、近づけるために情報共有というのをおとしぐらいから始めています。お互いに研究し合うといいますか、そういうのが今やっている精いっぱいのところでございますが、もうちょっと根本的なところから考えていかにゃいけないんじゃないかという御指摘だと思いますので、それも含めて研究してまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（溝手宣良君） 他に質疑はございませんか。

頓宮委員。

○委員（頓宮美津子君） 以前、神在ちしゃの木児童クラブのトイレのことで教育長に状況を伺ったときに、私は児童クラブはあまりお金を持っていないと思っていたので、ところがかかなりためていると。自分たちでやれることはやれるぐらいの、ちょっとした工事ならできるぐらいの予算があるところがたくさんあるのは分かってるんですけど、そもそもの決まり、5万円以下でしたっけ、50万円以下でしたっけ、の工事がかかるようなものは自分たちで。それ以上かかるものは市に言う、金額がどっちだったか忘れちゃったけど……。

（「5万円」と呼ぶ者あり）

○委員（頓宮美津子君）（続） 5万円でしたっけ。10万円でしたっけ。その辺のところがあって、児童クラブとしては例えば子どもがちょっと蹴っただけでプレハブだと穴が空いたりしますよね。これぐらいは直せるのに、市に直してもらおうと思うとかなり長期間そのままでいたりとか、それは巡回ぐらいしないと、なかなかそういう状況って分からないんじゃないかなとは思ってますね。ちょっとした穴でも、子どもが結構遊びますから、たまたま当たったらさらに大きくなったりとか、ちょっとしたけがをしたりとかといったこともありますから、あくまでも安全を第一にすれば、ちょっとしたそういう補修ぐらいだったら自分たちのお金でやるぐらいは必然じゃないかなと思う

んです。

前は市内の放課後児童クラブ運営委員会、市をまとめるのがあったと思うんですけど、なかなかそれに皆さん加入をやめて、今それは開催していますか。そういうところがきちっとあれば、そういうところから統制をしたりとかできるんじゃないかなと思うんですけど、かなりやり方がいろいろあったようで、なかなか皆さんどんどん離れていったみたいなんですけど、今その辺の状況を教えてください。

○委員長（溝手宣良君） 教育長。

○教育長（久山延司君） 放課後児童クラブの全体の総社市学童保育連絡協議会ですが、これに加入しているのは2クラブということで、そのほかの加入はありません。そういう中で、これを統制を取るというたらちょっと言葉が違いますが、いろんなことの平準化を図ったりしていくために教育委員会が年3回、全体といいますか運営委員長と主任指導員の集まる会をして、その中で研修会をする、そういうことをすることによってある程度統制を取っていくということを今してる状況であります。総社市学童保育連絡協議会の状況については、そういうことです。

以上です。

○委員長（溝手宣良君） 頓宮委員。

○委員（頓宮美津子君） あと、次のページの障がい児受入推進加算。これは、障がい児受入推進加算をもらっている児童クラブはどこでしょうか。

○委員長（溝手宣良君） 学校教育課長。

○学校教育課長（村山 俊君） 全てのクラブで加算はあります。ただ、人数によって違いますので、人数によって計算をしています。

以上です。

○委員長（溝手宣良君） 頓宮委員。

○委員（頓宮美津子君） 全ての児童クラブに、障がい者1人ないし2人以上で200万9,000円とありますけど、何人、金額を計算すれば分かるので・・・何人いるんでしょうか。専門の職員を1人配置ってなってますから、ちゃんと配置が当然できていると考えてよろしいんですね。

○委員長（溝手宣良君） 学校教育課長。

○学校教育課長（村山 俊君） 頓宮委員の質問にお答えします。

全てのクラブで1名配置をしておりますので……。

（「1名」と呼ぶ者あり）

○学校教育課長（村山 俊君）（続） 1名です。その1名につきまして200万9,000円の加算という形です。障がい者の受入れが1人か2人というところでございます。

以上でございます。

○委員長（溝手宣良君） 頓宮委員。

○委員（頓宮美津子君） 障がいがあっても保育に欠ける場合は放課後児童クラブに要望があるん

だと思んですけど、この障がいの障がい別、身体障がい、知的障がい、精神障がいとありますけど、発達障がいの子どものなかのどうかかというところまで把握をされていますか。これ、重度の身体障がいの子よりも発達障がい系の子どものほうがかなり手はかかります。なので、軽く考えていると、子どもたち、大変な場合もあるんですが、その辺の状況は今後しっかり把握をしていただいて、対応がきちんとできているかどうか、児童クラブの中で仲間外れにされていたりとか、そういうことがないか、対応状況を時折聞いていただけたらと思いますので、よろしくお願いします。

○委員長（溝手宣良君） 学校教育課長。

○学校教育課長（村山 俊君） 頓宮委員の質問にお答えいたします。

ありがとうございます。全ての子どもたちがいい環境の場で生活できるように随時いろんなところを見て回って、よりよい生活の場ができるようにしていきたいと思います。ありがとうございます。

以上です。

○委員長（溝手宣良君） 休憩します。

休憩 午後 3 時56分

再開 午後 3 時56分

○委員長（溝手宣良君） 休憩を閉じます。

他に質疑はございませんか。

ないようですので、私より。

先ほど村木委員からの質問にも似たようなことがあったんですが、教育委員会としてはこの各クラブから出てくる収支報告書のみを見て判断してるというか、監査をしているというか、この詳しいものは見ていない。どういった職員というか支援員であったり、どういったふうに支払われているとか、そういう細かいことは把握はされていないということでもいいですか。この監査は、もう各クラブの監査に任せているのであって、教育委員会は一切ここには関与していない、この報告書、決算書を見て判断をしているということよろしいんですかね。

学校教育課長。

○学校教育課長（村山 俊君） 溝手委員長の御質問にお答えします。

基本的には決算報告書と予算書も出していただいておりますので、予算書、決算報告書あたりを判断材料としております。その他の内容につきましては、各クラブで監査を行っておりますので、こちらはこの報告書が監査を通ったものとして見ております。

以上です。

○委員長（溝手宣良君） 承知をいたしました。

他に質疑はございませんか。

頓宮委員。

○委員（頓宮美津子君） 放課後児童クラブのおやつのことなんですけれども、小学校1年生、2年生、3年生ということで、夕方6時までいるということで、給食だけではおなかが減る。栄養補給ということでおやつがあるわけですが、最近の児童クラブ、全て見てるわけじゃないんですけれど、袋菓子が結構多いということで、経費のこととかもあるのかもしれないんですけれど、袋菓子が全部いけないということではないんですけれど、子どもたち、毎日ですから、月曜から金曜日まで、毎日こういったものがはあれですけど、私が時々行くところはほとんどの子どもがあまり食べなくて、ビニールに入れて持ち帰ってたりします。私は食べないほうがいいかなと思ったりもするんですけれど、もっと健康的なおやつがいいなということで、いつとき焼き芋1個とか、みかん1個とか、そういうおやつをしていた放課後児童クラブもあったんですけど、最近は袋菓子が多いなと思うんですけど、アレルギーの子どもとか、そういった調査をした上で一様に全部そういうことをしているのかどうなのかというのは非常に気になっているんですが、そこまで細かくやっていいのかどうなのかというのはちょっとあれですけど、でも一応市が管轄している部分でもありますし、こども家庭庁においても放課後児童クラブということに対してかなり配慮が必要というようなスタンスになってきてますので、その辺のこともできれば生活指導の一つの中に、どういったおやつを与えているとか、そういったこともぜひ調査項目の中にも入れていただけたらなと、これはお願いです。

○委員長（溝手宣良君） 学校教育課長。

○学校教育課長（村山 俊君） 頓宮委員の質問にお答えいたします。

市での研修、各クラブの研修でもアレルギーについては取り上げております。また、それ以外につきましても個別に状況を確認しながら、アレルギーに対しては十分気をつけていきたいと思えます。

以上でございます。

○委員長（溝手宣良君） 他に質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（溝手宣良君） ないようでございますので、この際、私より申し上げます。

本件についてさらに調査を行う必要がある場合は、委員間で自由討議を行う場を持ちたいと思いますが、いかがいたしましょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（溝手宣良君） ないようでございますので、これをもって質疑を終結いたします。

本件については、本日はこの程度にとどめたいと思います。

しばらく休憩します。再開は4時10分とさせていただきます。

休憩 午後4時1分

再開 午後4時8分

○委員長（溝手宣良君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、報告事項(5)、令和6年度昭和五つ星学園開校後の状況について当局の報告をお願いします。

学校教育課長。

○学校教育課長（村山 俊君） それでは、報告事項(5)、昭和五つ星学園開校後の状況について御報告いたします。

資料8を御覧ください。

これは、令和6年5月1日現在の学園の在籍人数の割合をお示ししたものです。

表の右側の特区という欄を御覧ください。

この欄は、学区外からの通学及び転居による在籍園児、児童生徒と、その割合を示したものでございます。

下の計のところを見ていただきますと、幼稚園では全28名中13名の46.4%、義務教育学校では187名中89名の47.6%が特区として転入学をしてくております。また、その特区の人数の内訳が、中ほどの3列です。うち学区外通学というところを、例えば義務教育学校の1年生で例を見ますと、特区としての11名中9名が学区外通学。その9名のうち1名が市外からの学区外通学。11名のうちの2名が学区内に転居してきたということをお示ししているものでございます。

また、スタートしてからの学校の様子ですが、施設分離型ではあるんですが、できるだけ様々なところで交流をしていきたいということで、例えば4月8日にありました着任式、始業式では、まだ入園、入学等をしていない児童生徒以外の4歳、5歳、2年から5年、8、9年生が一堂に集まって全体での着任式を行ったり、また1-5アクティブキャンパスの交流ルームのほうに、幼稚園児が雨の日に外で遊べないからというところで移動して、小学校のほうの交流ルームで活動したりですとか、各校種を越えて様々な取組を行うことで12年間の一貫した教育が行われるように様々な取組をしているところでございます。

報告は以上です。

○委員長（溝手宣良君） これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

萱野委員。

○委員（萱野哲也君） 報告ありがとうございます。この表を見ますと、詳しく書いていただいているんですけど、学区内に転居という項目がありますね。これは何を意図して載せてくれたんでしょうか。何か目的があってなのかということなんですが、以前、もう随分昔、英語特区を始めたとき、英語特区というのは五つ星学園なんですけど、特区も含まれる。特区を始めたときは、移住を目的とすると言ったんですよ。昭和地区に来てもらうんだと。それが目的だったんですけど、いやいや、そうじゃないところが最近出てきたなと思いつつ、ここへ学区内に転居ってなれば、まだそういうことも考えられておられるんでしょうか。そして、ここへ載せた。まずはそれから。そういう意図もあって、ここにこれを載せられたんでしょうか。

○委員長（溝手宣良君） 学校教育課長。

○学校教育課長（村山 俊君） 萱野委員の御質問にお答えいたします。

義務教育学校ですが、もちろん英語特区として取組をしておりますので、その流れを受けまして学区内に転居というあたりで、こちらに就学する目的もありますので、こちらに載せております。

以上です。

○委員長（溝手宣良君） 萱野委員。

○委員（萱野哲也君） ありがとうございます。では、この学区内に転居ってなったのは、これはいつの時期に転居したんですか。というのが、これが学区内にわざわざ載せるってことは、恐らく家庭の事情があるかもしれない。実家に帰る、もしくはいろんな、ありますよね。通勤上。それらもちょうど理由は分かるんですかね。もちろんここに載せてるということは、今言う五つ星学園を目的としてももちろん来た人たちが多く、もしくはそれがそうだからこの表に転居という項目が出たんですよね。このあたりの転居の理由というのは調査をされているのでしょうか。今言う学校が、五つ星学園を目的として転居されているという認識でいいのでしょうか。それであれば大いにうれしいですし、またこのうちの、もしくは市内から市内よりも市外から昭和地区のほうへこれを目的に来ていただいているのであれば、なおうれしい。そのあたりを教えてください。

○委員長（溝手宣良君） 学校教育課長。

○学校教育課長（村山 俊君） 萱野委員の御質問にお答えいたします。

おっしゃるとおり、転居してきた理由というのは正確には把握は、プライベートのこともありますので把握はしておりません。ただ、こちらに転居することによりまして義務教育学校もしくは英語特区で学ぶということにはなると思いますので、地元の方がもしかしたら帰ってきている、もともと出身の方が帰ってきているということもあると思います。ただ、一つの理由として、例えば都市部やどこかに住むんじゃなくて地元で暮らしたいと思う一つの理由にはなっているかなとは考えております。

以上でございます。

○委員長（溝手宣良君） 萱野委員。

○委員（萱野哲也君） それだったら清音でも一緒じゃないですか。清音に来て、清音の小学校に行く、総社西中学校に行くって、それと変わりがないじゃないですか。阿曽でもいいですし。阿曽小学校で。何かここにあって五つ星学園の中の学区内に転居という項目があるからあって聞くわけで、特区があるから帰ってきたんであれば特区の効果が出てるなというふうに僕も思うんですけど、ただ仕事の都合でって、家に帰ってきてって、それは自然に近所の学校に行くのは当たり前のことなんで、そのあたりを整理されてここに書いたのかということと、あとは市内から市内の割合と市外から帰ってきたのかという、それが市外から増えてきたんであればなおうれしいと。市内移動であれば、単純にパイの移動だけなので、そのあたりの数字はいかがですか。

○委員長（溝手宣良君） 教育長。

○教育長（久山延司君） 転居の理由ですが、確かに先ほど課長が申しましたように実家へ戻ると

いう、実家の近くに家を建てるとかそういうのもありますが、実際には転出が多い地域でございます。そこへ帰ってくるのと、中心部に近いところで実家に帰ってくるのはちょっと意味合いが違うのかなというふうに思います。帰ってきてくれるという、地域にとっては非常に元気が出るものだと思っておりますので、この数字の中にはどちらも入っています。五つ星学園に入学するために、例えば空き家を買って、また借りて住まれてる方もおられるし、実家の近くに家を建てられたという方もおられる。それがこの数字でございます。これは、入学時に転居された、入学に向けて、また途中で転入学ですね。転入学のときに転居された、そういう数でございます。

市外からはどうかということで御質問がありましたが、これは年々、年によって違うんですが、県外から、去年でしたかね、岐阜のほうから来られた方もおられるわけですが、今年度については市内ということです。

（「全部」と呼ぶ者あり）

○教育長（久山延司君）（続） 転居がね。市内中心部です。

以上です。

（「分かりました」と呼ぶ者あり）

○委員長（溝手宣良君） 他に質疑はございませんか。

仁熊委員。

○委員（仁熊 進君） 教えてください。市外からの入学者、入園者が合わせて21名いらっしゃいます。これ、特区の割合が50%近い中で大変重要な位置にあると思うんですけども、これは市外から来られた方々に対して市としてどのようなPRを行いましたか。そして、どのような効果があったとお考えですか。もしPRしたことがあるのであれば教えていただきたいと思いますけど。

○委員長（溝手宣良君） 教育長。

○教育長（久山延司君） PRといいますか、紹介用のこういう冊子というかりフレットですね。これを作成しまして、学校の特色ということを中心に挙げておりますが、これを特に岡山市、倉敷市を中心に、図書館ですとか、それから児童館ですとか、そういう親子連れが集まる、子どもが行く、そういうようなところに置かせていただきました。これは、それぞれの教育委員会、県もですけど、県の図書館もですけど、県立のところ、それから岡山市立、それから倉敷市立、そういうところに置かせていただいております。10冊とか20冊とか、規模によって置かせていただきました。職員が手分けをして、それぞれの教育委員会の了解を得て配らせていただきました。また、県外も、近隣の特に西方面、福山市から三原市あたりまで図書館に置かせていただきました。県外に行ったときには、空き家バンクの紹介ですとか、こういうチラシも挟んで置かせていただいたということ。あと、ホームページですとか、そのくらいですかね。新聞等でもこちらからお願いして載せていただいたりということで広報活動をしたということでございます。

以上です。

○委員長（溝手宣良君） 仁熊委員。

○委員（仁熊 進君） ありがとうございます。これ、結果を見れば、外に出してしっかりとPRすることがやっぱり大事なんじゃないかなと思います。それから、これ、PRしていかなければ、はっきり言って次もないかなという思いがあるんで、今後もっともっと拡大してPRしていく必要があるかなと思うんですけど、それについてもう一度伺いたします。

○委員長（溝手宣良君） 教育長。

○教育長（久山延司君） おっしゃるとおりでございます。初年度は報道もいろいろしてくださっていますので、そういったこともPRになったと思います。それから、事務局としても、つくるからには大勢の方に来ていただいて活性化したい、いい学校にしたいという思いも強いですから、本当に頑張りました。学校もものすごく頑張って広報活動をしてくださいました。だんだん年数がたつと尻すぼみになっていくことはよくあることなんで、そういうことがないように、今後とも広報活動ももちろんですが、やはり内容の充実、それがあつての広報だと思いますから、内容の充実とともにしっかり広報していきたいと思います。

以上です。

（「よろしくお願いします」と呼ぶ者あり）

○委員長（溝手宣良君） 他に質疑はございませんか。

村木委員。

○委員（村木理英君） スクールバスは順調に運行されていますか。

○委員長（溝手宣良君） 教育総務課長。

○教育総務課長（藤原直樹君） 村木委員の御質問にお答えいたします。

スクールバスについてでございますけれども、今現在運行しておりますのは旧維新小学校のほうから旧昭和小学校、昭和中学校のほうへスクールバスを運行しております。現在18名の児童の方に乗っていただいております、順調に運行しているというふうに聞いております。職員のほうも何度か確認に、朝、一緒に乗車いたしまして、運行状況を確認したところでございます。

以上です。

○委員長（溝手宣良君） 他に質疑はございませんか。

頓宮委員。

○委員（頓宮美津子君） 幾つかお聞かせいただきたいんですが、まず市内の学区内に転居された方、15人ということは恐らく兄弟がいればもう少し少ない13世帯とか、そんなんじゃないかなと思うんですが、その方たちの五つ星学園を選んだ理由。英語特区で来られているのか、それとも環境教育で来られてるのか、それとも前10年やった英語特区の理由の中で小規模校でかなり手厚い教育を受けられるのではないかとということで来られてる方もいらっしゃると思うんですけど、その辺の来られている方の、学区外の方もそうなんですけど、理由をお聞きになっているかどうかということがまず1点。

それから、転居された方は市内からなので、英語特区を10年やってきて、以前、地域の方とお話

ししたときに、中学校を過ぎるともう引っ越していつちやうとか、小学校が終わったら地元の中学校に戻っていつてしまうとか、そういうことを言われてる地区の方がおられて、何とかしてほしいと。何とかしてほしいという問題ではないと思ったんですが、そういう転居されても、済んだら元に戻ってしまった方がいらっしゃるのか。また、実際に入ったけれども、今回のこの人数は今回の五つ星学園として入られた方ですから、これまでのデータとして、一旦入られたけども元に戻られたというか、その辺の状況を考えて推測できるのかなということ。

それから、これだけ英語特区をやって、五つ星学園開校記念式典も同時通訳って言われてましたけど、卒業生の進路、英語を活用した形で、これまでの卒業生でそういう生かされた分野に進んでいる子どもがいるとか、その辺の状況がもしお分かりいただければ教えていただきたいと思います。

○委員長（溝手宣良君） 教育長。

○教育長（久山延司君） 4点御質問いただきました。

まず1点目ですが、学区外から転居も含めて転入してきた理由ということですが、通常は学区外から入学することはできないわけですが、ここの学校が学区外から入学することができるのは英語特区だからです。ということで、少なくとも英語が目的でないと、これはその時点で転入学ができないということになります。だから、あまり得意じゃない、これから頑張るという子も含めて英語ということは一つ、必ず理由を聞いております。そのほか小規模だから、大規模校よりも小規模校がいいからとか、それから環境教育を目的としてとかということについては具体的には条件にないんで、そうだろうなということは話の中で分かる場合もありますけど、把握はできておりません。基本的には英語についての関心ということは必ず全員に聞いております。

それから、小学校が終わったら元の地元の中学校へ帰ってしまうとかということですが、これは以前は多かったというふうに聞いておりますが、最近中学校、これを見ていただいたら分かるんですが、7年生がものすごく多いですね。7年生というのは中学校1年生です。昨年度も7年生でぐっと増えました。7年生というか中学校1年生で増えました。ですから、今この人数を見ていただきますと、7年生、中学校1年生が34人で中学校2年生が31人で中学校3年生が25人ということで、この7年生、8年生、今年の入学生、昨年の入学生が特にこのあたりから多くなっているという状況です。小学校から中学校に上がるときに、地元の中学校へ帰る子はほとんどいないですが、県立中学校とか私立の中学校とか、そこを受験していったという子どもは若干名います。それはありますが、定着率といいますか、これは極めて高くなっているという状況でございます。

それから、転居後、学校が終わったら、中学校を卒業したら転出されるとかということは、今ここへ資料がないんですが、以前、一般質問で御質問いただいたときの記憶、去年だったですか、記憶によると大体3分の2ぐらいは定着されて、卒業後も定着されているという状況であったと思います。

それから、卒業生の進路についてですが、これも詳細なことは今分らないんですが、もともと

ここの学校、アンケートを取ってみると、英語を生かした仕事につきたいとか、そういう子どもの率がものすごく高いです。そういうことから、英語が好きだという子どもがやっぱり多いので、将来的にはその方向へ行く子は多いんじゃないかなというふうに思っております。

以上です。

○委員長（溝手宣良君） 頓宮委員。

○委員（頓宮美津子君） 今後、五つ星学園の、英語特区がやっぱり主体なんだということであれば、卒業生の進路はやっぱり調べていただけたほうが、英語特区を始めてからもう10年なので、13で卒業して今23ですから、通訳になってる子がいたりとか、英語の仕事についたりとか、そういう子がいればかなりアピールにはなと思うので、進路調査というのはあっているのではないかなというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（溝手宣良君） 教育長。

○教育長（久山延司君） 進路の調査は、義務教育学校を卒業して、これまでだったら中学校を卒業して、どこの高校のどの課に進学したかというのは全部把握できておりますが、じゃあそれが、例えば総社高校普通科へ行った。英語が目的だったかどうかというのは、それだけで分からない部分があります。その先ですね。大学だとか、それから就職ということになると、そこで英語の翻訳の仕事についたとか、そういうのは分かると思うんですが、そこまで調べるのはなかなか難しい、困難な状況だと思いますが、でもできるだけ学校にそういう情報が卒業生から、私こういうふうな仕事に就いたんよとか、こういう大学へ行きますとか、そんな情報が中学校に、義務教育学校へ帰って先生に話をするという、そういう環境は素晴らしいと思うので、そういう環境を目指していきたいということでもあります。

以上です。

○委員長（溝手宣良君） 頓宮委員。

○委員（頓宮美津子君） 英語特区が始まった頃に、委員会で昭和小学校に訪問した際に校長先生が、英語が好きだということで入学された人もいますけれども、小規模のところということで、ちょっと支援が必要なお子さんが思った以上に入学されたということを言われていたんですが、今回はそういう、今回に限らず、そういう傾向は今もありますか。

○委員長（溝手宣良君） しばらく休憩します。

休憩 午後4時36分

再開 午後4時39分

○委員長（溝手宣良君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほどの頓宮委員の質問については、以上とさせていただきます。お願いします。

頓宮委員。

○委員（頓宮美津子君） 先ほどの質問は取り下げさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（溝手宣良君） 承知しました。

他に質疑はございませんか。

なければ、私から。教えてくださいなんですけど、先ほど萱野委員の質問のときにもあったんですが、例えばこの1年生で見たときに、特区の割合は50%で11人が特区なんですよと。特区制度を利用してなんですよということなんですけど、例えば22人中9名はそうなんでしょうけど、2名は学区内に転居した場合は、これは特区制度じゃなしに、もう学区内にいるんだから特区じゃないですよね。そうすると11人にはならないと思うので、パーセンテージも50%じゃないと思うんですけど、これは全ての学年で言えるんだと思うんですが、ここの考え方を教えてください。

教育長。

○教育長（久山延司君） おっしゃるとおり、学区内に転居したら、学区内から通ってるわけだから特区じゃない、もう学区内の一人というふうに捉えるということですが、ここでこういう表にしたのは、特区が目的で転居されたというか、そのタイミングで入学のときに転居してこられた、例えば3月に転居されて4月に入学したというのが転居ということであって、例えば子どもが2歳ぐらいのときに転居してこられて、その子が小学校へ入ったときには、これはカウントされてないという状況であります。そのタイミングで転居されてきたものは特区利用ということで面談もさせていただいておりますから。ということでここに数字を挙げさせていただいている。厳密に割合がどうかといたら、どこをもって言うか。4月1日時点をもって言うとしたら、これは入らない。もう地域に住んでいて、学区に住んでいて、4月1日に入学したんだから、それはもう学区内ですよ。だけど、特区ということを分かりやすくするために、このようにさせていただいているということでございます。

以上です。

○委員長（溝手宣良君） 承知しました。そうなんだろうとは思っているんですが、でも例えば、じゃあ来年度はこの1年生が2年生になったときにはパーセンテージが当然下がるということなんですよね。

教育長。

○教育長（久山延司君） 1年生が2年生になったときにはパーセントが下がるということは、2年生はもう転居して1年以上たつわけだから、学区内から通つととして学区外のカウントにはならないんじゃないかということですね。それは、入学時に、こっちへ入るときに、入学または転入学のときに転居してこれとったら、それはずっと卒業まで入るということです。

以上です。

○委員長（溝手宣良君） 教育長。

○教育長（久山延司君） そういう見方というか、そういう意味の数字ですよということを先に説明しておかないといけなかったのに、そこが説明不足で申し訳ありません。そういうことでございます。

○委員長（溝手宣良君） 承知しました。

私からもう2点、実はあって、転居してこられたというふうにおっしゃった分が、単純にざっくりでいいので、旧昭和小学校区なのか、維新小学校区なのか。要は維新小学校区は学校がなくなっただけなんですよ。だから、余計こと人口が流出することを危惧されてらっしゃるんです。なので、同じ転居でも、やはり維新小学校区に転居してこられるほうが有り難いというか、維新小学校区の方は転居が全部昭和小学校区じゃないかということになってしまいかねないので、そこも踏まえて、教育委員会として考えてらっしゃるか。維新小学校区にも、これは教育委員会だけじゃなくて全体に言えることなんですけれど、人口を呼び込む、移住者を呼び込む施策が実際には要るのではないかと。もう一点が先ほど他学校への通学者が、私立等を受験してそっちに行った子がいるよということだったんですけど、それ以外に、今までだとそれこそ先ほどの部活動の地域移行にも関わってくるんですが、部活動がないから総社中学校だったり総社西中学校だったり、または総社東中学校の場合もあり得たと思うんですけど、そういった子がまだいるのかいないのか。もう全然そういう子はいなくなって、もう総社中学校と連携になったので、もう全くそういう部活動を目的に総社西中学校などに行く子はいなくなったのかどうかというところを教えてください。

教育長。

○教育長（久山延司君） まず、転居が維新小学校区なのか旧昭和小学校区なのかということでございしますが、この件について、転居だとか、どこの学区からどうしたとかというのが、今、詳細を調べている最中でして、まだ完成してないんです。それぞれ聞き取りをしていかないといけないものですから、ちょっと時間がかかっております。もし可能なら次回の所管事務調査でそのあたりを詳細に御報告させていただくということによろしいでしょうか。

（「はい、構いません」と呼ぶ者あり）

○教育長（久山延司君）（続） それから、部活動ですが、これは今年度、今現在どうかということ、本当にうろ覚えなんですけど、昨年バドミントン部で1人おったかなと。野球部が1人いたかもしれないですね。1人ないし2人はありました。

以上です。

○委員長（溝手宣良君） 今年度、新しく義務教育学校が開校してからはいい。まだ1箇月しかたっていないからそこまでも分かりにくいかもしれませんが、昨年うろ覚えとおっしゃいましたけど、昨年はあったけど、今年度については多分うろ覚えさえもないということなんで、多分ないのだろうというふうに把握しましたが、そういったところも含めて検討というか注意を払っていただきたいと思いますと同時に、繰り返しになりますが、昭和五つ星学園義務教育学校は、開校した側はいいですけど、一方、維新小学校と維新幼稚園は閉校したわけですから、そちらのほうに本来は厚いケアが要るのかなというふうに思いますので、そちらの観点も忘れずに取り組んでいただきたいというふうに思います。この点、もう一度答弁いただきたいと思います。

教育長。

○教育長（久山延司君） おっしゃるとおりでございます。維新の地域の方、この義務教育学校ができるという、これによく同意してくださって、本当によく協力してくださいました。そういった気持ちに応える意味でも、これからも特に環境教育なんかで活用することができますので、いろんな面で維新地区を大切にしていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（溝手宣良君） 頓宮委員。

○委員（頓宮美津子君） 一番大事なことを聞くのを忘れてました。五つ星学園の中身、英語の中身なんですけど、特区で途中から入られた子どもで6年生になるお子さん、7年生でもいいんですけど、20人いますけど、そのお子さんは小学5年生の英語ぐらいで来てるわけですよ。そもそも英語特区へ来た、英語を勉強してきた子どもと差が少しありますよね。その辺の穴埋めというか、学習要綱の辺は当然きちんとされてると思うんですけど、それがどうなのかなということを1点と、それから開校式に、私の聞き間違いかどうか分からないんですけど、市長か学園長だったか、五つ星学園では6年生から中学校の勉強をするんですみたいなことを何か……。

（「市長」と呼ぶ者あり）

○委員（頓宮美津子君）（続） 市長。言われたんですよ。それがすごく気になって、それは就学要綱とか何か、それはないでしょうと思ったんですが、その辺の真意をお聞かせいただきたいです。

○委員長（溝手宣良君） 教育長。

○教育長（久山延司君） まず最初に英語ですね。途中から入った子と、ずっと英語特区に最初から来てる子どもと差がどうなのかということですが、それは全ての子どもが一人一人違いますから、差がありますとか差はありませんとか一口には言えない部分があるんですが、ただ学習内容は、今、小学校英語は教科化になっていますから、小学校からどの学校も英語を勉強しています。教科として勉強しています。ですから、思ったほどもものすごく差があるわけじゃないです。ただ、かなり進んでる子はやっぱりいます。昭和五つ星学園には、かなり進んでいる子はいます。いますが、全体としての英語の学力にものすごく差があって途中から入れんのんだという、そんなことはないです。学習内容も、その学年に応じた学習内容にしていますから、その辺、途中から入れない状況ではないということで、配慮は十分しております。

それから、先取りについては一切しておりません。

以上でございます。

○委員長（溝手宣良君） 他に質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（溝手宣良君） ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

本件については報告を受けたということにいたします。

それでは、これより自由討議を行いますので、当局の方はここで退席していただいて結構でございますが、必要が生じた場合は再度御出席をお願いすることもあり得ますので、そのときはよろしくをお願いいたします。長時間にわたりお疲れさまでした。ありがとうございました。

この際、しばらく休憩します。

休憩 午後4時52分

再開 午後4時58分

○委員長（溝手宣良君） それでは、会議を再開いたします。

それでは、自由討議を行います。

それでは、調査事項(2)、地域子育て支援拠点事業についての自由討議に入ります。

まず、自由討議を希望された山名副委員長に最初に御意見を述べていただき、論点を明確にしていきたいと思います。よろしくお願いいたします。

山名副委員長。

○委員（山名正晃君） 貴重なお時間をいただきありがとうございます。今回出た地域子育て支援拠点事業についてなんですが、この資料の中にあります地域子育て支援センター、これは保育所でやってる。つどいの広場、これは4箇所やっている分がありますが、今回、資料を出していただいて出たのが、保育所でやってるところがあまりにも少な過ぎるところです。これはホームページのほうにも載ってるんですけども、一応令和4年度はしっかりグラフでも表してます。グラフで表すと、もう明らかに明確に少ないというのもよく分かります。

その中で出てきたのと、あと保育士の方が常駐をしているにせよ、萱野委員のお話にもありました。昔は中央保育所でやってたんだけど、保育士を雇うための予算のようになってて、だから中央保育所もやめたんだという話。ですが、今5箇所の保育園で行ってるんですが、やはりこれ、どちらかというと保育士の確保というふうな、そういう予算になってるんじゃないかなというふうには感じられます。ホームページを見て、いろいろ各それぞれの保育所の通信というのがあるんですけど、ここを全部見てみますと、参加することに関してはまず支援センターに電話でお申込みください。これが全部の園に共通することです。全てに共通します。ということは、その日に利用がなければ、もうその保育士の方は保育の事業をする。申込みがあれば、そこのところへ当たるといような、もうこれ、事前じゃないと駄目なんです。逆に言うと、つどいの広場はどうなんかなと思ったら、事前申込みなんか一切ありません。その場で行けるんで、常に午前9時から午前10時から午後5時まで開いてるんで、常にオープンな状態で、誰でも行ける状態なのと、この保育所でやってるこれというのは全く同じようなことをやってるけど全然違うということです。だから、このことに関して、保育士の支援になっているのであるというのであれば、この事業を徹底して調査をする必要があるのと、この事業の見直しというのも考えなければいけないのかなというふうに私は思います。それが今回の、一つテーマとして挙げさせていただきたいなと思います。

以上です。

○委員長（溝手宣良君） 以上が提案者というか発議者といいますかですが、今のを受けまして、それまでの質疑応答を受けて、皆様の御意見を伺いたいというふうに思います。

御意見ございませんか。

仁熊委員。

○委員（仁熊 進君） 私は山名委員に同感です。ここに書いてある地域子育て支援センターというのが本当に使いにくいんですよ。敷居が高い。それに比べて、つどいの広場というのは、保育園の何かというよりか子ども預かりのコンビニみたいなもので、いつ行っても受け付けてくれるから、じいさん、ばあさんが孫を連れて買物をするのに行って使ったりとか、それから母親、父親が今日はおらんからというて、例えばリブ総社店へ連れて行って半日子守をすとかという形でもいいんですけども、なかなかこの地域子育て支援センターには行きづらいところがあります。ということは、これ、組数だけで言えばひかり保育園で498組とか、第2ひかり保育園で524組とか出とるけど、一日当たりになしてみたらもう本当に僅か。使っていないときもあるんだろうと思います。ということで考えれば、これはやはり山名委員がおっしゃられたとおりに、再考する余地があるのかなという、そういうふうに思っております。

以上です。

○委員長（溝手宣良君） 小野委員。

○委員（小野耕作君） 私も山名副委員長の意見に賛同いたします。

前々からこの地域子育て支援センターは各保育園の人員費になってるということを小耳に挟んだことがございます。先ほど教育委員会がこれから指導していくとは言うんですけど、しっかりと調査を僕もしたほうがいいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（溝手宣良君） ほかに御意見はございませんか。

今のところは、しっかり調査をまずはするべきだという論調が多いと。

山名副委員長。

○委員（山名正晃君） 補足をさせていただきたいんですけど、この事業に関しては令和3年度の決算のときにも同じように質問をしています。これは少ないんで、どうにか増やしていくんだ。じゃあ、来年度からはいろいろ連携してやっていこう。これは令和4年度の決算のときも聞いているんです。同じようにやっぱり少ないよと。それが令和5年度からコロナ禍もあけたんでもっとしっかりとやっていこうと思いますというふうなことがずっと続いているの結果でこれだけ伸びていないということです。あと、予算的なものも見てみますと、令和6年度の一般会計を見ると、この子育て支援センター事業委託料に関しては4,300万円使用されてます。つどいの広場のことに関しては2,600万円です。市の持ち出しとしては、つどいの広場は880万円ですけど、地域子育て支援センターに関しては1,400万円近く予算も割いてます。それでこの結果という。どちらかというと、地域子育て支援センターに割いてる予算の方が大きいというのもあるんです。だから、この予算がその保育士の手当になってるというんだったら、ちょっとこれは違うのかなと思いますので、補足

をさせていただきました。

○委員長（溝手宣良君） 他に御意見は。

図らずも今1期の方ばかりがちょうど発言されたので、先輩議員は何かございませんか。

頓宮委員。

○委員（頓宮美津子君） 地域子育て支援センターに関しては、もう本当に長い間、懸案事項で、何遍言ってもなかなか地域子育て支援センターに言いにくかったのかどうか分かりませんが、なかなか解決しなかったし、所管事務調査でこのようにある意味追及じゃないですけど、細かくどの園が何組というのは初めて見ました。初めてここまで出したんですよ。でも、どっこいだなと思ったんです。特別どこかが少ないのではなく、平均して1日2組。それがさっき言ったときに2組の中で同じ人が来ている可能性が十分あるとすると、その2組の人が、800万円そこそこのためにやってるわけですよ。地域子育て支援センターも写真を載せてますけど、例えばすみれ保育園はこんな小っちゃな場所で、特に何かおもちゃがあるわけでもなく。ほかの自治体の地域子育て支援センターをよく見ると、人気のところはもう毎日60人から100人来てるんですよ、子どもさんが。予約なしですから、基本は。いつ行ってもいいわけですから、5時間開いてるという名目なんで、それが予約しないと駄目というのは、もうそもそも予約をわざわざしていくというのもなかなかあれだと思うので、だから例えばいきなりこの人数で駄目じゃないかといきなり5園なくなってしまうので、どこか特別少なかつたら分かりますけど、山手保育園はこの中でも847組で、知り合いでも山手保育園に対する苦情はそんなに聞かないんですけど、だからその辺の部分はよく調査して、今年度はもう予算がついてるわけですからしっかり調査をして、今年度、努力をしてもあまりあれが認められない場合は次年度に向けて、半年ぐらい様子を見て、しっかり調査をしてもらいながらやって、半年ぐらいで少しどうなんですかと、増えてるんですかどうなんですかって、努力のあれが見えますかというような感じで、委員会としては次期3園ぐらいにしてはどうかとか、提案もありかなと。駅前でされているところは、無料でやってるところなんかは、今年度から週5日開けてますけど、そこは60組とか来てるわけですよ。やり方によってはそういうこともあるので、もう少し努力をしてもらおうということを前提とした上で結論を委員会としては出すというのはどうかなと。

○委員長（溝手宣良君） せっかくなんで村木委員と萱野委員の意見も聞きたいと思うんですけど、どうですか。

○委員長（溝手宣良君） 村木委員。

○委員（村木理英君） 先ほど委員会の中でも申し述べさせていただきましたですけども、利用者の数が極端に少ないわけです、もともと。内容がどうなのかという話もあると思うんですけど、どうもやっぱり保育協議会というんですか、その会との何らかあるんじゃないかとか、そういったものを見逃せないと思いますね。だから、そこまでやるということであるんだったら私は面白いなと思います。徹底的にやっぱりね。子育て王国という名前で、何かしているんじゃないかというふうに私は見えてしょうがないわけですよ。だから、皆さんがどういう意思でこれを取り上げるかと

いう意思の確認といえますか、そこを委員長のほうでうまく取りまとめていただければなと思います。明らかにこれはおかしいですね。おかしい。予算編成を見ても、必要なところに行くのはいいんですよ。地域づくり協議会の意見交換会に行っても、どこの交換会でも道が悪いとかね。道の予算が本当に少ないですからね、総社市は。こういうところにお金が行ってるわけですよ。そこは議会がきちんと判断をして、きちんとした提言を当局に上げるべきだと思います。私は、やるんだったらそこまでやるべきだと思いますけども、私はそういう気持ちですけどね。

○委員長（溝手宣良君） 萱野委員。

○委員（萱野哲也君） 皆さん疑義があるのであれば、疑義が生じているのであれば疑義を晴らすべく所管事務調査か、もしくは何かありましたよね。委員会で……。

（「事務事業評価」と呼ぶ者あり）

○委員（萱野哲也君）（続） そうそう、そういうふうなので疑義を晴らしていけばいいと思います。けれども、けれどもという言い方はおかしいな、約10年ぐらい前のときは、ここであったわけですね。当時の教育長との話の中でも、中央保育所が指定管理がどうたらこうたら、その時期と同時に中央保育所がやってたつどいの広場をやめるんだって言って、何かそこでごたごたごたごたあったのに……。

（「地域包括支援センター」と呼ぶ者あり）

○委員（萱野哲也君）（続） そうそう、地域包括支援センターね。地域包括支援センターもうやめるんだと、そういうふうな、そのために使ってる職員がほかのことをやってるんだという発言もあった、僕は聞いてて、そのときに、ああそうなんだと、それはおかしいよねみたいなこともありながらも、結果として中央保育所はやめたけれども、今度はすみれ保育園にお願いに行ったわけなんですよ。となれば、僕はその時点できちんとそれらのことが整理ができて、先ほども言う整理ができた上でこの事業が必要だというふうな認識で僕はずっと進んできたものだと思いますんで、そこで委員の皆さんの疑義があるのであれば、それは僕は全然反対するものではないです。これは大丈夫だよと僕が言い切れるものでもないの、それはやればいいのかとは思いますが、あと村木委員は結構言ったなと思いながら聞いてたんですけど、執行部側がこの事業を誰のためにやるのかというところが、やっぱりどこに向いてるのかというところさえ僕ははっきりすべきだなと思って、誰のため、これ以上言いませんけども、そこがきちんと、僕は正義名分があってやられてるとは思ってますけれども、ないのであれば、そこはやっぱり調査の中で赤裸々にしていけばいいかとは思いますが、反対するものではありません。

○委員長（溝手宣良君） 一応皆さんの意見をお聞きした中で。

頓宮委員。

○委員（頓宮美津子君） 中央保育所の案件を思い出したんですけど、あのときに、かなり中央保育所、追及されたんですよ。どこでもほぼほぼ申込みの電話の依頼があるのは午前中だと。子どもを午前中に遊びに行かせて午後は昼寝させたいからって、ほかの地域包括支援センターもほぼほぼ

午前中利用だったと思うんですけど、そのときに人数を聞かれたんですよ。どのぐらいですかといったら、午前中、四、五人です。午後はゼロです。だったら少ないじゃないかっていって、午前中の四、五人をめちゃめちゃ追及されたんですよ。それで、そんなんだったらやってる意味がないとかといって、もう即断で解除されたんですよ。それで私、えって、そのときは私もまだ若かったから、ほかの地域包括支援センターがじゃあ一体何人なんですかって比べるところまで知恵がなくて、そのやり取りを聞いてて、えっとは思ったんですけど、ということはかなり少ないんだと思います。四、五人で少ないって、午後ゼロっていったら、今このところ、全部もう今年度途中からでもなしにしてもいいぐらいの決断だったんですよ、あのとき。その辺の御認識を皆さん共通で持っていたらなと思います。

○委員長（溝手宣良君）　ありがとうございます。

過去、中央保育所がこの事業を受けているときに、取り上げられたというか、そういったことがあったのは私も記憶はしております。議員ではありませんでしたけどね。そのときに、今、先輩議員のお話を聞く限り、対応と見比べると、今のほうが状態がよくないということも実態としてあるようなので、今の皆さんの意見を聞く限りは少なくとも調査は続行して、もっと詳細をつまびらかにすべきであると。そして、方向としては、調査の結果になると思うんですけど、是正を促すのか、事業を受けていただく園を変えてしまうのかといったようなところになっていくのかなというふうには思うんです。それは恐らく今後の調査の結果だと思うんです。調査の結果と、また今、受けている園の今後の意向ですよ。それは本当に取り組んで改善していく気があるのかなのか。そこまで言われたらできないという園もあるかもしれないので、先にその結論を出すのは危険かなというふうに思うので、まずは実態の調査ですよ。そもそもなぜ予約制にしているのか。その予約制にしているのが、こちらから求めている、こちらかというのは当局から求めているのか、それとも向こうが言ってきたのを、それをこちらが飲んでいいのか。それとも、飲んでいないのにそういうふうになっているのか、そういったところも含めて調査する必要があるかと思うんですが、そこになると今日は質問しても、この後、呼んで質問してもいいのかもしれませんが、どうしましょうか。もう一度、なぜ予約を受付制に、予約制にしているのかというところを今日問いただしますか、それとも……。

○委員長（溝手宣良君）　村木委員。

○委員（村木理英君）　結局、自由討議して、所管事務調査をするかどうかという話だと思うんですよ。この件に関してね。所管事務調査をするのであれば、ある一定の方向性を確認をして、それに向かって調査するようになります。調査する上で、あまりにも推測する、目的とする結論と差が出てしまうと、これはそういうふうにならないかも分かりませんが、ある程度、さっき委員長が言われたように是正するであるとかということを目標に調査を始めるんだということをしちんと決めておかないと所管事務調査は起こりませんから、そこは確認していただきたいと思います。

○委員長（溝手宣良君）　というような意見をいただきました。なので、これは皆さんの意見をま

た伺いでしょうか。是正、改善、そういったものを求めるのか、それとも指定管理、委託先を変更することを求めるのかということになろうかと思います。今、私が二つ選択肢を示しましたが、そのほかにも何かこういった方向性があるんじゃないかという意見がありますか。

山名副委員長。

○委員（山名正晃君）　まずは、是正を促すようにして調査をしていく。その中で、いや、これはちょっともうやめたほうがいいんじゃないというふうになれば、そっち側になると思うんです。だから、まずは実態の調査。先ほども言った、何で電話でしか予約ができないんだとかあります。これが、ほかのところもお願いできるんかと言われたら、これ、センター型とひろば型と2種類あって、今言ってるのは保育所でやるセンター型というものです。ひろば型というのは、ほかの公共施設だったりリブ総社店の中でやったりとかそういうふうなのがひろば型というんで、センターをじゃあここをお願いするのかというと、これは保育所にしかお願いできないんで、じゃあほかの保育所をお願いするかって言われると、またそこはそこで、また組数が少ないとかそういうのが発生するかもしれない。なので、今のところをまずやって、つどいの広場を増やしていくならつどいの広場を増やしていくでもいいんですけど、まずは調査。そこから、その保育所に、もうなしよというんだったらなしの方向でみんなで決めていくというほうがいいかなと思います。だから、まずは調査。

○委員長（溝手宣良君）　まずは是正を促すよう……。

（「調査」と呼ぶ者あり）

○委員長（溝手宣良君）　他に御意見ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（溝手宣良君）　では、このことについてはないようですので、では今後調査をして、是正を促す方向で所管事務調査を継続していきたいというふうに思いますが、他に意見はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（溝手宣良君）　ないようでありますので、自由討議を終結いたします。

お諮りいたします。

本件については、まずは是正を求めるため、詳細にわたり調査を行いたいというふうに思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（溝手宣良君）　御異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

それでは、本件については本日はこの程度にとどめたいと思います。

しばらく休憩します。

休憩　午後5時21分

再開 午後 5 時24分

○委員長（溝手宣良君） 休憩を閉じて会議を開きます。

以上をもちまして、本日の調査事項及び報告事項は全て終了いたしました。

これをもちまして、本委員会を閉会いたします。

閉会 午後 5 時25分